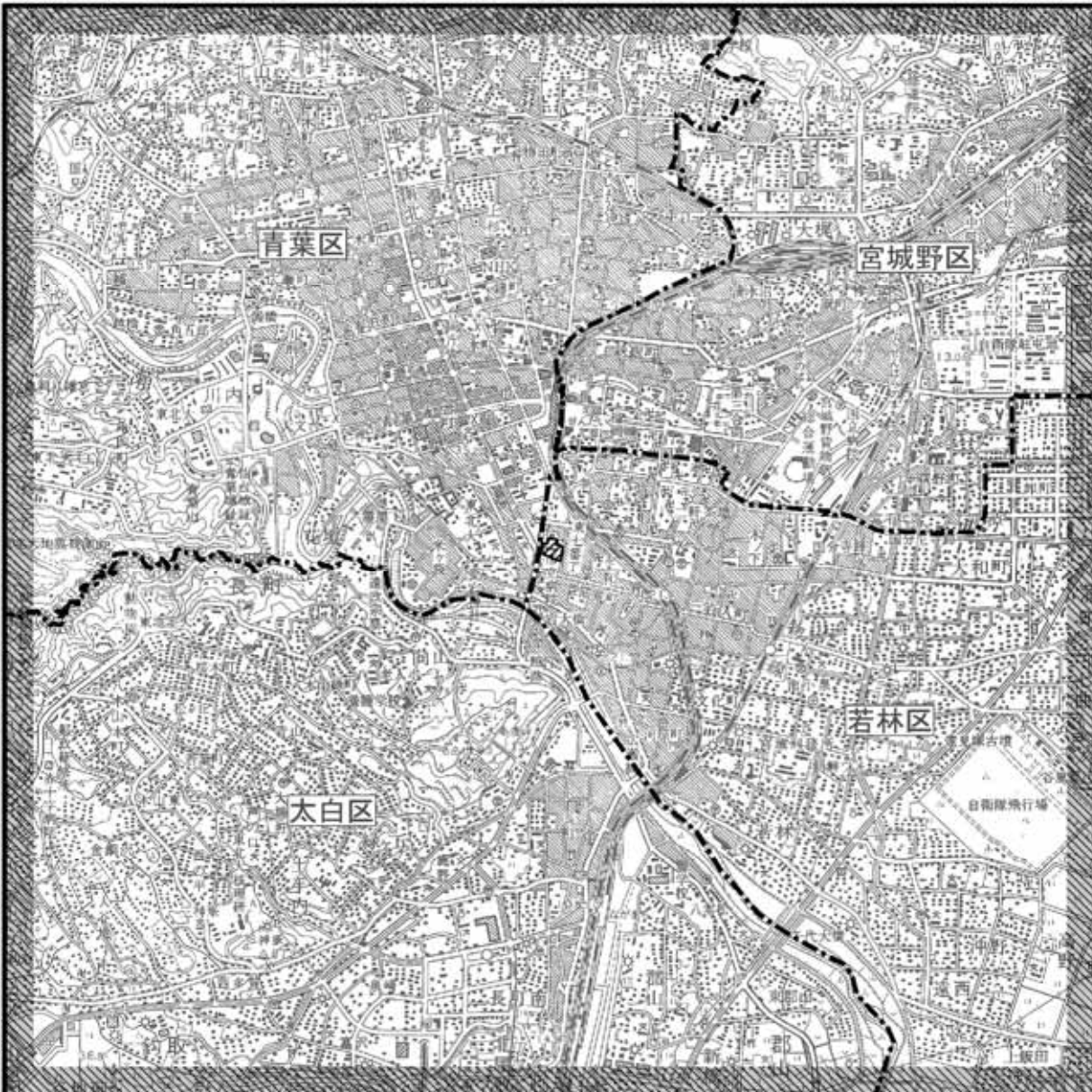


6. 地域の概況

6. 地域の概況

地域概況における調査範囲（以後、「調査範囲」と示す）は、「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」（平成 11 年 11 月仙台市）に示されている概況調査範囲（5～10km）を踏まえ、図 6-1 に示す対象事業計画地を中心とした 8km 四方の範囲とした。

また、苦情の状況や社会的状況等の統計情報等については前述の調査範囲を含めた仙台市全域を対象を広げ、発生源の状況等については大気環境や水環境等の影響範囲を踏まえ図 5-1 に示す関係地域の範囲内で整理した。



凡 例




-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 地域概況の対象範囲
(対象事業計画地を中心とした8km四方の範囲)

図 6-1 地域概況の調査範囲



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



6.1 自然的状況

6.1.1 大気環境

(1) 気象

対象事業計画地最寄りの気象観測所として、仙台管区気象台（仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎）がある。仙台管区気象台の位置は図 6.1-1 に示すとおりである。

仙台管区気象台における平成 21 年～平成 30 年の 10 年間の気象の概況及び平成 30 年の気象の概況は、表 6.1-1 及び表 6.1-2 に示すとおりである。

ア. 気温の状況

平成 21 年～平成 30 年の 10 年間の平均気温は 13.1℃，月平均最高気温の平均値は 17.3℃，月平均最低気温の平均値は 9.5℃である。

平成 30 年の平均気温は 13.6℃，月最高気温の平均値は 18.0℃，月最低気温の平均値は 9.8℃である。

イ. 降水量の状況

平成 21 年～平成 30 年の 10 年間の平均年間降水量は 1,272.5mm である。

平成 30 年の年間降水量は 1,082.0mm で、過去 10 年間の平均値より約 15%少ない。

ウ. 日照時間、全天日射量及び雲量の状況

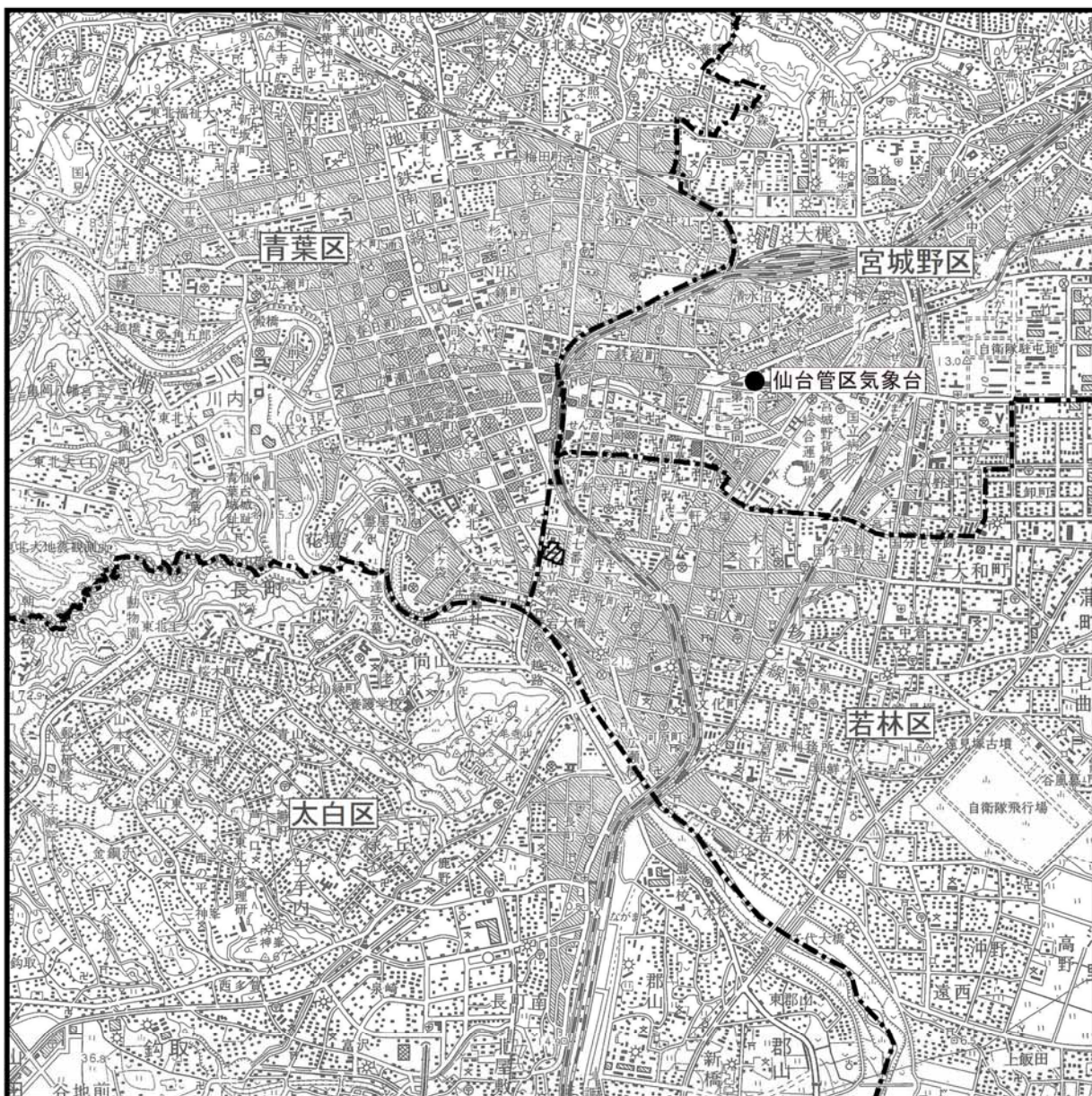
平成 21 年～平成 30 年の 10 年間の平均年間日照時間は 1,929.2 時間、10 年間の全天日射量の月平均値は 13.0MJ/m²，10 年間の雲量の月平均値は 7.1 である。

平成 30 年の日照時間の合計値は 1,998.4 時間、全天日射量の月平均値は 13.2MJ/m²，雲量の月平均値は 7.0 である。

エ. 風向・風速の状況

平成 21 年～平成 30 年の 10 年間の年間平均風速は 3.1m/秒，風向は北北西が卓越している。

平成 30 年の年間平均風速は 3.0m/秒，年間の風向は北北西が卓越しており，月別では 5 月～8 月までが南東，他の月は北北西の風が卓越している。



凡例




-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 仙台管区気象台の位置

図 6.1-1 仙台管区気象台の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



表 6.1-1 気象の概況（仙台管区気象台：平成 21 年～平成 30 年）

項目 月	気温（℃）			降水量 （mm）	日照時間 （時間）	全天 日射量 （MJ/m ² ）	雲量	平均風速 （m/秒）	最多風向
	平均	最高	最低						
1月	1.8	5.5	-1.5	36.4	156.3	8.6	6.4	3.5	北北西
2月	2.2	6.3	-1.3	34.3	156.5	11.2	6.6	3.5	北北西
3月	5.6	10.2	1.5	86.1	178.7	14.1	6.6	3.6	北北西
4月	10.8	15.7	6.5	106.2	195.1	17.0	6.5	3.5	北北西
5月	16.3	21.1	12.2	119.2	208.3	18.8	7.3	3.1	南東
6月	19.7	23.8	16.6	142.0	159.2	17.0	8.1	2.9	南東
7月	24.0	28.0	21.1	125.7	145.2	15.8	8.5	2.5	南東
8月	24.9	28.8	22.2	147.2	148.1	14.7	8.1	2.6	南東
9月	21.5	25.5	18.2	215.4	141.8	12.8	7.7	2.9	北北西
10月	15.9	20.2	12.0	138.0	156.3	11.0	6.8	3.1	北北西
11月	9.9	14.2	6.0	56.4	143.1	8.3	6.4	3.0	北北西
12月	4.4	8.2	1.0	66.0	140.7	7.2	6.7	3.3	北北西
年間	13.1	17.3	9.5	1,272.5	1,929.2	13.0	7.1	3.12	北北西

注）年間における各項目は以下のとおり。

気温：月平均気温，月平均最高（低）気温の 10 年間における平均値

降水量：10 年間の平均年間降水量

日照時間：10 年間の平均年間日照時間

平均風速：月平均風速の 10 年間における平均値

最多風向：月最多風向の 10 年間における最多風向

出典：気象庁 HP「過去の気象データ検索」

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

表 6.1-2 気象の概況（仙台管区気象台：平成 30 年）

項目 月	気温（℃）			降水量 （mm）	日照時間 （時間）	全天 日射量 （MJ/m ² ）	雲量	平均風速 （m/秒）	最多風向
	平均	最高	最低						
1月	1.4	5.0	-2.2	50.0	158.4	8.6	6.1	3.2	北北西
2月	1.4	5.8	-2.2	25.5	195.2	13.0	6.3	3.2	北北西
3月	7.5	12.7	2.4	126.5	210.5	15.0	5.7	3.6	北北西
4月	12.5	17.6	8.0	37.0	183.8	16.4	6.3	2.9	北北西
5月	17.0	22.1	12.5	102.5	183.6	17.3	7.8	2.9	南東
6月	20.3	24.6	16.8	100.5	173.2	17.6	7.8	2.9	南東
7月	25.5	29.7	22.5	58.5	163.1	17.3	8.9	2.6	南東
8月	24.9	29.0	21.8	272.5	161.8	14.6	7.7	2.9	北北西
9月	20.8	24.6	17.8	188.5	101.6	10.7	8.8	2.7	北北西
10月	16.5	20.8	12.8	68.0	157.5	11.0	6.6	2.9	北北西
11月	10.7	15.2	6.8	23.5	159.5	8.8	5.8	2.7	北北西
12月	4.3	8.5	0.8	29.0	150.2	7.6	6.4	3.1	北北西
年間	13.6	18.0	9.8	1,082.0	1,998.4	13.2	7.0	3.0	北北西

注）年間における各項目は以下のとおり。

気温：月平均気温，各月最高（低）気温

降水量：月合計降水量の年間における合計値

日照時間：月合計日照時間の年間合計値

平均風速：月平均風速の年間における平均値

最多風向：月最多風向の年間における最多風向

出典：気象庁 HP「過去の気象データ検索」

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

(2) 大気質

ア. 大気汚染の状況

調査範囲内には大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局が2局（榴岡，長町），自動車排出ガス測定局が3局（五橋，苦竹，木町）設置されている。

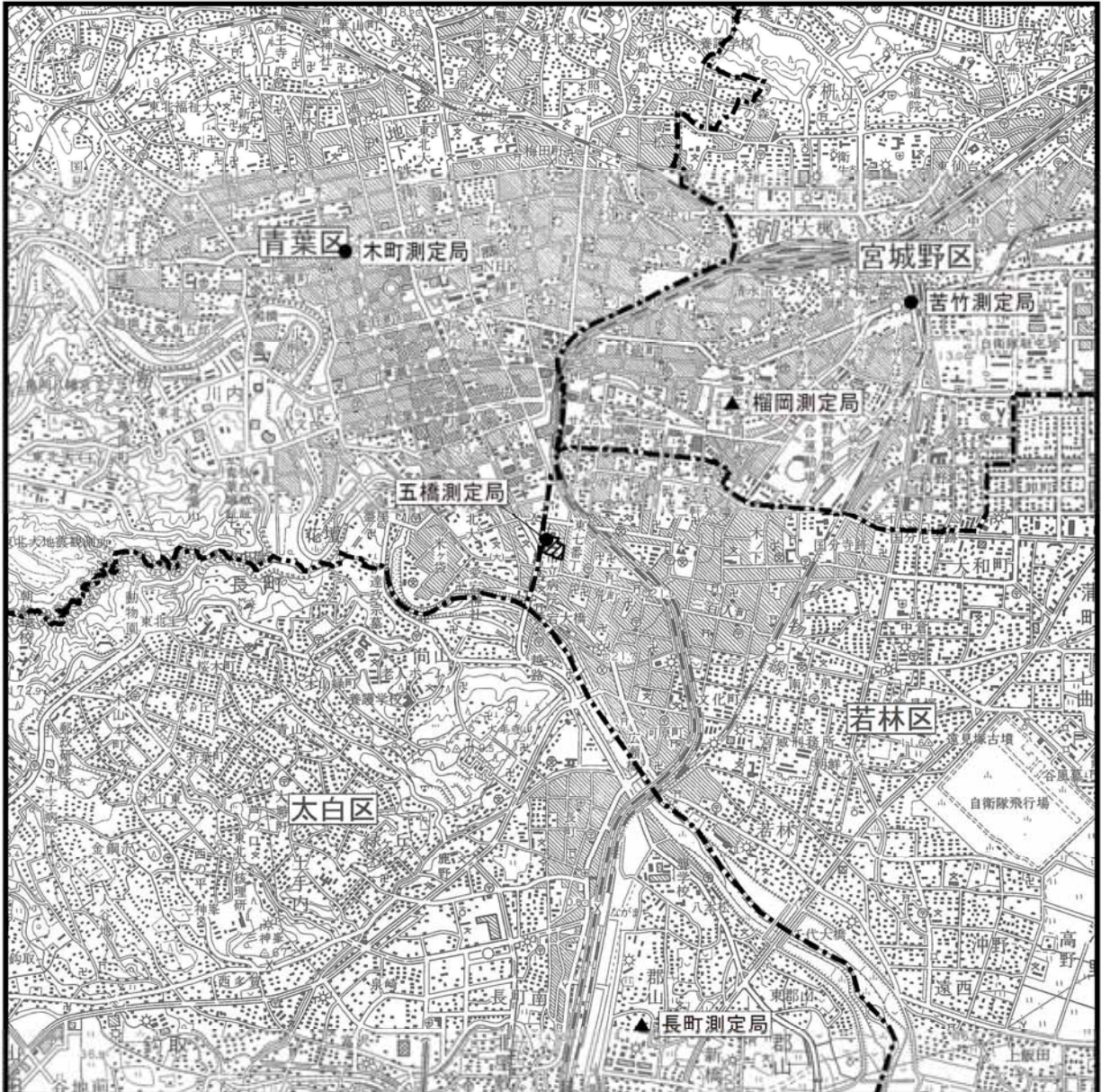
各測定局の測定項目等は表 6.1-3，常時監視測定局の位置は図 6.1-2 に示すとおりである。

表 6.1-3 大気汚染常時監視測定局測定項目





測定局種別	測定局名	二酸化硫黄 SO ₂	二酸化窒素 NO ₂	光化学 オキシダント O _x	浮遊粒子状 物質 SPM	微小粒子状 物質 PM2.5	非メタン 炭化水素 NMHC
一般環境 大気	榴岡	○	○	○	○	○	○
	長町	—	○	○	○	○	—
自動車 排出ガス	五橋	—	○	—	○	○	○
	苦竹	○	○	—	○	○	—
	木町	—	○	—	○	○	—

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

地

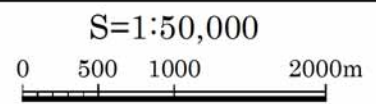


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 一般環境大気測定局
-  : 自動車排出ガス測定局

出典:「公害関係資料集」(平成 29 年度測定結果) (仙台市環境局)

図 6.1-2 大気測定局の位置



二酸化硫黄 (SO₂)

平成 29 年度における二酸化硫黄測定結果は表 6.1-4 に、平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 年間に
おける年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 6.1-5 に示すとおりである。

平成 29 年度における榴岡測定局の 1 時間値の最高値は 0.008ppm、日平均値の 2%除外値は 0.002ppm、
苦竹測定局の 1 時間値の最高値は 0.007ppm、日平均値の 2%除外値は 0.001ppm であり、短期的評価
及び長期的評価ともに環境基準を達成している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の 2%除外値ともに、いずれの測定局でも横ばい傾向を示し
ている。

表 6.1-4 二酸化硫黄測定結果 (平成 29 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価					長期的評価		
						1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数
						時間	%	日	%				
一般環境 大気	榴岡	近隣商業 地域	277	6,636	0.000	0	0.0	0	0.0	0.008	0.002	○	0
自動車 排出ガス	苦竹	商業地域	359	8,600	0.000	0	0.0	0	0.0	0.007	0.001	○	0

注) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

- ・短期的評価：1 時間値の日平均値または各 1 時間値を環境基準と比較して評価する。
- ・長期的評価：日平均値の 2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。

出典：「公害関係資料集 (平成 29 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-5 二酸化硫黄経年変化 (平成 25 年度～平成 29 年度)

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			25	26	27	28	29
一般環境大気	榴岡	年平均値	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000
		日平均値の 2%除外値	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002
自動車排出ガス	苦竹	年平均値	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
		日平均値の 2%除外値	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001

注) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

表中 () 内は有効測定時間未満の測定値

出典：「公害関係資料集 (平成 29 年度測定結果)」(仙台市環境局)

二酸化窒素 (NO₂)

平成 29 年度における二酸化窒素測定結果は表 6.1-6 に、平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 年間に
おける年平均値及び日平均値の年間 98% 値の経年変化は表 6.1-7 に示すとおりである。

平成 29 年度における日平均値の年間 98% 値は、0.015～0.027ppm であり、全測定局で環境基準の
長期的評価及び仙台市環境基本計画の定量目標値を満足している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の年間 98% 値ともに、いずれの測定局も減少傾向を示して
いる。

表 6.1-6 二酸化窒素測定結果 (平成 29 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数		年平均値	1 時間値の最高値		1 時間値が 0.2ppm を超えた時間数とその割合		1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2ppm 以下の時間数とその割合		日平均値が 0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		日平均値の年間 98% 値		98% 値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数
			日	時間		ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日	
一般環境大気	榴岡	近隣商業地域	331	7,960	0.009	0.061	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0
	長町	第二種住居地域	363	6,661	0.007	0.049	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
自動車排出ガス	五橋	商業地域	362	8,657	0.012	0.057	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0
	苦竹	商業地域	355	8,568	0.014	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
	木町	商業地域	361	8,646	0.013	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0

注 1) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。

・長期的評価：日平均値の年間 98% 値を環境基準と比較して評価する。

2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集 (平成 29 年度測定結果)」 (仙台市環境局)

表 6.1-7 二酸化窒素経年変化（平成 25 年度～平成 29 年度）

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			25	26	27	28	29
一般環境大気	榴岡	年平均値	0.011	0.010	0.009	0.008	0.009
		日平均値の年間 98%値	0.028	0.022	0.022	0.019	0.022
	長町	年平均値	0.011	0.009	0.009	0.008	0.007
		日平均値の年間 98%値	0.025	0.020	0.021	0.022	0.015
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.017	0.016	0.015	0.013	0.012
		日平均値の年間 98%値	0.033	0.028	0.027	0.026	0.025
	苦竹	年平均値	0.018	0.016	0.016	0.014	0.014
		日平均値の年間 98%値	0.035	0.029	0.029	0.028	0.027
	木町	年平均値	0.016	0.015	0.014	0.013	0.013
		日平均値の年間 98%値	0.032	0.027	0.026	0.027	0.025

注 1) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。

2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間 98%値が 0.04ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

光化学オキシダント (Ox)

平成 29 年度における光化学オキシダント測定結果は表 6.1-8 に、平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 年間における昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数及び時間数の経年変化は表 6.1-9 に示すとおりである。

平成 29 年度における昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間は、榴岡測定局で 243 時間 (43 日)、長町測定局で 295 時間 (48 日) 発生し、昼間の 1 時間値の最高値は、榴岡測定局で 0.096ppm、長町測定局で 0.097ppm であり、いずれの測定局も環境基準 (0.06ppm) を超えている。

また、昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数及び時間数の経年変化は、いずれの測定局においても平成 26 年度に増加、平成 28 年度に減少したが、平成 29 年度に再び増加している。

表 6.1-8 光化学オキシダント測定結果 (平成 29 年度)

種別	測定局	用途地域	測定昼間日数	測定昼間時間	昼間 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値の最高値	昼間の 1 時間値の最高値
			日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
一般環境大気	榴岡	近隣商業地域	365	5,420	0.034	43	243	0	0	0.096	0.045
	長町	第二種住居地域	365	5,418	0.036	48	295	0	0	0.097	0.047

注 1) 昼間とは 5 時から 20 時までの時間帯をいう。

2) 環境基準：1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

・短期的評価：各 1 時間値を環境基準と比較して評価する。

出典：「公害関係資料集 (平成 29 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-9 光化学オキシダント経年変化 (平成 25 年度～平成 29 年度)

種別	測定局	項目	年度					
			25	26	27	28	29	
一般環境大気	榴岡	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた	日数 (日)	19	47	49	24	43
			時間数 (時間)	73	237	285	107	243
	長町	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた	日数 (日)	30	50	48	35	48
			時間数 (時間)	118	258	279	142	295

注 1) 昼間とは 5 時から 20 時までの時間帯をいう。

2) 環境基準：1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集 (平成 29 年度測定結果)」(仙台市環境局)

浮遊粒子状物質（SPM）

平成 29 年度における浮遊粒子状物質測定結果は表 6.1-10 に、平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 年間に於ける年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 6.1-11 に示すとおりである。

平成 29 年度において、いずれの測定局においても 1 時間値が 0.20mg/m³ を超えた時間数はなく、また、日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日もなかったことから、短期的評価及び長期的評価とも環境基準を達成している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の 2%除外値ともに、いずれの測定局も減少傾向を示している。

表 6.1-10 浮遊粒子状物質測定結果（平成 29 年度）

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価					長期的評価		
						1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数
						時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	日
一般環境大気	榴岡	近隣商業地域	361	8699	0.013	0	0.0	0	0.0	0.081	0.034	○	0
	長町	第一種住居地域	363	8,704	0.014	0	0.0	0	0.0	0.068	0.031	○	0
自動車排ガス	五橋	商業地域	363	8,712	0.012	0	0.0	0	0.0	0.062	0.029	○	0
	苦竹	商業地域	360	8,664	0.018	0	0.0	0	0.0	0.117	0.044	○	0
	木町	商業地域	363	8,715	0.013	0	0.0	0	0.0	0.076	0.033	○	0

注）環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。

- ・短期的評価：1 時間値の日平均値または各 1 時間値を環境基準と比較して評価する。
- ・長期的評価：日平均値の年間 2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-11 浮遊粒子状物質経年変化（平成 25 年度～平成 29 年度）

単位：mg/m³

種別	測定局	項目	年度				
			25	26	27	28	29
一般環境大気	榴岡	年平均値	0.013	0.014	0.012	0.010	0.013
		日平均値の 2%除外値	0.048	0.044	0.042	0.027	0.034
	長町	年平均値	0.019	0.018	0.019	0.015	0.014
		日平均値の 2%除外値	0.045	0.044	0.042	0.033	0.031
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.016	0.015	0.013	0.011	0.012
		日平均値の 2%除外値	0.051	0.040	0.036	0.024	0.029
	苦竹	年平均値	0.021	0.021	0.021	0.018	0.018
		日平均値の 2%除外値	0.059	0.054	0.051	0.042	0.044
	木町	年平均値	0.017	0.017	0.015	0.012	0.013
		日平均値の 2%除外値	0.044	0.041	0.037	0.028	0.033

注) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。
 出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

一酸化炭素 (CO)

調査範囲内において、一酸化炭素を測定している局はない。

微小粒子状物質 (PM2.5)

平成 29 年度における微小粒子状物質測定結果は表 6.1-12 に、平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 年間における年平均値及び日平均値の年間 98% 値の経年変化は表 6.1-13 に示すとおりである。

平成 29 年度における年平均値は、 $9.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ～ $12.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準の長期基準を満足している。日平均値の年間 98% 値は、 $21.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ～ $31.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準の短期基準を満足している。なお、日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数は、0 日～4 日であった。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の年間 98% 値ともに、いずれの測定局も横ばい傾向を示している。年平均値は、環境基準の長期基準を満足しており、短期基準についても平成 25 年度の苦竹測定局を除いて満足している。

表 6.1-12 微小粒子状物質測定結果 (平成 29 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	年平均値	日平均値の 年間 98% 値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数とその割合	
			日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
一般環境 大気	榴岡	近隣商業 地域	361	9.6	27.3	0	0.0
	長町	第二種住 居地域	358	7.9	21.9	0	0.0
自動車 排出ガス	五橋	商業地域	360	12.9	31.4	4	1.1
	苦竹	商業地域	360	10.7	28.3	2	0.6
	木町	商業地域	361	9.3	24.0	0	0.0

注) 環境基準：年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

長期基準及び短期基準の評価を各々実施した上で両者の基準の達成状況から評価する。

- ・長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。
- ・短期基準：日平均値の年間 98% 値を日平均値の代表値として選択して環境基準と比較して評価する。

出典：「公害関係資料集 (平成 29 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-13 微小粒子状物質経年変化（平成 25 年度～平成 29 年度）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

種別	測定局	項目	年度				
			25	26	27	28	29
一般環境大気	榴岡	年平均値	12.0	11.5	12.9	11.1	9.6
		日平均値の年間 98% 値	34.8	30.5	34.3	25.7	27.3
	長町	年平均値	—	(8.6)	9.7	7.4	7.9
		日平均値の年間 98% 値	—	(27.2)	31.9	19.4	21.9
自動車排出ガス	五橋	年平均値	—	(9.0)	14.4	13.5	12.9
		日平均値の年間 98% 値	—	(28.5)	32.5	28.3	31.4
	苦竹	年平均値	12.9	13.2	12.7	10.5	10.7
		日平均値の年間 98% 値	36.1	32.0	33.4	24.8	28.3
	木町	年平均値	—	(11.5)	10.3	8.5	—
		日平均値の年間 98% 値	—	(29.2)	28.8	20.7	—

注) 環境基準：年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

長期基準及び短期基準の評価を各々実施した上で両者の基準の達成状況から評価する。

・長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。

・短期基準：日平均値の年間 98% 値を日平均値の代表値として選択して環境基準と比較して評価する。

表中 () 内は有効測定時間未満の測定値

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

非メタン炭化水素（NMHC）

平成 29 年度における非メタン炭化水素測定結果は表 6.1-14 に、平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 年間に於ける年平均値及び 6～9 時に於ける年平均値の経年変化は表 6.1-15 に示すとおりである。

非メタン炭化水素には環境基準が設定されていないが、光化学オキシダントの生成防止のための「大気中鉛の健康影響について及び光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について（中央公害対策審議会答申）」（昭和 51 年 8 月 17 日 環大企 220 号）として「6～9 時の 3 時間平均値が 0.20～0.31ppmC の範囲にあること」と示されている。

平成 29 年度における 6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日は、榴岡測定局で 1 日発生した。

また、経年変化は、年平均値、6～9 時に於ける年平均値ともに、榴岡測定局で横ばい傾向を示している。五橋測定局は減少傾向にある。

表 6.1-14 非メタン炭化水素測定結果（平成 29 年度）

種別	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6～9 時における年平均値	6～9 時測定日数	6～9 時の 3 時間平均値		6～9 時の 3 時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数とその割合		6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合	
			時間	ppmC	ppmC	日	最高値	最低値	日	%	日	%
							ppmC	ppmC				
一般環境	榴岡	近隣商業	8,217	0.09	0.10	353	0.36	0.03	15	4.2	1	0.3
自動車排出ガス	五橋	商業地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-15 非メタン炭化水素経年変化（平成 25 年度～平成 29 年度）

単位：ppmC

種別	測定局	項目	年度				
			25	26	27	28	29
一般環境大気	榴岡	年平均値	0.06	0.11	0.09	0.09	0.09
		6～9 時における年平均値	0.07	0.12	0.10	0.10	0.10
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.18	0.17	0.12	0.10	—
		6～9 時における年平均値	0.19	0.18	0.13	0.11	—

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ. 降下ばいじん量の状況

平成13年度における降下ばいじん量の測定結果は表 6.1-16 及び図 6.1-3 に、平成9年度～平成13年度までの5年間にわたる経年変化は表 6.1-17 に示すとおりである。調査地点は図 6.1-4 に示すとおりである。

降下ばいじん量は、12月から3月にかけて増加し、4月以降減少する傾向を示しており、特に市役所においては1月から3月が特に多くなっている。

また、経年変化は、いずれの測定地点でも横ばい傾向を示している。

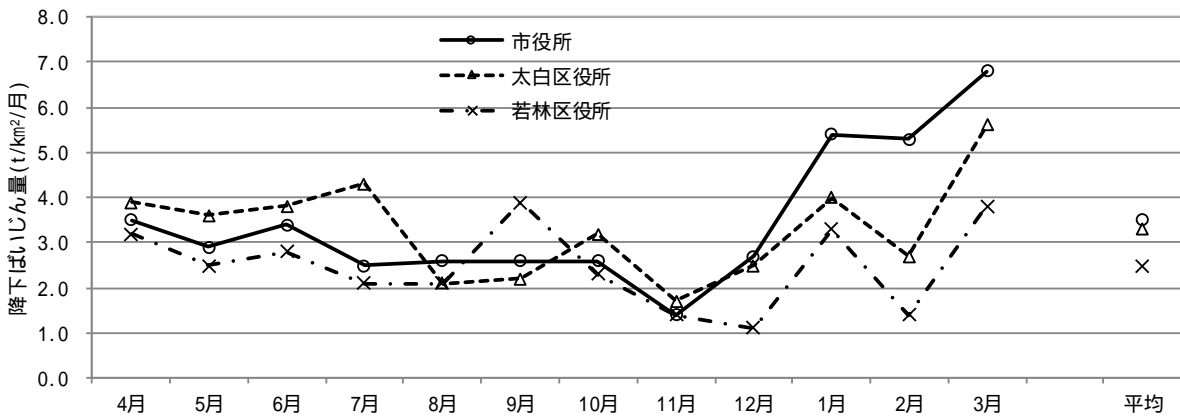
なお、降下ばいじん量の測定は、平成14年度以降は実施されていない。

表 6.1-16 降下ばいじん量の月間値（平成13年度）

単位：t/km²/月

測定地点名	降下ばいじん量の月間値（平成13年度）												平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	3.5	2.9	3.4	2.5	2.6	2.6	2.6	1.4	2.7	5.4	5.3	6.8	3.5
太白区役所	3.9	3.6	3.8	4.3	2.1	2.2	3.2	1.7	2.5	4.0	2.7	5.6	3.3
若林区役所	3.2	2.5	2.8	2.1	2.1	3.9	2.3	1.4	1.1	3.3	1.4	3.8	2.5

出典：「公害関係資料集（平成14年版）」（仙台市環境局）



出典：「公害関係資料集（平成14年版）」（仙台市環境局）

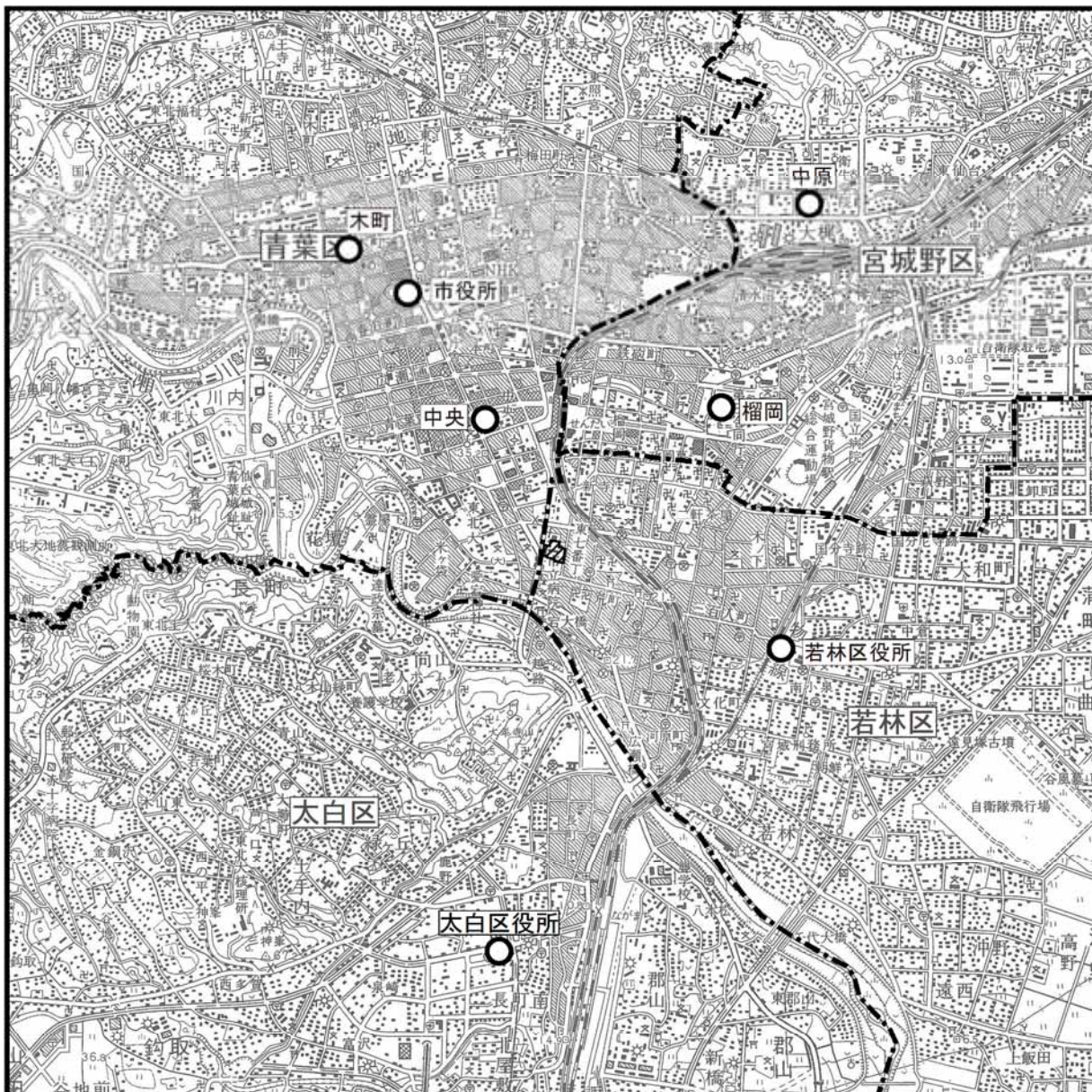
図 6.1-3 降下ばいじん量の月間値（平成13年度）

表 6.1-17 降下ばいじん量の経年推移（平成9年度～13年度）




単位：t/km²/月

測定地点名	降下ばいじん量の経年推移				
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
市役所	2.2	1.9	2.1	3.0	3.5
太白区役所	2.3	3.1	2.4	3.1	3.3
若林区役所	2.2	2.3	2.2	3.3	2.5
中央	3.8	3.3	3.0	4.1	—
中原	2.4	2.7	1.9	2.6	—
榴岡	2.3	2.3	2.8	3.4	—
木町	7.0	6.5	5.6	5.7	—

出典：「公害関係資料集（平成14年版）」（仙台市環境局）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 降下ばいじん量測定地点

出典:「公害関係資料集」(平成14年版 仙台市環境局)

図 6.1-4 降下ばいじん量測定地点の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



ウ. 大気質に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の大気質に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-18 に示すとおりである。
ばい煙の苦情件数は1件/年～8件/年で推移しており、平成29年度は1件/年であった。粉じんの苦情件数は9件/年～20件/年で推移しており、平成29年度は11件/年であった。

表 6.1-18 大気質に係る苦情件数の経年変化（平成25年度～平成29年度）

単位：件

項目		年度	25	26	27	28	29
仙台市	ばい煙		4	4	8	5	1
	粉じん		20	16	15	9	11

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）

工. 発生源の状況

仙台市における大気汚染防止法に基づく、ばい煙発生施設数、事業場数、一般粉じん発生施設数及び事業場数は表 6.1-19 に示すとおりである。

図 5-1 に示す関係地域範囲内における大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設届出件数は、表 6.1-20 及び図 6.1-5 に示すとおり、184 事業場、349 施設である。

また、宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設数は、表 6.1-21 及び図 6.1-6 に示すとおり、1 施設である。

なお、関係地域内において、大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設及び宮城県公害防止条例に基づくばい煙及び粉じんに係る特定施設は存在しない。

表 6.1-19 仙台市内のばい煙及び一般粉じんの発生施設数及び事業場数（平成 29 年度）

項目	発生施設数	事業場数
ばい煙	1,605	716
一般粉じん	127	20

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-20(1) 大気汚染防止法（ばい煙）に基づく発生施設数（1/4）

発生施設所在地	事業場数	施設数		
		総数	内訳	数量
青葉区				
一番町 1 丁目	9	13	ボイラー	6
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	6
一番町 2 丁目	11	18	ボイラー	9
			ガスタービン	3
			ディーゼル機関	6
一番町 3 丁目	7	17	ボイラー	10
			ガスタービン	2
			ディーゼル機関	5
一番町 4 丁目	10	21	ボイラー	15
			ガス機関	1
			ディーゼル機関	5
五橋 1 丁目	8	21	ボイラー	9
			ガスタービン	4
			ディーゼル機関	8
五橋 2 丁目	1	3	ボイラー	2
			ガスタービン	1
大町 2 丁目	4	10	ボイラー	8
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	1
花京院 1 丁目	6	15	ボイラー	8
			ガスタービン	2
			ディーゼル機関	5

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧」（平成 28 年 3 月，仙台市）

表 6.1-20(2) 大気汚染防止法（ばい煙）に基づく発生施設数（2/4）

発生施設所在地	事業場数	施設数		
		総数	内訳	数量
青葉区				
片平1丁目	3	6	ボイラー	3
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	2
片平2丁目	5	5	ボイラー	4
			ディーゼル機関	1
北目町	1	2	ガスタービン	2
米ヶ袋3丁目	2	3	ボイラー	2
			ディーゼル機関	1
中央1丁目	9	26	ボイラー	15
			ガスタービン	5
			ディーゼル機関	6
中央2丁目	10	17	ボイラー	11
			ガスタービン	2
			ディーゼル機関	4
中央3丁目	7	12	ボイラー	8
			ガスタービン	2
			ディーゼル機関	2
中央4丁目	10	23	ボイラー	15
			ディーゼル機関	8
土樋1丁目	1	2	ボイラー	2
本町1丁目	9	11	ボイラー	6
			ガスタービン	2
			ディーゼル機関	3
本町2丁目	12	19	ボイラー	11
			ガスタービン	3
			ディーゼル機関	5
宮城野区				
五輪1丁目	4	5	ボイラー	1
			ガスタービン	2
			ディーゼル機関	2
榴岡1丁目	4	4	ガスタービン	1
			ディーゼル機関	3
榴岡2丁目	2	2	ディーゼル機関	2
榴岡3丁目	2	2	ガスタービン	1
			ディーゼル機関	1
榴岡4丁目	5	7	ボイラー	4
			ディーゼル機関	3

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧」（平成28年3月，仙台市）

表 6.1-20(3) 大気汚染防止法（ばい煙）に基づく発生施設数（3/4）

発生施設所在地	事業場数	施設数		
		総数	内訳	数量
宮城野区				
榴岡 5 丁目	2	9	ボイラー	7
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	1
榴ヶ岡	1	1	ボイラー	1
宮城野 2 丁目	3	11	ボイラー	6
			ガスタービン	1
			ガス機関	2
			ディーゼル機関	2
若林区				
荒町	1	1	ボイラー	1
五橋 3 丁目	4	6	ボイラー	4
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	1
河原町 1 丁目	2	4	ボイラー	1
			ガスタービン	2
			ディーゼル機関	1
清水小路	2	7	ボイラー	2
			ガスタービン	4
			ディーゼル機関	1
新寺 1 丁目	3	4	ボイラー	2
			ディーゼル機関	2
新寺 2 丁目	1	1	ボイラー	1
土樋	1	1	ボイラー	1
舟丁	1	1	ガスタービン	1
保春院前丁	1	3	ボイラー	2
			ガスタービン	1
南小泉八軒小路	2	2	ボイラー	2
元茶畑	1	2	ボイラー	2
連坊 1 丁目	1	2	ボイラー	2
連坊 2 丁目	1	1	ガスタービン	1
太白区				
根岸町	1	2	ボイラー	2
向山 3 丁目	1	1	ボイラー	1
茂ヶ崎 1 丁目	1	2	ディーゼル機関	2
茂ヶ崎 3 丁目	6	7	ボイラー	2
			ガスタービン	3
			ディーゼル機関	2

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧」（平成 28 年 3 月，仙台市）

表 6.1-20(4) 大気汚染防止法（ばい煙）に基づく発生施設数（4/4）

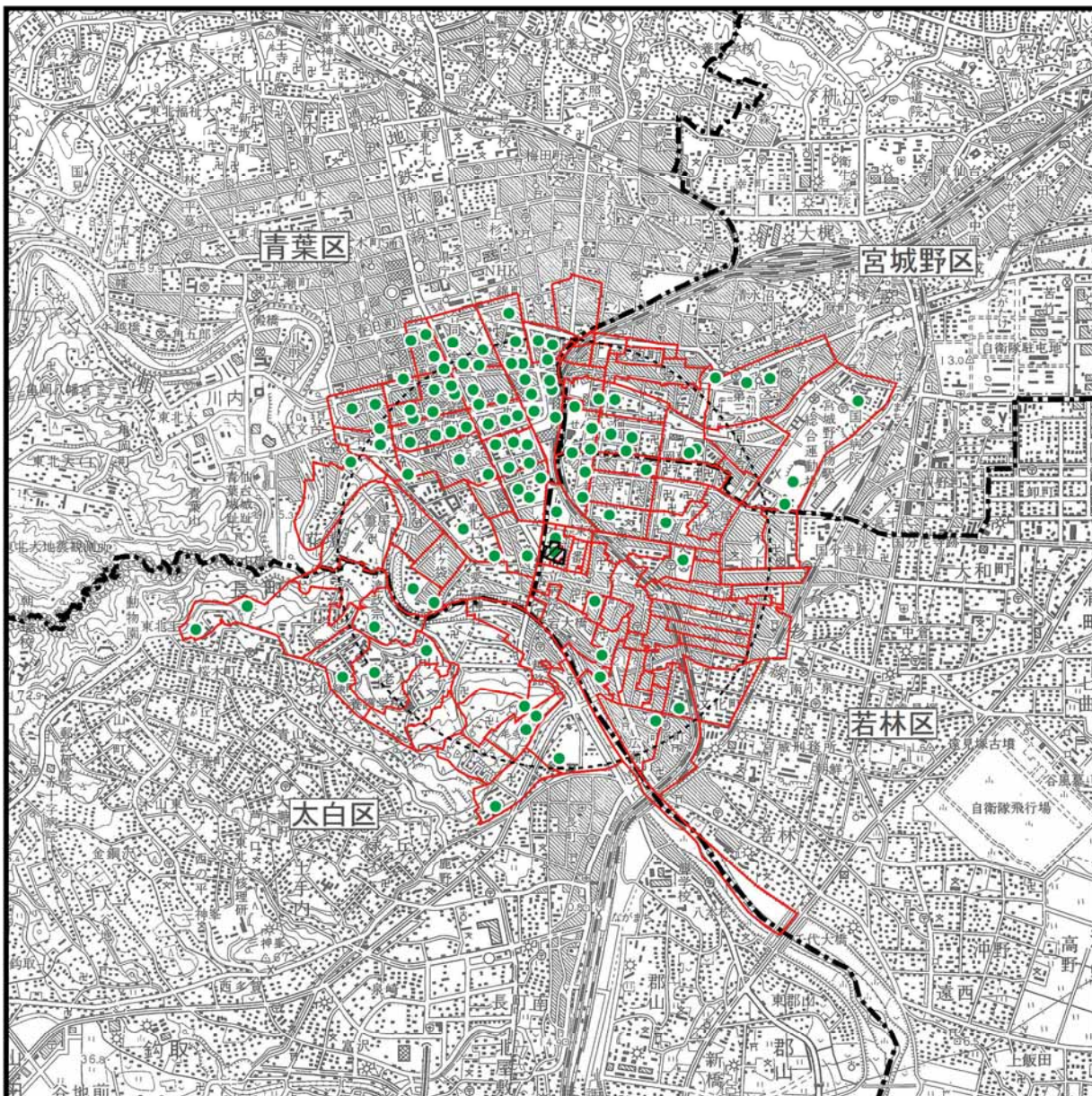
発生施設所在地	事業場数	施設数		
		総数	内訳	数量
太白区				
門前町	1	2	ボイラー	2
八木山香澄町	3	12	ボイラー	10
			ガスタービン	2
八木山緑町	2	3	ボイラー	3
計	184	349		349

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧」（平成 28 年 3 月，仙台市）






表 6.1-21 宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設数

事業場所在地	施設数	特定施設の種類の種類
若林区		
三百人町	1	動力打綿機及び動力混打綿機
計	1	

出典：「宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設一覧」（平成 28 年 3 月，仙台市）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設を有する事業場

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧(平成 28 年 3 月)」(仙台市)

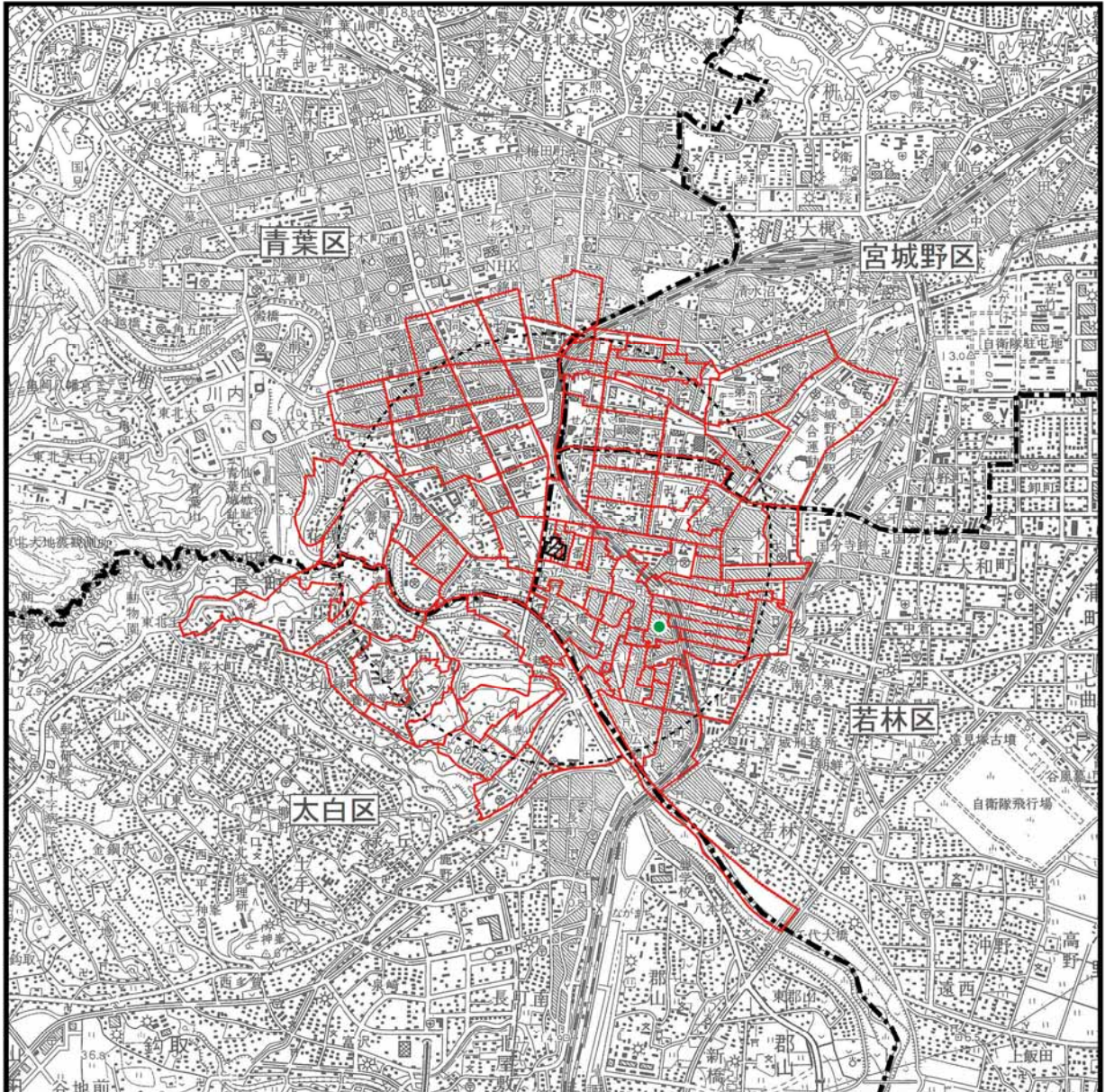
図 6.1-5 大気汚染防止法（ばい煙）に基づく発生施設





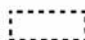


S=1:50,000

0 500 1000 2000m



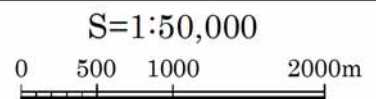


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設を有する事業場

出典：「宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設一覧(平成 28 年 3 月)」(仙台市)

図 6.1-6 宮城県公害防止条例(粉じん)に基づく特定施設



(3) 騒音

ア. 騒音の状況

環境騒音

調査範囲において、平成13年度に環境騒音測定が39地点で実施されている。測定結果は、表6.1-22に示すとおりであり、1地点（No.8 青葉山）で環境基準を超過していた。

なお、環境騒音の測定は、平成14年度以降は実施されていない。

表 6.1-22(1) 環境騒音測定結果（平成13年度）（1/2）

単位：dB

No	対象区域名	測定地点住所	用途地域	環境 類型 基準	測定結果 (L_{Aeq})		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
1	貝ヶ森	仙台市青葉区貝ヶ森1丁目	一種低層	A	42 (○)	39 (○)	55	45
2	台原	仙台市青葉区台原6丁目	二種中高層	A	42 (○)	33 (○)	55	45
3	小松島	仙台市青葉区小松島4丁目	二種中高層	A	44 (○)	38 (○)	55	45
4	国見	仙台市青葉区国見1丁目	二種中高層	A	44 (○)	40 (○)	55	45
5	北山	仙台市青葉区新坂町	一種住居	B	41 (○)	36 (○)	55	45
6	角五郎	仙台市青葉区八幡3丁目	二種中高層	A	40 (○)	36 (○)	55	45
7	川内	仙台市青葉区川内三十人町	二種住居	B	45 (○)	44 (○)	55	45
8	青葉山	仙台市青葉区川内三の丸跡	二種中高層	AA	51 (×)	41 (×)	50	40
9	通町	仙台市青葉区北山1丁目	二種住居	B	42 (○)	40 (○)	55	45
10	梅田町	仙台市青葉区梅田町	二種住居	B	44 (○)	38 (○)	55	45
11	花京院	仙台市青葉区小田原6丁目	近隣商業	C	43 (○)	37 (○)	60	50
12	仙台中央	仙台市青葉区国分町1丁目	商業	C	53 (○)	48 (○)	60	50
13	米ヶ袋	仙台市青葉区米ヶ袋3丁目	二種住居	B	41 (○)	37 (○)	55	45
14	幸町	仙台市宮城野区幸町2丁目	一種住居	B	43 (○)	36 (○)	55	45
15	新田	仙台市宮城野区新田4丁目	一種住居	B	41 (○)	37 (○)	55	45
16	仙台東	仙台市宮城野区鉄砲町	商業	C	47 (○)	43 (○)	60	50
17	宮城野原	仙台市宮城野区银杏町	近隣商業	C	44 (○)	39 (○)	60	50

注1) 測定結果の()内は、環境基準の適合状況について示す。○=適合、×=基準値超過

2) 時間の区分は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月 環告64）に基づく。

昼間 6:00~22:00、夜間 22:00~6:00。

出典：「公害関係資料集（平成14年版）」（仙台市環境局）

表 6.1-22(2) 環境騒音測定結果（平成 13 年度）（2/2）

単位：dB

No	対象区域名	測定地点住所	用途地域	環境基準 類型	測定結果 (L_{Aeq})		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
18	萩野町	仙台市宮城野区萩野町 4 丁目	近隣商業	C	43 (○)	39 (○)	60	50
19	新寺	仙台市若林区新寺 3 丁目	近隣商業	C	45 (○)	41 (○)	60	50
20	河原町	仙台市若林区弓ノ町	二種住居	B	44 (○)	40 (○)	55	45
21	木ノ下	仙台市若林区木ノ下 1 丁目	二種住居	B	41 (○)	40 (○)	55	45
22	南小泉	仙台市若林区南小泉 4 丁目	二種住居	B	42 (○)	40 (○)	55	45
23	若林	仙台市若林区若林 1 丁目	二種住居	B	42 (○)	42 (○)	55	45
24	卸町	仙台市若林区卸町 3 丁目	商業	C	54 (○)	43 (○)	60	50
25	中倉	仙台市若林区中倉 2 丁目	一種住居	B	42 (○)	37 (○)	55	45
26	霞目	仙台市若林区沖野 3 丁目	一種住居	B	48 (○)	45 (○)	55	45
27	沖野	仙台市若林区沖野 6 丁目	一種低層	A	43 (○)	41 (○)	55	45
28	八木山南	仙台市太白区八木山南 3 丁目	一種低層	A	44 (○)	36 (○)	55	45
29	金剛沢	仙台市太白区金剛沢 1 丁目	一種低層	A	42 (○)	36 (○)	55	45
30	八木山	仙台市太白区八木山香澄町	二種住居	B	47 (○)	40 (○)	55	45
31	松が丘	仙台市太白区青山 2 丁目	一種低層	A	42 (○)	36 (○)	55	45
32	緑ヶ丘	仙台市太白区緑ヶ丘 2 丁目	一種低層	A	45 (○)	39 (○)	55	45
33	西多賀	仙台市太白区西多賀 5 丁目	一種住居	B	45 (○)	39 (○)	55	45
34	大年寺	仙台市太白区向山 2 丁目	二種中高層	A	48 (○)	43 (○)	55	45
35	根岸	仙台市太白区長町 2 丁目	二種住居	B	42 (○)	37 (○)	55	45
36	長町副都心	仙台市太白区郡山 1 丁目	工業	C	45 (○)	40 (○)	60	50
37	長町南	仙台市太白区長町南 2 丁目	二種住居	B	48 (○)	42 (○)	55	45
38	富沢	仙台市太白区泉崎 1 丁目	二種中高層	A	45 (○)	40 (○)	55	45
39	郡山東	仙台市太白区郡山字穴田西	一種住居	B	45 (○)	44 (○)	55	45

注 1) 測定結果の () 内は、環境基準の適合状況について示す。○=適合、×=基準値超過

2) 時間の区分は、「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 環告 64）に基づく。

昼間 6:00～22:00、夜間 22:00～6:00。

出典：「公害関係資料集（平成 14 年版）」（仙台市環境局）

自動車交通騒音

調査範囲において、図 6.1-7 に示す区間で自動車交通騒音測定が実施されている。自動車交通騒音測定結果は、表 6.1-23~表 6.1-27 に示すとおりであり、平成 29 年度は 10 評価区間（6 路線）で実施された。

平成 29 年度における各路線の環境基準達成状況は、19%~100%であり、昼間・夜間ともに達成した評価区間は、一般国道 45 号線、一般国道 286 号線、宮城野通線、新寺通線の 4 路線（4 評価区間）であった。

なお、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間にわたる評価結果を比較すると、昼間・夜間ともに環境基準を達成した評価区間の状況は、市道・県道において高い達成率を維持しているが、一般国道 4 号・一般国道 45 号においては、達成率は減少傾向にある。

表 6.1-23 自動車交通騒音測定結果（平成 29 年度）

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	環境基準達成状況 達成戸数 (戸) (達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道 4 号	(始点) 仙台市太白区中田 5 丁目 13 (終点) 仙台市太白区郡山 4 丁目 15	3.0	272	63 (23%)	90 (33%)	0 (0%)
2	一般国道 45 号	(始点) 仙台市青葉区本町 1 丁目 15 (終点) 仙台市宮城野区原町 3 丁目 7	3.4	3,704	2,659 (72%)	137 (4%)	0 (0%)
3	仙台泉線	(始点) 仙台市青葉区昭和町 3 (終点) 仙台市青葉区双葉ヶ丘 1 丁目 1	2.4	1,221	955 (78%)	58 (5%)	0 (0%)
4	一般国道 4 号	(始点) 仙台市太白区郡山 4 丁目 6 (終点) 仙台市若林区若林 4 丁目 9	0.9	183	85 (46%)	45 (25%)	0 (0%)
5	仙台泉線	(始点) 仙台市青葉区上杉 2 丁目 3 (終点) 仙台市青葉区昭和町 3	1.3	2,314	2,314 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
6	井土長町線	(始点) 仙台市若林区二木荒谷西 (終点) 仙台市若林区若林 7 丁目 1	3.5	1,122	1,121 (100%)	1 (0%)	0 (0%)
7	井土長町線	(始点) 仙台市若林区若林 4 丁目 9 (終点) 仙台市太白区長町 1 丁目 7	1.7	937	937 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
8	仙台名取線	(始点) 仙台市太白区あすと長町 1 丁目 6 (終点) 仙台市太白区長町 1 丁目	1.1	350	350 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
9	元寺小路郡山線	(始点) 仙台市太白区八本松 2 丁目 2 (終点) 仙台市太白区郡山 4 丁目 12	1.2	878	765 (87%)	113 (13%)	0 (0%)
10	仙台名取線	(始点) 仙台市太白区中田 3 丁目 1 (終点) 仙台市太白区あすと長町 3 丁目	1.9	685	685 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-24 自動車交通騒音測定結果（平成 28 年度）

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	環境基準達成状況 達成戸数 (戸) (達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道 4 号	(始点) 仙台市太白区中田 5 丁目 13 (終点) 仙台市太白区郡山 4 丁目 15	3.0	274	52 (19%)	44 (16%)	0 (0%)
2	一般国道 45 号	(始点) 仙台市青葉区本町 1 丁目 15 (終点) 仙台市宮城野区原町 3 丁目 7	3.4	3,704	2,747 (74%)	89 (2%)	0 (0%)
3	仙台泉線	(始点) 仙台市青葉区昭和町 3 (終点) 仙台市青葉区双葉ヶ丘 1 丁目 1	2.4	1,439	1,204 (84%)	87 (6%)	0 (0%)
4	一般国道 45 号	(始点) 仙台市宮城野区原町 6 丁目 1 (終点) 仙台市宮城野区日の出町 1 丁目 5	2.3	912	912 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
5	一般国道 48 号	(始点) 仙台市青葉区八幡 5 丁目 2 (終点) 仙台市青葉区郷六字龍沢	3.6	769	657 (85%)	0 (0%)	77 (10%)
6	一般国道 286 号	(始点) 仙台市太白区鹿野 1 丁目 9 (終点) 仙台市太白区鉤取字谷地田	3.7	1,016	1,014 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
7	仙台松島線	(始点) 仙台市宮城野区原町 3 丁目 8 (終点) 仙台市宮城野区燕沢東 2 丁目 9	3.9	1,566	1,475 (94%)	86 (5%)	0 (0%)
8	荒浜原町線	(始点) 仙台市若林区志波町 11 (終点) 仙台市若林区木ノ下 1 丁目 7	1.2	688	658 (96%)	0 (0%)	3 (0%)
9	宮城野通線	(始点) 仙台市宮城野区榴岡 2 丁目 5 (終点) 仙台市宮城野区宮城野 1 丁目 9	1.5	814	814 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
10	新寺通線	(始点) 仙台市若林区新寺 1 丁目 4 (終点) 仙台市宮城野区西宮城野 6	1.3	1,411	1,411 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
11	大衡仙台線	(始点) 仙台市青葉区水の森 3 丁目 41 (終点) 仙台市青葉区木町通 2 丁目 3	1.1	810	659 (81%)	138 (17%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集（平成 28 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-25 自動車交通騒音測定結果（平成 27 年度）

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	環境基準達成状況 達成戸数 (戸) (達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道 4 号	(始点) 仙台市太白区中田 5 丁目 13 番 (終点) 仙台市太白区郡山 4 丁目 15 番	3.0	274	55 (20%)	54 (20%)	0 (0%)
2	一般国道 45 号	(始点) 仙台市青葉区本町 1 丁目 15-1 (終点) 仙台市宮城野区原町 3 丁目 7 番	3.4	3,713	2,543 (68%)	213 (6%)	0 (0%)
3	仙台泉線	(始点) 仙台市青葉区昭和町 3 番 (終点) 仙台市青葉区双葉ヶ丘 1 丁目 1 番	2.4	1,439	1,072 (74%)	135 (9%)	0 (0%)
4	仙台南環状線	(始点) 仙台市太白区八木山本町 2 丁目 4 番 (終点) 仙台市太白区八木山南 4 丁目 7 番	1.3	416	416 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
5	荒浜原町線	(始点) 仙台市若林区大和町 5 丁目 33 番 (終点) 仙台市若林区志波町 12 番	1.5	772	758 (98%)	0 (0%)	1 (0%)
6	荒井荒町線	(始点) 仙台市若林区一本杉町 7 番 (終点) 仙台市若林区保春院前丁	0.8	394	394 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
7	六丁目鶴谷線	(始点) 仙台市宮城野区燕沢 2 丁目 10 番 (終点) 仙台市宮城野区自由ヶ丘 2 番	1.7	537	537 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
8	館西町線	(始点) 仙台市宮城野区五輪 2 丁目 15 番 (終点) 仙台市宮城野区宮千代 2 丁目 1 番	1.8	742	742 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
9	川内南小泉線	(始点) 仙台市若林区志波町 1 番 (終点) 仙台市若林区古城 3 丁目 13 番	2.1	829	829 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
10	荒井荒町線	(始点) 仙台市若林区遠見塚 3 丁目 15 番 (終点) 仙台市若林区遠見塚 2 丁目 1 番	1.2	769	769 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集（平成 27 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-26 自動車交通騒音測定結果（平成 26 年度）

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	環境基準達成状況 達成戸数 (戸) (達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道 4 号	(始点) 仙台市太白区中田 5 丁目 13 番 (終点) 仙台市太白区郡山 4 丁目 15 番	3.0	274	53 (19%)	53 (19%)	0 (0%)
2	一般国道 45 号	(始点) 仙台市青葉区本町 1 丁目 15-1 (終点) 仙台市宮城野区原町 3 丁目 7 番	3.4	3,738	2,760 (74%)	117 (3%)	0 (0%)
3	仙台泉線	(始点) 仙台市青葉区昭和町 3 番 (終点) 仙台市青葉区双葉ヶ丘 1 丁目 1 番	2.4	1,439	1,253 (87%)	143 (10%)	0 (0%)
4	一般国道 286 号	(始点) 仙台市太白区根岸町 2 (終点) 仙台市太白区鹿野 1 丁目 9 番	1.4	700	420 (60%)	11 (2%)	0 (0%)
5	県道荒井荒町線	(始点) 仙台市若林区荒井字高屋敷 (終点) 仙台市若林区かすみ町 1 番	1.1	360	359 (100%)	1 (0%)	0 (0%)
6	仙館腰線	(始点) 仙台市太白区長町 7 丁目 19-43 (終点) 仙台市太白区西中田 3 丁目 24 番	3.5	1,090	1,086 (100%)	2 (0%)	0 (0%)
7	長町折立線	(始点) 仙台市太白区八木山本町 2 丁目 33 番 (終点) 仙台市太白区八木山本町 2 丁目 2 番	0.9	461	461 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
8	一般国道 4 号	(始点) 仙台市太白区あすと長町 3 丁目 (終点) 仙台市太白区あすと長町 1 丁目	1.1	254	254 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集（平成 26 年度測定結果）」（仙台市環境局）

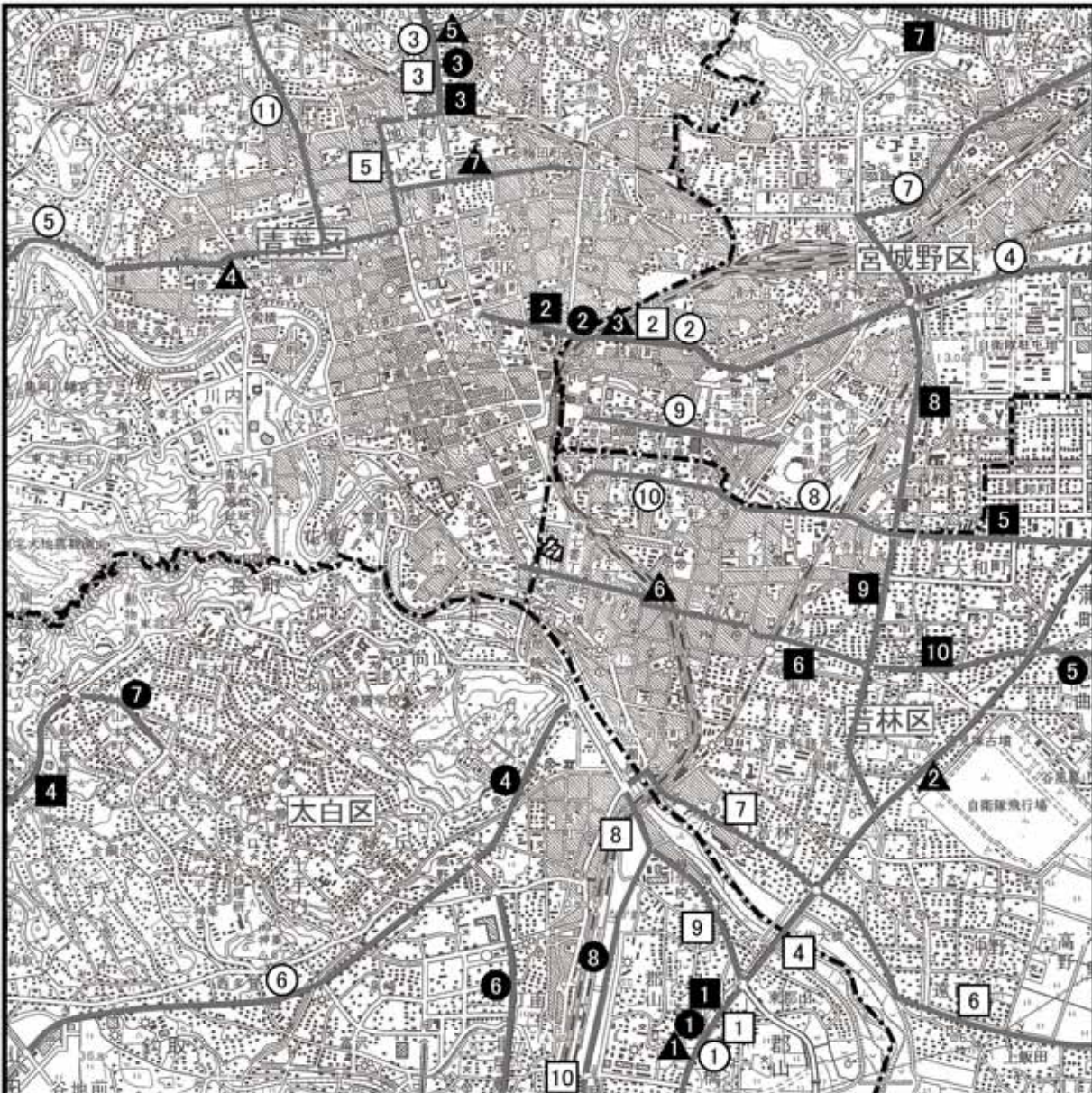
表 6.1-27 自動車交通騒音測定結果（平成 25 年度）

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	環境基準達成状況 達成戸数 (戸) (達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道 4 号	(始点) 仙台市太白区中田 5 丁目 13 番 (終点) 仙台市太白区郡山 4 丁目 15 番	3.0	274	143 (52%)	76 (28%)	0 (0%)
2	一般国道 4 号	(始点) 仙台市若林区若林 5 丁目 6 番 (終点) 仙台市若林区大和町 5 丁目 33 番	3.3	696	606 (87%)	89 (13%)	0 (0%)
3	一般国道 45 号	(始点) 仙台市青葉区本町 1 丁目 15-1 (終点) 仙台市宮城野区原町 3 丁目 7 番	3.4	3,738	2,572 (69%)	319 (9%)	0 (0%)
4	一般国道 48 号	(始点) 仙台市青葉区二日町 13 番 (終点) 仙台市青葉区八幡 3 丁目 4 番	2.2	2,364	1,933 (82%)	246 (10%)	0 (0%)
5	仙台泉線	(始点) 仙台市青葉区昭和町 3 番 (終点) 仙台市青葉区双葉ヶ丘 1 丁目 1 番	2.4	1,439	1,204 (84%)	120 (8%)	0 (0%)
6	県道荒井荒町線	(始点) 仙台市若林区保春院前丁 (終点) 仙台市青葉区五橋 2 丁目 11	1.8	1,628	1,628 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
7	北六番丁線	(始点) 仙台市青葉区堤通雨宮 2 番 (終点) 仙台市青葉区宮町 5 丁目 2 番	1.4	1,168	1,168 (100%)	0 (0%)	0 (0%)


注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。


2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。


出典：「公害関係資料集（平成 25 年度測定結果）」（仙台市環境局）


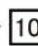




凡例



 : 対象事業計画地



 : 区境界線



 : 評価区間

平成29年度:  ~ 

平成28年度:  ~ 

平成27年度:  ~ 

平成26年度:  ~ 

平成25年度:  ~ 

出典:「公害関係資料集」(平成25年度~平成29年度測定結果 仙台市環境局)

図 6.1-7 自動車騒音評価区間・測定地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ. 騒音に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の騒音に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-28 に示すとおりである。仙台市の騒音の苦情件数は84件/年～148件/年で推移しており、平成29年度は84件であった。

表 6.1-28 騒音に係る苦情件数の経年変化（平成25年度～平成29年度）

単位：件

項目	年度	25	26	27	28	29
	騒音		128	139	148	109

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）

ウ. 発生源の状況

仙台市における騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表 6.1-29 に示すとおりである。

平成29年度の全213件のうち、工事種別ではビル等工事が130件を占めている。また、作業内容別ではさく岩機を使用する作業が132件を占めている。

また、図 5-1 に示す関係地域範囲内における騒音規制法に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 6.1-30 及び図 6.1-8 に示すとおり、253事業場である。また、宮城県公害防止条例に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 6.1-31 及び図 6.1-9 に示すとおり、201事業場である。

表 6.1-29 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成29年度）

単位：件

作業内容	工事種別	ビル等 工事	上下水道 等工事	道路河川 等工事	その他の 工事	合計
	くい打機くい抜機を使用する作業		12	1	5	—
びょう打機を使用する作業		—	—	—	—	—
さく岩機を使用する作業		87	4	16	25	132
空気圧縮機を使用する作業		11	2	7	5	25
コンクリートプラントを設けて行う作業		1	—	—	—	1
バックホウを使用する作業		19	3	5	9	36
トラクターショベルを使用する作業		—	—	—	—	—
ブルドーザーを使用する作業		—	—	—	1	1
計		130	10	33	40	213

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-30 騒音規制法に基づく事業場数

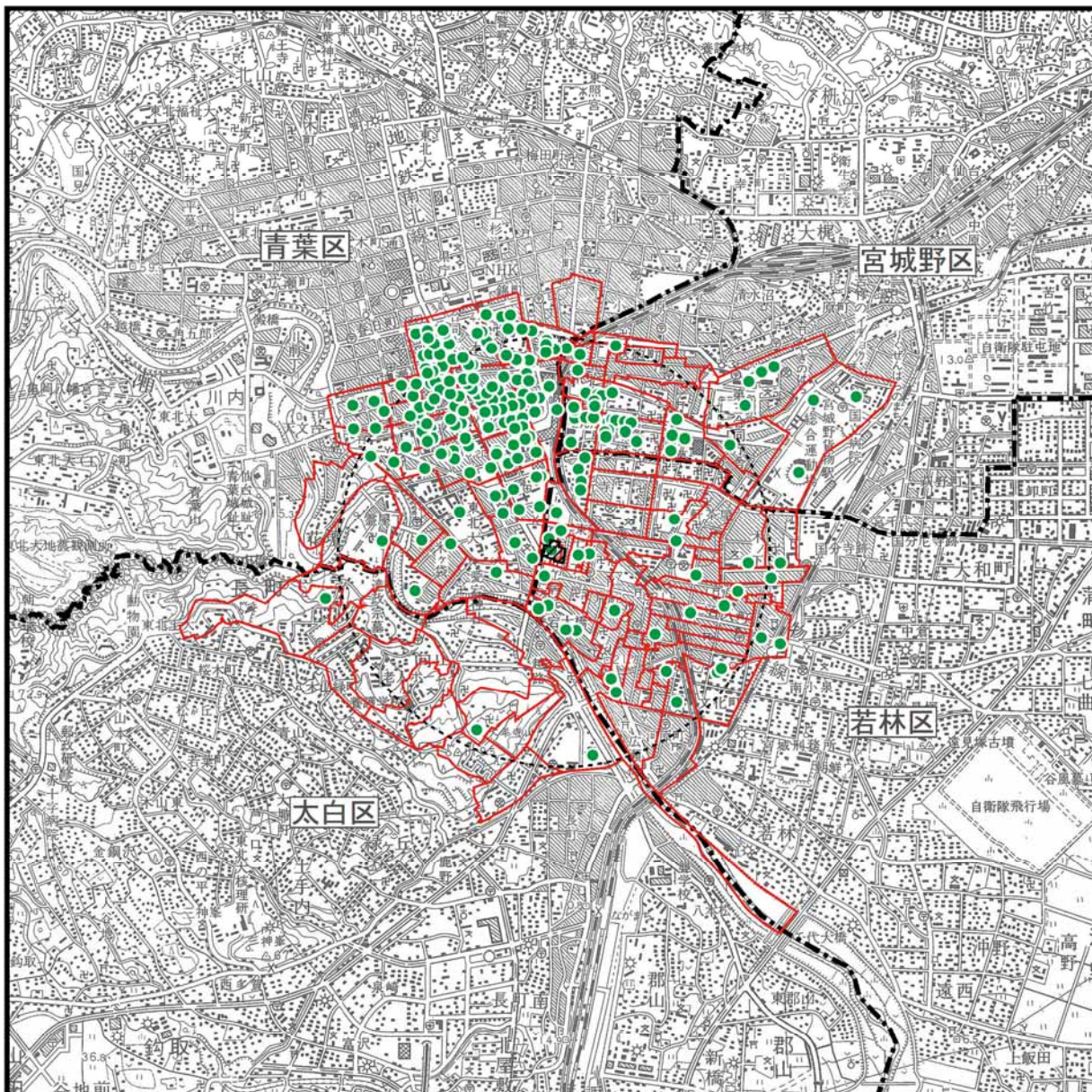
事業場所在地		事業場数	事業場所在地		事業場数
青葉区	一番町 1 丁目	8	宮城野区	東六番丁	1
	一番町 2 丁目	9		宮城野 1 丁目	1
	一番町 3 丁目	17		宮城野 2 丁目	3
	一番町 4 丁目	12		元寺小路	1
	五橋 1 丁目	6	若林区	荒町	1
	五橋 2 丁目	2		五橋 3 丁目	1
	大町 1 丁目	1		裏柴田町	1
	大町 2 丁目	7		木ノ下 1 丁目	1
	霊屋下	1		木ノ下 2 丁目	1
	花京院 1 丁目	6		木ノ下 4 丁目	1
	片平 1 丁目	2		榎木通	1
	片平 2 丁目	8		三百人町	1
	北目町	3		清水小路	3
	国分町 1 丁目	3		新寺 1 丁目	4
	米ヶ袋 1 丁目	1		畳屋丁	1
	米ヶ袋 2 丁目	1		土樋	3
	米ヶ袋 3 丁目	1		土樋 1 丁目	1
	中央 1 丁目	16		成田町	1
	中央 2 丁目	18		八軒小路	1
	中央 3 丁目	18		東七番丁	1
	中央 4 丁目	10		東八番丁	1
	土樋 1 丁目	1		東九番丁	1
	本町 1 丁目	10		舟丁	2
	本町 2 丁目	14		文化町	2
	宮城野区	小田原山本丁	1	保春院前丁	2
		五輪 1 丁目	4	南小泉八軒小路	1
		榴岡 1 丁目	6	弓ノ町	1
		榴岡 2 丁目	5	連坊 2 丁目	2
榴岡 3 丁目		1	太白区	根岸町	1
榴岡 4 丁目		12		茂ヶ崎 3 丁目	1
榴岡 5 丁目		4		八木山香澄町	1
名掛丁		1			
			計	253	

出典：「騒音振動特定施設一覧（平成 28 年 3 月）」（仙台市）






表 6.1-31 宮城県公害防止条例（騒音）に基づく事業場数

事業場所在地		事業場数	事業場所在地		事業場数
青葉区	一番町 1 丁目	11	宮城野区	榴岡 3 丁目	5
	一番町 2 丁目	15		榴岡 4 丁目	4
	一番町 3 丁目	14		榴ヶ岡	1
	一番町 4 丁目	10		名掛丁	1
	五橋 1 丁目	2		宮城野 2 丁目	1
	五橋 2 丁目	3	若林区	荒町	1
	大町 1 丁目	3		表柴田町	1
	大町 2 丁目	8		木ノ下 4 丁目	1
	霊屋下	1		穀町	1
	花京院 1 丁目	1		三百人町	1
	片平 1 丁目	5		清水小路	2
	片平 2 丁目	3		新寺 1 丁目	3
	北目町	3		新寺 2 丁目	1
	国分町 1 丁目	3		新寺 3 丁目	1
	米ヶ袋 1 丁目	1		新寺 5 丁目	1
	米ヶ袋 3 丁目	1		土樋	2
	中央 1 丁目	9		東七番丁	1
	中央 2 丁目	12		東九番丁	1
	中央 3 丁目	12		保春院前丁	3
	中央 4 丁目	9	南小泉八軒小路	2	
土樋 1 丁目	1	元茶畑	1		
本町 1 丁目	11	連坊 1 丁目	1		
本町 2 丁目	15	太白区	根岸町	2	
宮城野区	車町		1	茂ヶ崎 3 丁目	2
	五輪 1 丁目		2	門前町	1
	榴岡 2 丁目		2	八木山香澄町	2
			計	201	

出典：「騒音振動特定施設一覧（平成 28 年 3 月）」（仙台市）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 騒音規制法に基づく特定施設を有する事業場

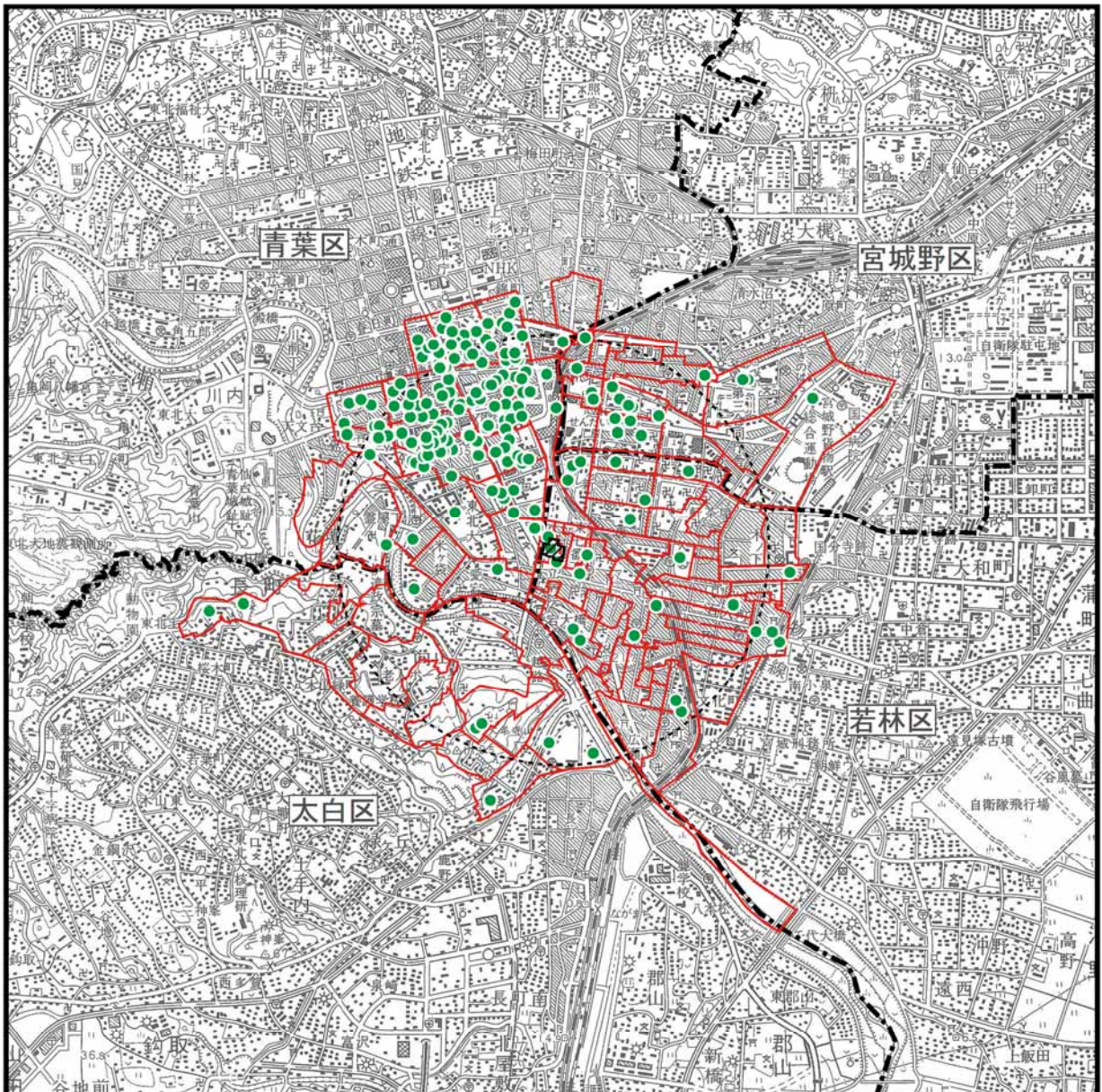
出典：「騒音振動特定施設一覧(平成 28 年 3 月)」(仙台市)

図 6.1-8 騒音規制法に基づく特定施設



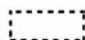




S=1:50,000

0 500 1000 2000m

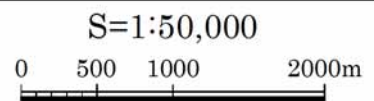


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設を有する事業場

出典：「騒音振動特定施設一覧(平成 28 年 3 月)」(仙台市)

図 6.1-9 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設



(4) 振動

ア. 振動の状況

環境振動

調査範囲において、環境振動の測定は行われていない。

道路交通振動

調査範囲においては平成 11 年度に国道 4 号仙台バイパス及び国道 45 号で道路交通振動測定が実施されており、測定結果は表 6.1-32、調査地点は図 6.1-10 に示すとおりである。振動レベル (L_{10}) は 53dB 及び 38dB であり、いずれも要請限度 (70dB) を下回っていた。

表 6.1-32 道路交通振動測定結果 (平成 11 年度)

単位: dB

道路名	測定場所	用途地域	区域区分	振動レベル L_{10} (昼間)	要請限度 (昼間)
国道 4 号 仙台バイパス	太白区郡山字北目宅地 44-2	準工業	第二種	53	70
国道 45 号	宮城野区原町二丁目 4-45	商業	第二種	38	70

注) 第二種区域区分の要請限度は昼間 (8 時~19 時) 70dB 以下, 夜間 (19 時~8 時) 65dB 以下。

出典: 「公害関係資料集 (平成 12 年版)」 (仙台市環境局)

イ. 振動に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の振動に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-33 に示すとおりである。振動の苦情件数は9件/年～18件/年で推移しており、平成29年度は9件/年である。

表 6.1-33 振動に係る苦情件数の経年変化（平成25年度～平成29年度）

単位：件

項目	年度	25	26	27	28	29
	振動		11	11	9	18

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）

ウ. 発生源の状況

仙台市における振動規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表 6.1-34 に示すとおりである。

平成29年度の全体160件のうち、工事種別ではビル等工事が109件、作業内容別ではブレーカーを使用する作業が119件を占める。

また、図 5-1 に示す関係地域範囲内での振動規制法に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 6.1-35 及び図 6.1-11 に示すとおり、17事業場である。また、宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 6.1-36 及び図 6.1-12 に示すとおり、261事業場である。

表 6.1-34 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成29年度）

単位：件

作業内容	工事種別	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計
	くい打機くい抜機を使用する作業		30	1	6	3
鋼球を使用して破壊する作業		—	—	—	—	—
舗装破砕機を使用する作業		—	—	—	1	1
ブレーカーを使用する作業		79	—	14	26	119
計		109	1	20	30	160

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-35 振動規制法に基づく事業場数

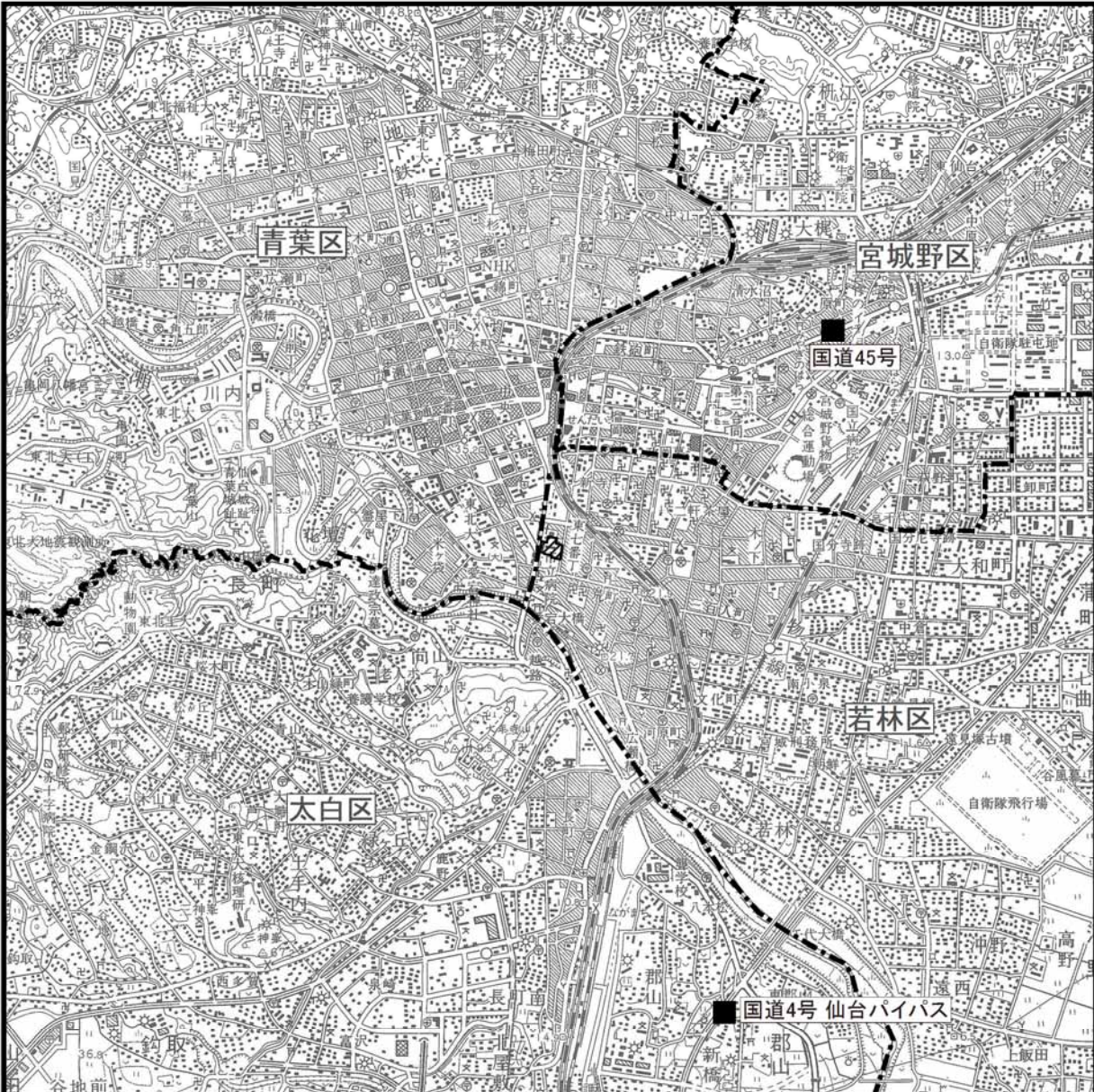
事業場所在地		事業場数	事業場所在地		事業場数
青葉区	一番町 1 丁目	1	宮城野区	宮城野 2 丁目	1
	一番町 2 丁目	1	若林区	裏柴田町	1
	五橋 2 丁目	1		木ノ下 1 丁目	1
	片平 2 丁目	3		清水小路	1
	北目町	1		土樋	1
	本町 2 丁目	1		成田町	1
宮城野区	五輪 1 丁目	1	太白区	根岸町	1
	榴岡 2 丁目	1			
			計		17

出典：「騒音振動特定施設一覧（平成 28 年 3 月）」（仙台市）




表 6.1-36 宮城県公害防止条例（振動）に基づく事業場数

事業場所在地		事業場数	事業場所在地		事業場数
青葉区	一番町 1 丁目	12	宮城野区	榴岡 4 丁目	8
	一番町 2 丁目	12		榴岡 5 丁目	4
	一番町 3 丁目	16		榴ヶ岡	1
	一番町 4 丁目	12		名掛丁	1
	五橋 1 丁目	10		東六番丁	1
	五橋 2 丁目	7		宮城野 1 丁目	1
	大町 1 丁目	2		宮城野 2 丁目	2
	大町 2 丁目	8		若林区	荒町
	花京院 1 丁目	4	五橋 3 丁目		1
	片平 2 丁目	16	清水小路		1
	花壇	1	新寺 1 丁目		8
	北目町	3	新寺 2 丁目		1
	国分町 1 丁目	6	新寺 5 丁目		1
	米ヶ袋 3 丁目	1	土樋		2
	中央 1 丁目	18	東七番丁		1
	中央 2 丁目	12	保春院前丁		1
	中央 3 丁目	12	南小泉八軒小路		1
	中央 4 丁目	12	南材木町		1
	土樋 1 丁目	1	元茶畑		1
	本町 1 丁目	8	連坊小路	1	
本町 2 丁目	20	連坊 1 丁目	1		
宮城野区	車町	1	連坊 2 丁目	1	
	五輪 1 丁目	5	太白区	越路	1
	榴岡 1 丁目	5		茂ヶ崎 3 丁目	2
	榴岡 2 丁目	4		門前町	1
	榴岡 3 丁目	5		八木山香澄町	3
			計		261

出典：「騒音振動特定施設一覧（平成 28 年 3 月）」（仙台市）



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 自動車交通振動測定地点

出典:「公害関係資料集」(平成12年版 仙台市環境局)

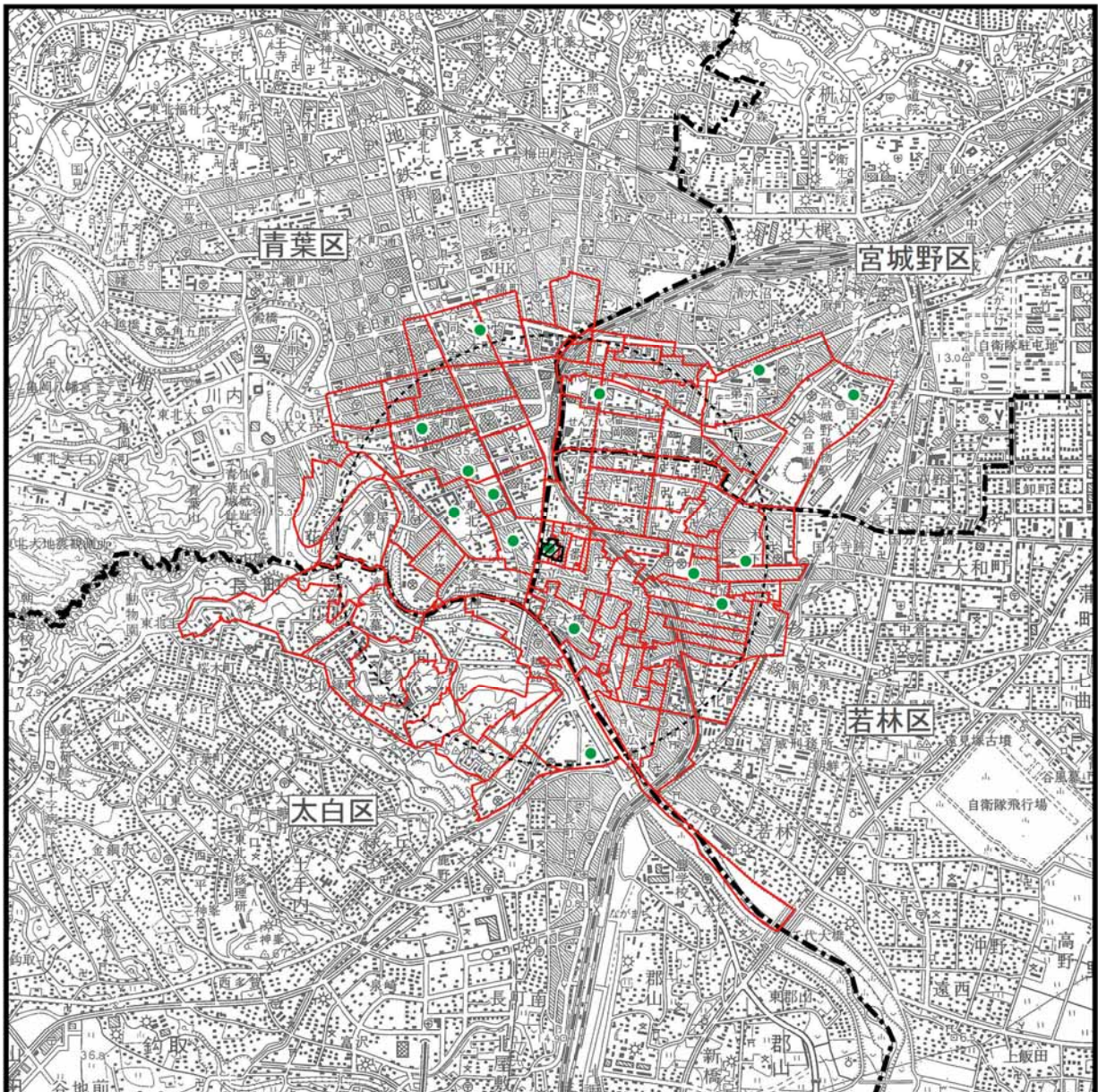
図 6.1-10 自動車交通振動測定地点








S=1:50,000

0 500 1000 2000m





凡例

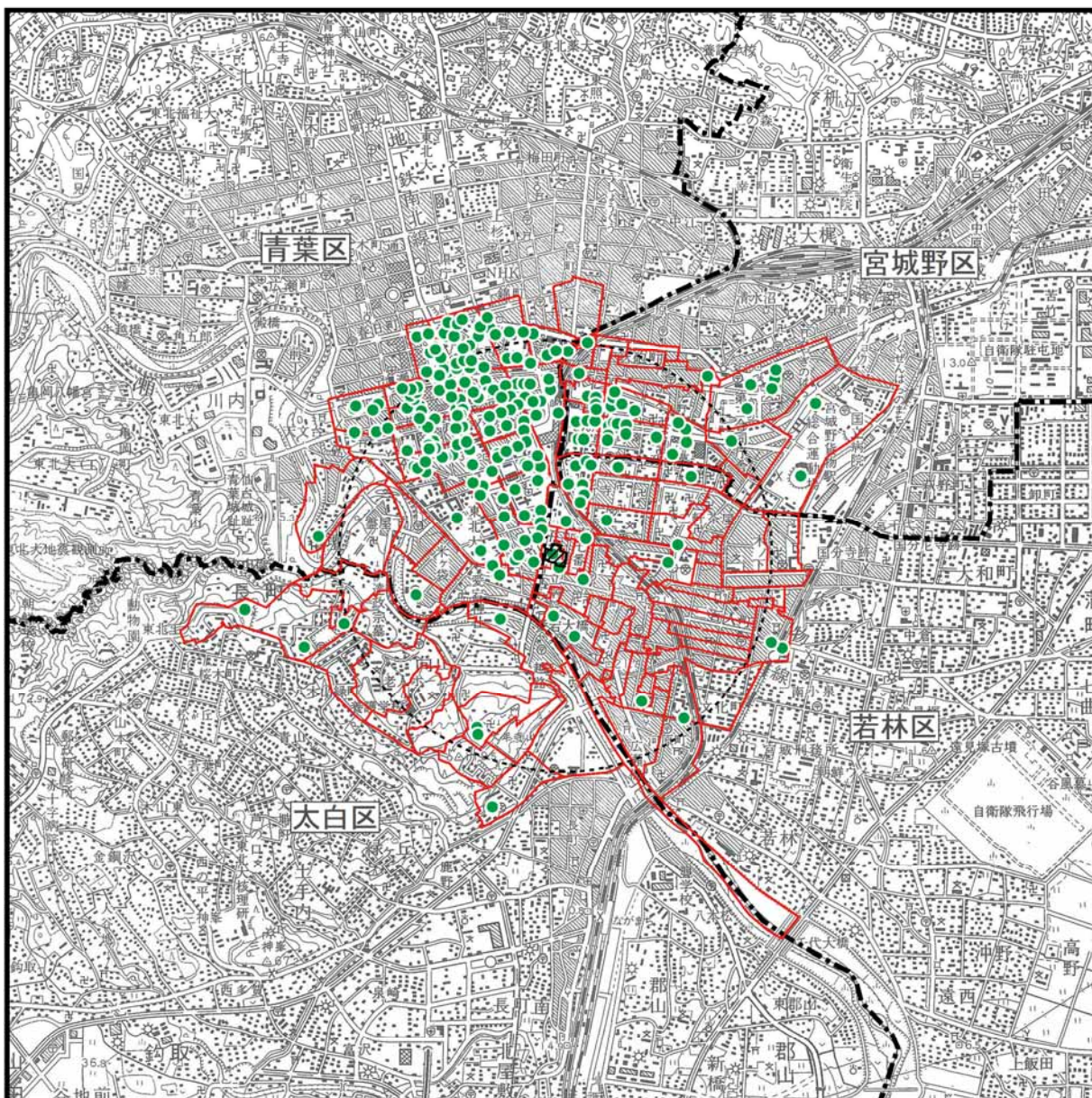
-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 振動規制法に基づく特定施設を有する事業場

出典：「騒音振動特定施設一覧(平成 28 年 3 月)」(仙台市)






図 6.1-11 振動規制法に基づく特定施設



S=1:50,000
0 500 1000 2000m



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設を有する事業場

出典:「騒音振動特定施設一覧(平成 28 年 3 月)。(仙台市)

図 6.1-12 宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(5) 低周波音

ア. 低周波音に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の低周波音に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-37 に示すとおりである。低周波音に係る苦情は、過去5年間において、平成28年度の2件及び平成29年度の1件であった。

表 6.1-37 低周波音に係る苦情件数の経年変化（平成25年度～平成29年度）

項目	年度				
	25	26	27	28	29
低周波音	0	0	0	2	1

単位：件

出典：「宮城県環境白書（資料編）（平成26年版～平成30年版）」（宮城県）

イ. 発生源の状況

調査範囲における低周波音の発生源は、東北新幹線や JR 東北本線の高架部、「(3)騒音 ウ. 発生源の状況」や「(4)振動 ウ. 発生源の状況」に示す特定施設の届出のあった事業場等がある。

(6) 悪臭

ア. 悪臭に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の悪臭に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-38 に示すとおりである。

悪臭の苦情件数は、20件/年～30件/年で推移しており、平成29年度は26件/年である。発生源別では、サービス業・その他が8件で最も多く、次いで不明が7件であった。

表 6.1-38 悪臭に係る苦情件数の経年変化（平成25年度～平成29年度）

発生源区分	年度				
	25	26	27	28	29
畜産農業	2	1	1	—	1
飼料・肥料製造工場	—	—	—	1	1
食料品製造工場	1	—	1	1	2
化学工場	—	—	—	—	—
その他の製造工場	4	—	—	3	2
サービス業・その他	6	5	5	7	8
移動発生源	—	—	—	—	—
建設作業現場	2	2	1	—	—
下水・用水	—	—	—	1	—
ごみ集積所	1	—	—	—	—
個人住宅・アパート・寮	8	7	6	2	5
不明	6	11	14	5	7
計	30	26	28	20	26

単位：件

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ. 発生源の状況

悪臭に係る苦情件数が多い発生源区分は、「ア. 悪臭の状況」に示したとおり、サービス業・その他である。

6.1.2 水環境

(1) 水質

ア. 水質汚濁の現状

調査範囲では、対象事業計画地の南側を流れる広瀬川の愛宕橋・三橋、北側を流れる梅田川の枯木橋・杉戸橋・大田見橋の計5地点で水質測定が実施されている。また、湖沼の水質調査が与兵衛沼・安養寺大堤・天沼の3地点で実施されている。なお、水質調査地点は、図6.1-13に示すとおりである。

平成29年度における各測定地点の測定結果は表6.1-39～表6.1-42に示すとおりである。

河川の水質調査結果の生活環境項目については、環境基準値を満足しない月がみられた地点は、pH（水素イオン濃度）が広瀬川の愛宕橋、梅田川の杉戸橋、SS（浮遊物質量）が梅田川の杉戸橋、大腸菌群数がB類型においては全ての地点であった。なお、DO（溶存酸素量）、BOD（生物化学的酸素要求量）は、全ての地点で環境基準を満足していた。健康項目については、河川・湖沼ともに全ての地点で環境基準を満足していた。なお、湖沼には、生活環境項目に係る環境基準の類型はあてはめられていない。

広瀬川の愛宕橋において、水質のダイオキシン類監視調査が実施されている。その結果は表6.1-43に示すとおりであり、環境基準を満たしている。

表 6.1-39 河川の水質調査結果（生活環境項目 平成29年度）

河川名	地点名	環境基準		pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
		類型 (※1)	達成 期間 (※2)	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値
広瀬川	愛宕橋	B	ロ	7.2～8.7 (8.0) 8.3	9.9～15 (12) 13	<0.5～1.1 (0.7) 0.9	<1～7 (2) 2	7.9×10 ² ～5.4×10 ³ (1.5×10 ³) 2.3×10 ³
	三橋	B	ロ	7.1～8.0 (7.5) 7.5	8.7～15 (11) 12	<0.5～1.8 (0.9) 1.0	1～6 (3) 4	7.9×10 ² ～2.4×10 ⁴ (1.1×10 ⁴) 1.7×10 ⁴
梅田川	枯木橋	C	イ	8.0～8.5 (8.2) 8.2	8.4～14 (11) 12	<0.5～0.9 (0.6) 0.6	<1～52 (5) 1	1.1×10 ² ～2.4×10 ⁴ (5.3×10 ³) 7.9×10 ³
	杉戸橋	C	イ	8.1～8.8 (8.4) 8.5	9.1～15 (12) 13	<0.5～1.5 (0.9) 1.0	<1～25 (6) 5	4.9×10 ² ～1.3×10 ⁴ (5.3×10 ³) 7.9×10 ³
	大田見橋	C	イ	7.7～8.2 (7.9) 8.0	8.9～15 (11) 13	0.5～1.3 (0.8) 0.8	<1～3 (2) 2	2.3×10 ² ～1.7×10 ⁴ (3.6×10 ³) 2.4×10 ³
環境基準		B	—	6.5以上 8.5以下	5以上	3以下	25以下	5.0×10 ³ 以下
		C	—	6.5以上 8.5以下	5以上	5以下	50以下	—

※1：環境基準欄の類型は以下のとおり（河川）

- AA…水道1級，自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの
- A…水道2級，水産1級，水浴及びB以下の欄に掲げるもの
- B…水道3級，水産2級及びC以下の欄に掲げるもの
- C…水産3級，工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの
- D…工業用水2級，農業用水及びEの欄に掲げるもの
- E…工業用水3級環境保全

※2：環境基準欄の達成期間は以下のとおり

- イ…直ちに達成
- ロ…5年以内で可及的すみやかに達成
- ハ…5年を越える期間で可及的すみやかに達成

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-40(1) 河川の水質測定結果 (健康項目 平成 29 年度) (1/2)

単位: mg/L

水域名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀	
		m/n	平均値	m/n	最高値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.0001	0/4	<0.1	0/4	<0.005	0/4	<0.02	0/4	<0.005	0/4	<0.0005
	三橋	0/4	<0.0001	0/4	<0.1	0/4	<0.005	0/4	<0.02	0/4	<0.005	0/4	<0.0005
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		0.003 以下		検出されないこと。		0.01 以下		0.05 以下		0.01 以下		0.0005 以下	

水域名	地点名	アルキル水銀		PCB		ジクロロメタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/2	<0.0005	0/2	<0.0005	0/4	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.002
	三橋	—	—	0/1	<0.0005	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		検出されないこと。		検出されないこと。		0.02 以下		0.002 以下		0.004 以下		0.1 以下	

水域名	地点名	シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.004	0/4	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002
	三橋	0/2	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		0.04 以下		1 以下		0.006 以下		0.03 以下		0.01 以下		0.002 以下	

注 1) 「m/n」とは、「環境基準を超えた検体数/総検体数」である。

注 2) 「ND」とは、定量下限値未満を示し、定量下限値は次のとおり。

全シアン (0.1mg/L), アルキル水銀 (0.0005mg/L), PCB (0.0005mg/L)

注 3) 環境基準欄は、調査実施時における基準を示す。

出典: 「公害関係資料集 (平成 29 年度測定結果)」 (仙台市環境局)

表 6.1-40(2) 河川の水質測定結果（健康項目 平成 29 年度）（2/2）

単位：mg/L

水域名	地点名	チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003	0/4	<0.001	0/4	<0.001	0/4	<0.002	0/12	0.21
	三橋	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/4	0.30
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.30
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.30
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.23
環境基準		0.006 以下		0.003 以下		0.02 以下		0.01 以下		0.01 以下		10 以下	

水域名	地点名	ふっ素		ほう素		1,4-ジオキサン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.08	0/4	0.08	0/4	<0.005
	三橋	0/2	<0.11	0/2	0.10	0/4	<0.005
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—
環境基準		0.8 以下		1 以下		0.05 以下	

注 1) 「m/n」とは、「環境基準を超えた検体数/総検体数」である。

2) 「ND」とは、定量下限値未満を示し、定量下限値は次のとおり。

全シアン (0.1mg/L) , アルキル水銀 (0.0005mg/L) , PCB (0.0005mg/L)

3) 環境基準欄は、調査実施時における基準を示す。

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-41 湖沼の水質調査結果（生活環境項目 平成 24 年度）

湖沼名	地点名	環境基準		pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
		類型	達成期間	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値
与兵衛沼	与兵衛沼池出口	—	—	7.4～7.9 (7.7) 7.8	7.9～14 (10) 10	8.9～28 (15) 12	7～58 (26) 25	7.9×10 ² ～2.5×10 ³ (9.3×10 ²) 7.0×10 ²
安養寺大堤	安養寺大堤池出口	—	—	7.6～7.9 (7.7) 7.8	7.6～11 (9.4) 9.6	7.2～19 (11) 8.2	14～33 (20) 17	2.4×10 ² ～4.9×10 ³ (2.0×10 ³) 2.2×10 ³
天沼	天沼池出口	—	—	7.5～7.9 (7.7) 7.8	9.1～13 (11) 11	3.3～7.0 (4.8) 5.0	5～8 (6) 6	4.9×10 ³ ～3.5×10 ⁴ (2.1×10 ⁴) 3.5×10 ⁴

湖沼名	地点名	環境基準		全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)
		類型	達成期間	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値
与兵衛沼	与兵衛沼池出口	—	—	0.54～2.1 (1.1) 0.89	0.040～0.21 (0.098) 0.088
安養寺大堤	安養寺大堤池出口	—	—	0.52～1.8 (0.93) 0.77	0.076～0.23 (0.12) 0.078
天沼	天沼池出口	—	—	0.54～1.8 (1.1) 1.0	0.035～0.096 (0.059) 0.062

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-42 湖沼の水質測定結果（健康項目 平成 24 年度）

湖沼名	地点名	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		環境基準 (mg/L)
		m/n	平均値 (mg/L)	
与兵衛沼	与兵衛沼池出口	0/4	0.054	10 以下
安養寺大堤	安養寺大堤池出口	0/4	0.033	
天沼	天沼池出口	0/4	0.74	

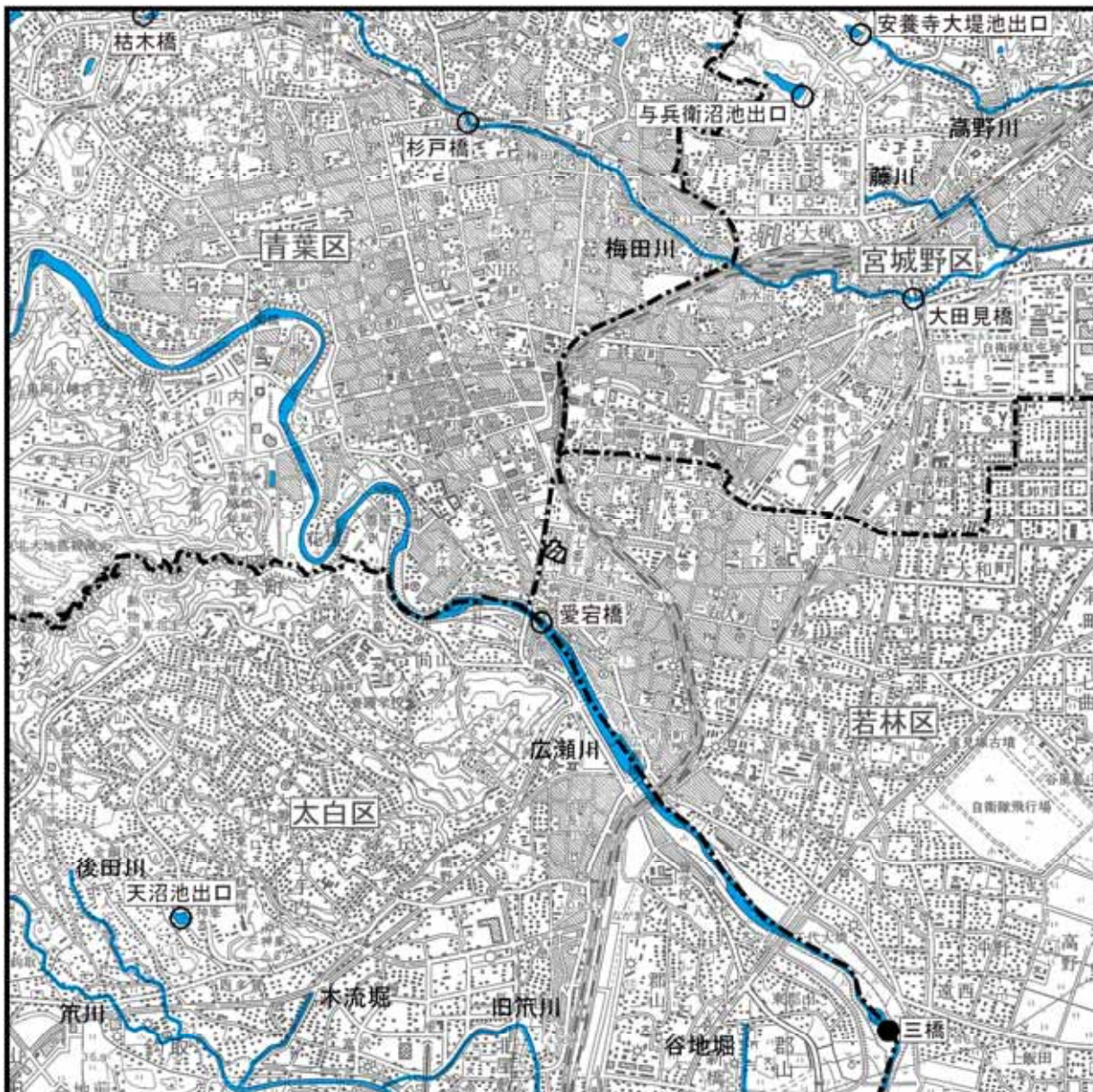
注）「m/n」とは、「環境基準を超えた検体数/総検体数」である。

出典：「公害関係資料集（平成 24 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-43 水質のダイオキシン類監視結果（平成 29 年度）

水域名	地点名	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)
広瀬川	愛宕橋	0.065
環境基準		1 以下

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 河川・湖沼
-  : 水質調査地点
-  : 底質調査地点

出典:「公害関係資料集」(平成 29 年度測定結果) (仙台市環境局)

図 6.1-13 水質調査地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ. 水質に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の水質に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-44 に示すとおりである。水質に係る苦情件数は0件～6件/年で推移しており、平成29年度は3件である。

表 6.1-44 水質に係る苦情件数の経年変化（平成25年度～平成29年度）

項目	年度	25	26	27	28	29
	水質		0	1	2	6

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）

ウ. 発生源の状況

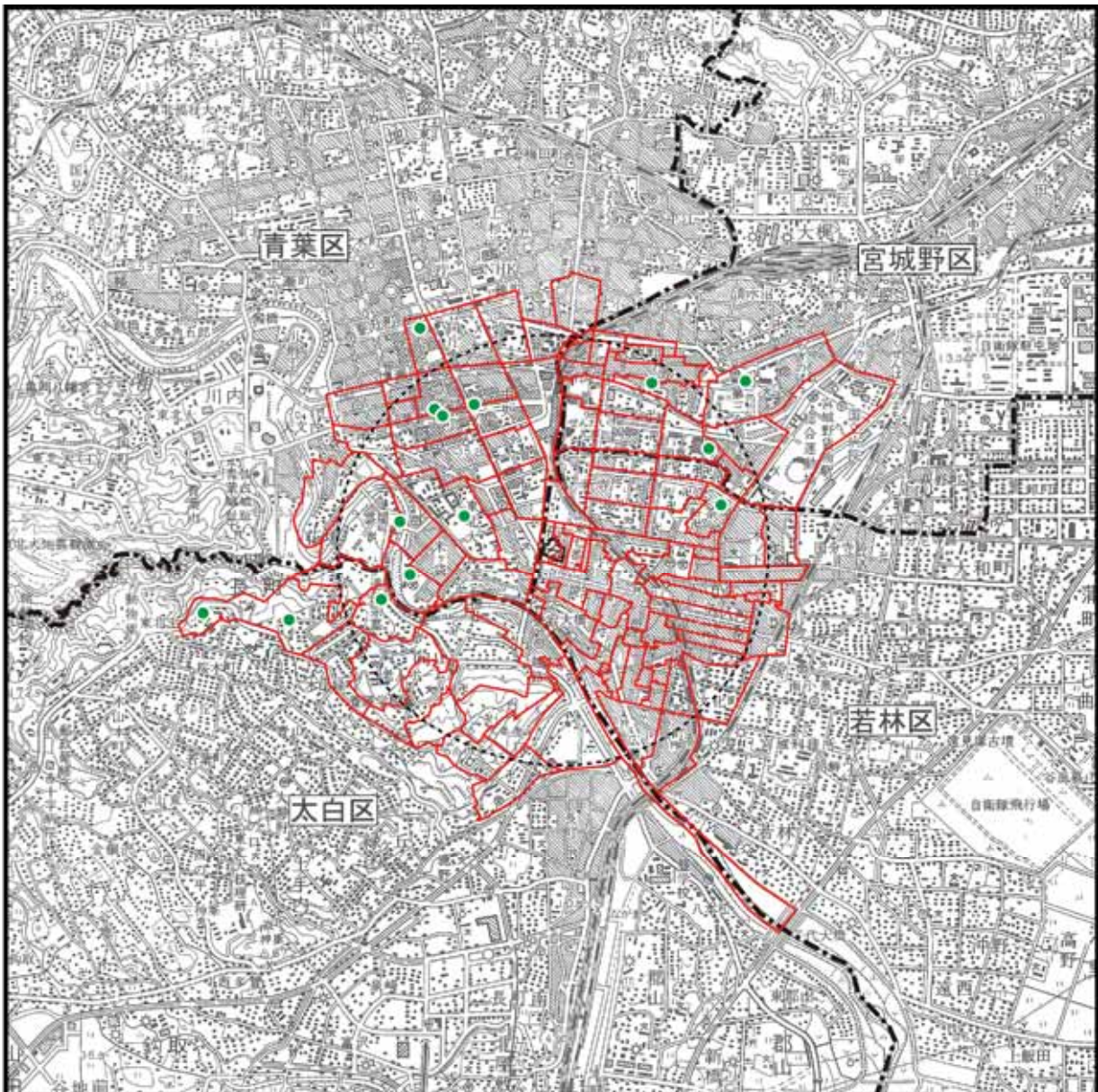
図 5-1 に示す関係地域範囲内での水質汚濁防止法に基づく特定施設は表 6.1-45 及び図 6.1-14 に示すとおり、21施設である。

また、関係地域範囲内での下水道法に基づく特定施設は表 6.1-46 及び図 6.1-15 に示すとおり、112施設であり、「飲食店に設置されるちゅう房施設」が最も多い。


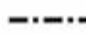



表 6.1-45 水質汚濁防止法による特定施設

番号	施設の種類の	施設数
66の6	飲食店のちゅう房施設（総床面積が420m ² 未満を除く）	1
67	洗濯業の洗浄施設	2
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	6
71	自動式車両洗浄施設	1
71の2	<p>科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるもの（※）に設置されるそれらの業務の用に供する施設であつて、次に掲げるもの イ 洗浄施設 ロ 焼入れ施設</p> <p>※環境省令で定める事業場は、次に掲げる事業場とする。 1. 国又は地方公共団体の試験研究機関（人文科学のみに係るものを除く。） 2. 大学及びその附属試験研究機関（人文科学のみに係るものを除く。） 3. 学術研究（人文科学のみに係るものを除く。）又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所（前2号に該当するものを除く。） 4. 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 5. 保健所 6. 検疫所 7. 動物検疫所 8. 植物防疫所 9. 家畜保健衛生所 10. 検査業に属する事業場 11. 商品検査業に属する事業場 12. 臨床検査業に属する事業場 13. 犯罪鑑識施設</p>	11
計		21

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定施設届出一覧（平成29年3月）」（仙台市）



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲（対象事業計画地境界から1,500mの範囲）
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 水質汚濁防止法に基づく特定施設を有する事業場

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定施設届出一覧(平成 29 年 3 月) (仙台市)」

図 6.1-14 水質汚濁防止法に基づく特定施設

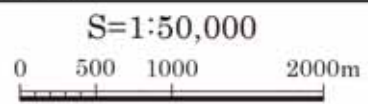
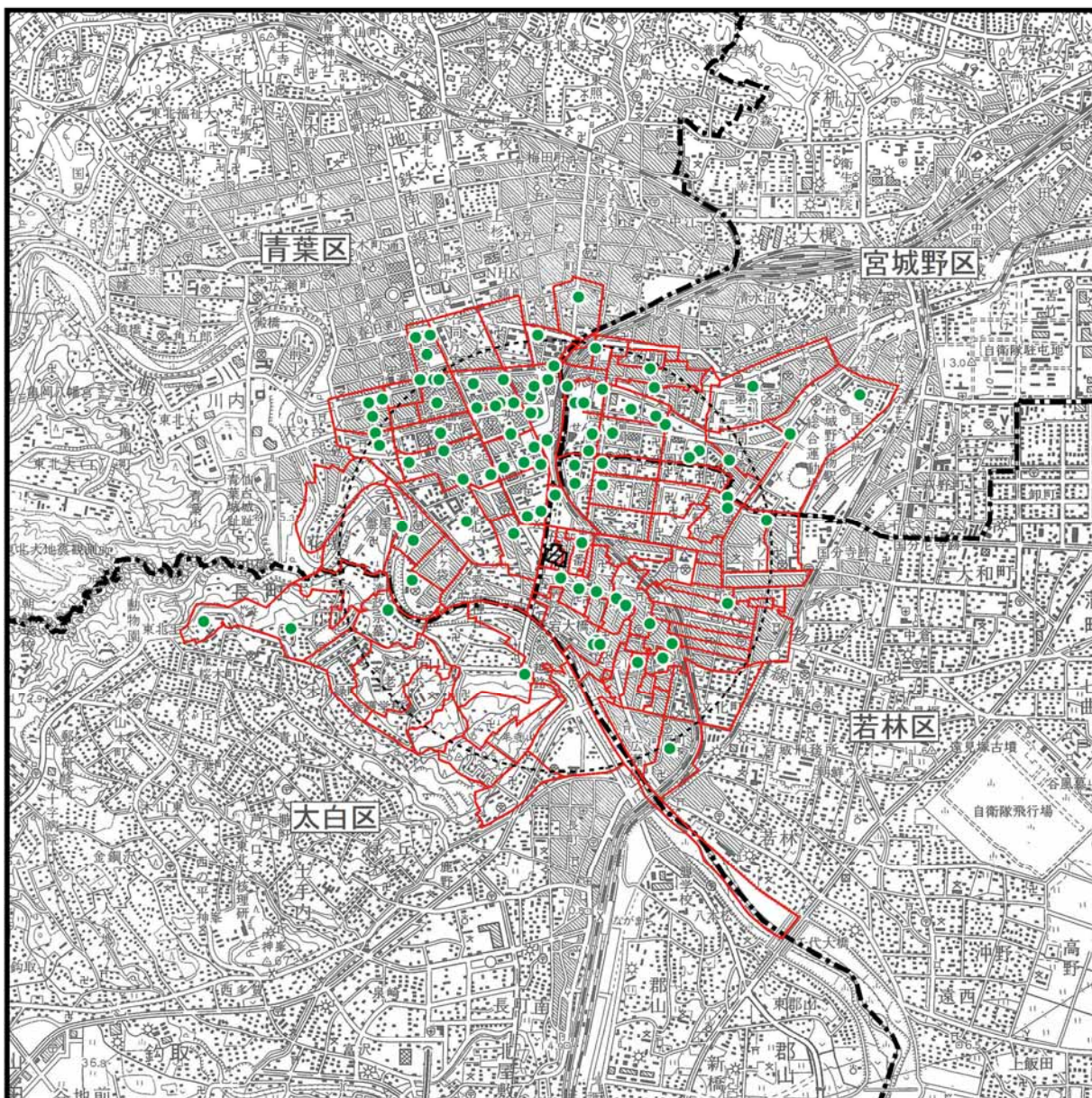







表 6.1-46 下水道法に基づく特定施設

番号	施設の種類	施設数
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 湯煮施設 ニ 濃縮施設 ホ 精製施設 ヘ ろ過施設	3
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	1
10	飲料製造業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設（洗びん施設を含む。） ハ 搾汁施設 ニ ろ過施設 ホ 湯煮施設 ヘ 蒸留施設	1
16	麺類製造業の用に供する湯煮施設	1
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	6
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ まゆ湯煮施設 ロ 副蚕処理施設 ハ 原料浸せき施設 ニ 精練機及び精練そう ホ シルケツト機 ヘ 漂白機及び漂白そう ト 染色施設 チ 薬液浸透施設 リ のり抜き施設	2
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	3
66の3	旅館業（旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第1項に規定するもの（下宿営業を除く。）をいう。）の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ ちゅう房施設 ロ 洗濯施設 ハ 入浴施設	4
66の6	飲食店に設置されるちゅう房施設（総床面積が420平方メートル未満の事業場に係るものを除く。） ただし、以下に掲げるものを除く。 ・そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店その他の通常主食と認められる食事を提供しない飲食店に設置されるちゅう房施設（総床面積が630平方メートル未満の事業場に係るものを除く。） ・料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これらに類する飲食店で設備を設けて客の接待をし、又は客にダンスをさせるものに設置されるちゅう房施設（総床面積が1,500平方メートル未満の事業場に係るものを除く。）	29
66の7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店その他の通常主食と認められる食事を提供しない飲食店（次号に掲げるものを除く。）に設置されるちゅう房施設（総床面積が630m ² 未満の事業場に係るものを除く。）	4
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	12
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8
68の2	病院（医療法第1条の5第1項に規定するものをいう。以下同じ。）で病床数が300以上であるものに設置される施設であって、次に掲げるもの イ ちゅう房施設 ロ 洗浄施設 ハ 入浴施設	1
71	自動式車両洗浄施設	18
71の2	科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるもの（※）に設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 洗浄施設 ロ 焼入れ施設 ※環境省令で定める事業場は、次に掲げる事業場とする。 1. 国又は地方公共団体の試験研究機関（人文科学のみに係るものを除く。） 2. 大学及びその附属試験研究機関（人文科学のみに係るものを除く。） 3. 学術研究（人文科学のみに係るものを除く。）又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所（前2号に該当するものを除く。） 4. 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 5. 保健所 6. 検疫所 7. 動物検疫所 8. 植物防疫所 9. 家畜保健衛生所 10. 検査業に属する事業場 11. 商品検査業に属する事業場 12. 臨床検査業に属する事業場 13. 犯罪鑑識施設	16
72	し尿処理施設（建築基準法施行令第32条第1項の表に規定する算定方法により算定した処理対象人員が500人以下のし尿浄化槽を除く。）	—
73	下水道終末処理施設	—
74	特定事業場から排出される水（公共用水域に排出されるものを除く。）の処理施設（前2号に掲げるものを除く。）	3
計		112

出典：「下水道法に基づく特定施設届出一覧（平成28年3月）」（仙台市）



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲 (対象事業計画地境界から1,500mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 下水道法に基づく特定施設を有する事業場

出典:「下水道法に基づく特定施設届出一覧(平成 28 年 3 月) (仙台市)

図 6.1-15 下水道法に基づく特定施設



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(2) 底質

ア. 底質の状況

底質の調査結果は表 6.1-47 に示すとおりである。また、底質のダイオキシン類監視結果は表 6.1-48 に示すとおりであり、環境基準を満たしている。なお、底質調査地点は、図 6.1-13 に示すとおりである。

表 6.1-47 河川の底質調査結果（平成 29 年度）

項目	地点名	広瀬川
		三橋
pH	H ₂ O	6.8
	KCl	5.5
COD	(mg/kg)	<2,000
n-ヘキサン抽出物質	(mg/kg)	29
全窒素	(mg/kg)	77
全リン	(mg/kg)	200
カドミウム	(mg/kg)	0.05
鉛	(mg/kg)	5.7
砒素	(mg/kg)	3.6
総水銀	(mg/kg)	0.01
全クロム	(mg/kg)	9
硫化物	(mg/kg)	<20

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-48 底質のダイオキシン類監視結果（平成 29 年度）

水域名	地点名	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)
広瀬川	愛宕橋	0.67
環境基準		150 以下

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ. 底質汚染の発生源の状況

水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設は、「6.1.2 水環境 (1)水質」に示すとおりである。また、土壤汚染対策法に基づく要措置区域ならびに形質変更時届出区域に指定されている箇所は、「6.1.3 土壤環境 (3)土壤汚染」に示すとおりである。

(3) 地下水汚染

ア. 地下水汚染の状況

調査範囲では、平成 27 年度に青葉区、若林区及び太白区の 6 地区で地下水の概況調査（環境基準項目）が、青葉区及び若林区の 3 地区で地下水の概況調査（要監視項目）が、若林区の 1 地区でダイオキシン類に関する地下水水質調査が、青葉区、宮城野区、若林区及び太白区の 9 地区で地下水の継続監視調査が実施されている。地下水の調査結果は表 6.1-49～表 6.1-52、調査地域は図 6.1-16 に示すとおりである。

平成 27 年度における概況調査（環境基準項目）、概況調査（要監視項目）及びダイオキシン類に関する地下水水質調査では、いずれの地点においてもすべての項目で環境基準を満足している。継続監視調査では、宮城野区（5740-37-23）及び若林区（5740-27-72）でテトラクロロエチレンが、太白区（5740-26-66）で PCB が環境基準を超過している。

表 6.1-49(1) 地下水概況調査結果（環境基準項目）（1/2）

調査項目	地区	青葉区	若林区	若林区	若林区
	第 3 次メッシュコート*	5740-36-09	5740-27-94	5740-27-93	5740-27-91
	調査日 基準値	H27.11.10	H27.11.12	H27.11.11	H27.11.11
水温	—	15.7	14.6	16.8	15.6
pH	—	6.6	7.0	6.7	6.4
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	2.4	1.0	4.4	5.0
ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	<0.02	0.02	0.06	0.09
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注 1) 単位は、水温（℃）、pH（—）、その他の調査項目は（mg/L）

2) 基準値欄は、調査実施時における環境基準を示す。

出典：「公害関係資料集（平成 27 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-49(2) 地下水概況調査結果（環境基準項目）（2/2）

調査項目	地区	太白区	太白区
	第3次メッシュコード*	5740-26-58	5740-26-68
	調査日 基準値	H27.11.11	H27.11.24
水温	—	14.9	16.9
pH	—	7.3	6.5
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.02	<0.02
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	<0.0005	—
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03 以下	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.001
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.015	4.5
ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	0.02	0.02
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005

注1) 単位は、水温（℃），pH（—），その他の調査項目は（mg/L）

2) 基準値欄は、調査実施時における環境基準を示す。

出典：「公害関係資料集（平成27年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-50 地下水概況調査結果（要監視項目）

調査項目	地区	青葉区	若林区	若林区
	第3次メッシュコート*	5740-36-09	5740-27-94	5740-27-93
	調査日 指針値	H27.11.10	H27.11.12	H27.11.11
クロロホルム	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006
1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006
p-ジクロロベンゼン	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
イソキサチオン	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
ダイアジノン	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
フェニトロチオン (MEP)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
イソプロチオラン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
オキシ銅 (有機銅)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
クロロタロニル (TPN)	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005
プロピザミド	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
EPN	0.006 以下	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロボス (DDVP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
フェノブカルブ (BPMC)	0.03 以下	<0.003	<0.003	<0.003
イプロベンホス (IBP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
クロルニトロフェン (CNP)	—	<0.001	<0.001	<0.001
トルエン	0.6 以下	<0.06	<0.06	<0.06
キシレン	0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下	<0.006	<0.006	<0.006
ニッケル	—	<0.001	<0.001	<0.001
モリブデン	0.07 以下	<0.007	<0.007	<0.007
アンチモン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
エピクロロヒドリン	0.0004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004
全マンガン	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
ウラン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002

注) 単位は、水温 (°C) , pH (—) , その他の調査項目は (mg/L)

出典：「公害関係資料集 (平成 27 年度測定結果)」 (仙台市環境局)

表 6.1-51 ダイオキシン類に関する地下水水質調査結果

調査項目	地区	若林区
	第3次メッシュコート*	5740-27-94
	調査日 基準値	H27.11.12
ダイオキシン類年平均値 (pg-TEQ/L)	1 以下	0.015

出典：「公害関係資料集 (平成 27 年度測定結果)」 (仙台市環境局)

表 6.1-52(1) 地下水質調査結果（継続監視調査）（1/2）

調査項目	地区	青葉区	宮城野区	若林区
	第3次メッシュコート*	5740-36-19	5740-37-23	5740-27-72
	調査日 基準値	H27.10.7	H27.10.6	H27.10.9
水温	—	16.4	17.6	15.0
pH	—	6.9	7.7	6.7
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0005	0.011	0.0043
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004

調査項目	地区	若林区	太白区
	第3次メッシュコート*	5740-27-72	5740-27-50
	調査日 基準値	H27.10.9	H27.10.7
水温	—	14.9	17.7
pH	—	6.9	8.2
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03 以下	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.013	<0.0005
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004

調査項目	地区	青葉区	宮城野区
	第3次メッシュコート*	5740-36-27	5740-37-32
	調査日 基準値	H27.10.7	H27.10.6
水温	—	17.2	17.4
pH	—	7.6	7.8
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	5.1	1.1
亜硝酸性窒素	—	<0.005	0.007

調査項目	地区	宮城野区	宮城野区
	第3次メッシュコート*	5740-37-12	5740-37-12
	調査日 基準値	H27.10.6	H27.10.6
水温	—	15.8	15.5
pH	—	6.7	7.0
六価クロム	0.05 以下	<0.02	0.05

注1) 単位は、水温（℃），pH（—），その他の調査項目は（mg/L）

2) 基準値欄は、調査実施時における環境基準を示す。

出典：「公害関係資料集（平成27年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-52(2) 地下水質調査結果（継続監視調査）（2/2）

調査項目	地区	宮城野区
	第3次メッシュコート*	5740-37-33
	調査日	H27.10.6
	基準値	
水温	—	14.9
pH	—	7.4
鉛	0.01 以下	<0.005

調査項目	地区	太白区	太白区
	第3次メッシュコート*	5740-26-66	5740-26-66
	調査日	H27.9.14	H28.1.21
	基準値		
水温	—	21.0	—
pH	—	7.1	6.7
PCB	検出されないこと	0.0016	0.0032

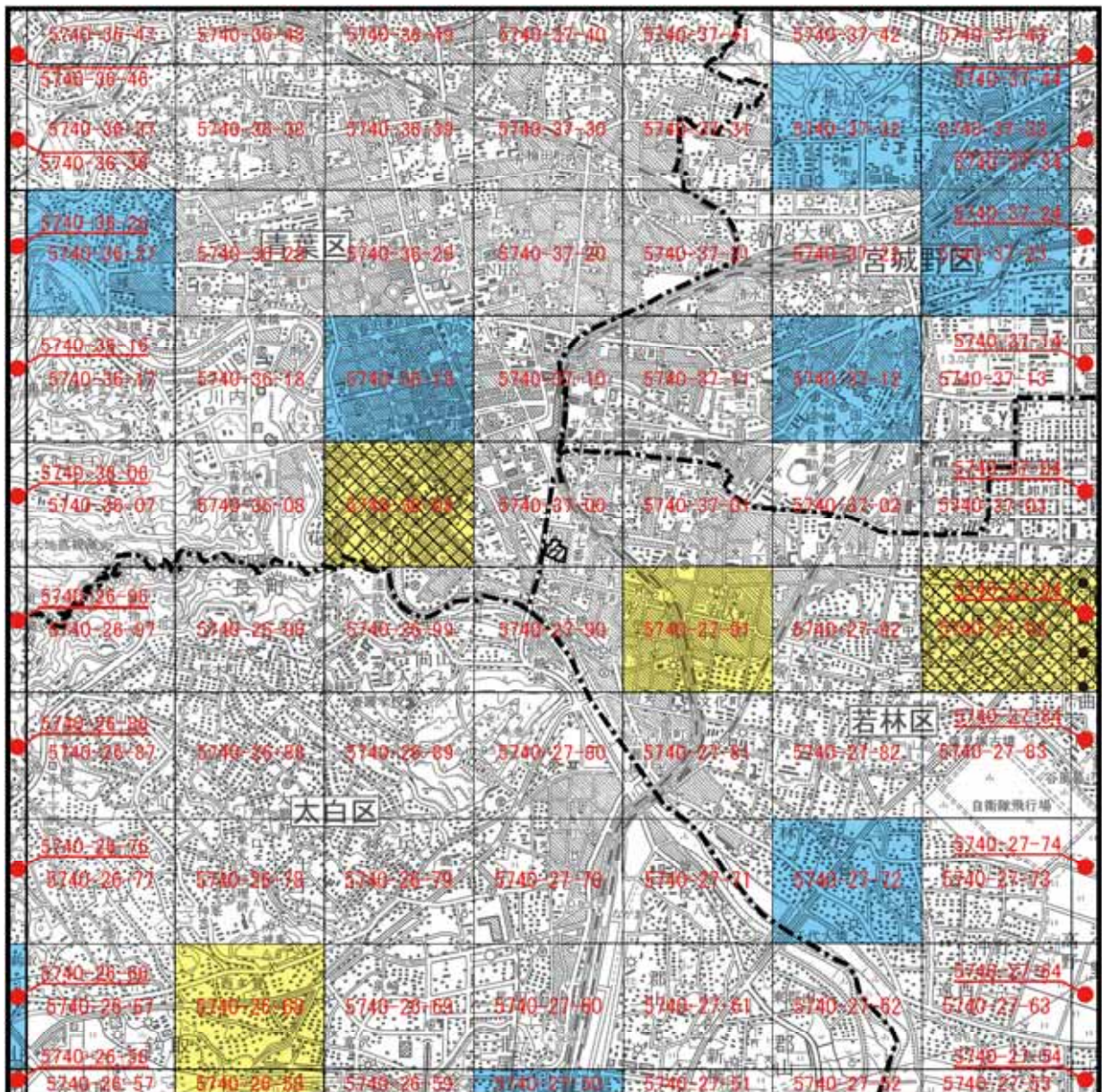
注1) 単位は、水温（℃）、pH（—）、その他の調査項目は（mg/L）

2) 基準値欄は、調査実施時における環境基準を示す。







出典：「公害関係資料集（平成27年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ. 発生源の状況

地下水汚染の原因となる水質汚濁の発生源として、水質汚濁防止法による特定施設が考えられる。図 5-1 に示す関係地域内における当該施設は、表 6.1-45 及び図 6.1-14 に示すとおりであり、「自動式車両洗浄施設」が最も多い。

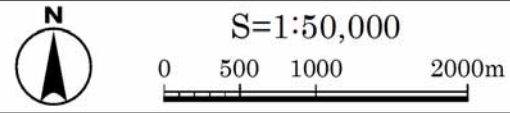


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 地下水概況調査(環境基準項目)調査地点
-  : 地下水概況調査(要監視項目)調査地点
-  : 地下水継続監視調査地点
-  : ダイオキシン類に関する地下水調査地点

出典:「公害関係資料集」(平成27年度測定結果)(仙台市環境局)
 ※図中の番号は第3次メッシュコードを表す。

図 6.1-16 地下水質調査地点



(4) 水象

ア. 河川・湖沼等の概要

調査範囲の水象の状況は、表 6.1-53～表 6.1-54、図 6.1-17 に示すとおりである。

対象事業計画地の周辺には、広瀬川等の 1 級河川が 5 河川、梅田川等の 2 級河川が 3 河川、準用河川が 1 河川流れており、新堤溜池などの溜池や沼が存在する。

表 6.1-53 調査範囲の主な河川

指定	河川名	総延長 (m)
1 級河川	広瀬川	40,035 (3,900)
	笹川	6,200 (2,500)
	旧笹川	5,150
	木流堀川	1,320
	後田川	2,200
2 級河川	梅田川	13,035
	藤川	1,500
	高野川	3,900
準用河川	谷地堀	890

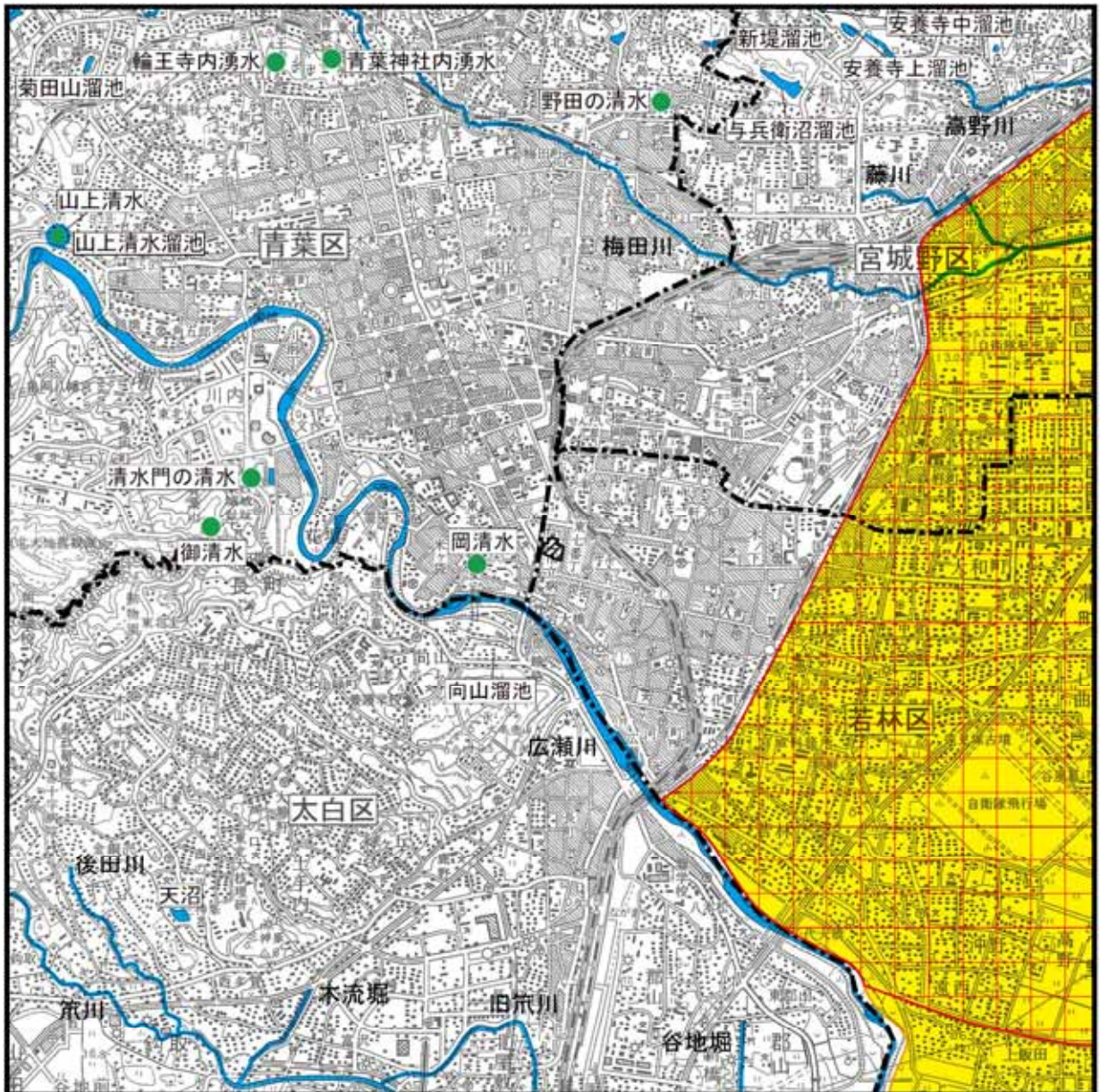
注) () 内は国直轄区間を示す。

出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 28 年 3 月，仙台市）


表 6.1-54 調査範囲の主な湖沼


名称	所在地
新堤溜池	青葉区小松島新堤 25-1
山上清水溜池	青葉区八幡 5 丁目 67
菊田山溜池	—
安養寺中溜池	宮城野区安養寺 2 丁目 7-1
安養寺上溜池	宮城野区安養寺 2 丁目 4-1
与兵衛沼溜池	宮城野区蟹沢 15
向山溜池	太白区向山 4 丁目 86-2
天沼	太白区三神峯 2 丁目


出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 28 年 3 月，仙台市）




凡例


 : 対象事業計画地

 : 宮城県公害防止条例に基づく地下水採取規制地域

 : 区境界線

 : 工業用水法に基づく指定地域

 : 河川・湖沼

 : 湧水地点(現存)

出典:「平成27年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成28年3月, 仙台市)
 「地下水採取規制地域の指定」(平成7年10月1日 宮城県告示第1045号)
 「工業用水法施行令」(昭和32年6月10日 政令第142号)

図 6.1-17 調査範囲の水象の状況



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m

イ. 地下水・湧水の概要

仙台市では、「宮城県公害防止条例」及び「工業用水法」に基づき、指定地域内における地下水採取の制限や水源転換の指導を行っている。「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制地域及び「工業用水法」に基づく指定地域は、図 6.1-17 に示すとおりであり、対象事業計画地は、これらの地域に含まれていない。

また、調査範囲の湧水の位置は、表 6.1-55 及び図 6.1-17 に示すとおりである。

仙台市における飲用井戸の設置数は、表 6.1-56 に示すとおりである。仙台市では、平成 11 年度に 5,325 箇所の飲用井戸が設置されており、対象事業計画地の位置する若林区は 2,087 箇所で仙台市全体の 39.2%である。

表 6.1-55 調査範囲における湧水地点

名称	所在地	概要
山上清水	青葉区八幡 5 丁目	仙台で三清水に挙げられていた。昔は付近の民家等で使用されていたが、現在は使用されていない。
野田の清水	青葉区高松 2 丁目	万寿寺境内に保存されている。伊達家のせん茶用として使用されていたとされる。かつては、飲料水や生活用水として使用されていた。現在も井戸として存在し、水量は安定している。震災※の前後で特に変化はない。
青葉神社内湧水	青葉区青葉町	元々は沢があり、後に神社の参道石段ができたもので、湧水は石段の上り口 1～3 段目位の所からみられ、年中濡れている。震災※の前後で特に変化はない。
輪王寺内湧水	青葉区北山 1 丁目	輪王寺の墓地内のわずかな所に水が染み出す箇所があるが、雨量に左右され、雨の少ない時期には、染み出しを確認できない時もある。
御清水	青葉区川内東北大学附属植物園	仙臺城の重要だった湧水で、東北大学植物園内、大深沢の上流の海拔 120 mの所にある。この水は、本丸の貯水槽に引いて水掘りや飲料水として利用し、余った水は谷沿いに流して、中嶋池に注ぐように工夫されていた。この池の余り水は、外堀の長沼や首洗池にも流れ込むようになっており、長沼からしみ込んだ水は、三の丸周辺の武家屋敷の井戸水として、広く利用されていた。水量は安定しており、震災※の前後で特に変化はない。
清水門の清水	青葉区川内	仙台市博物館の裏手にあるこけむした石垣は、仙臺城、三の丸への入り口のひとつ、清水門の名残り。この脇には、仙臺藩御用酒づくりに使われた清水が今も湧いている。
岡清水	—	民家宅地内にあり、斜面の古い井戸状のものがある所に湧水源がある。

※震災とは、平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地震動、広域地盤沈下、津波等による被害を指す。
出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 28 年 3 月、仙台市）

表 6.1-56 飲用井戸の設置数（平成 11 年度）

市町村	飲用井戸数（箇所）
仙台市	5,325
青葉区	1,035
宮城野区	41
若林区	2,087
太白区	1,816
泉区	346

出典：「飲用井戸水等調査報告書」（平成 13 年 3 月、仙台市）

ウ. 水辺の状況

河川，湖沼の状況は「ア.河川・湖沼等の概要」に示したとおりであり，動植物の状況は「6.1.4 生物環境」に，地形の状況は「6.1.3 土壌環境」に示すとおりである。

エ. 水源地の状況（工業用水）

宮城県企業局が行う工業用水事業のうち対象事業計画地に係る事業としては「仙塩工業用水道事業」，「仙台圏工業用水道事業」がある。

「仙塩工業用水道事業」は，一級河川名取川水系大倉川（大倉ダム）を水源とし，広瀬川の四ツ谷堰（仙台市青葉区折立郷六）より一日最大 100,000m³取水して，仙台市とその周辺 6 市町に給水している。

「仙台圏工業用水道事業」は，一級河川名取川水系基石川（釜房ダム）を水源とし，名取川頭首工（名取市高館熊野堂）より一日最大 100,000m³取水して，仙台市とその周辺 4 市町に給水している。

なお，詳細は「6.2.3 社会資本整備等（4）工業用水」に示す。

オ. 水源地の状況（農業用水）

調査範囲では，広瀬川，梅田川及び笹川に農業用の堰や揚水機が設置されている。

「農業用水施設台帳（河川取水施設）改訂五版」（平成 20 年 3 月 宮城県）によると，広瀬川には愛宕堰及び郡山堰，梅田川には杉下堰，笹川には唐松揚水機，苗代揚水機及び紅堂揚水機がある。最も取水量の多い愛宕堰では，普通期で 6.0450m³/秒，代掻き期で 7.4250m³/秒を取水している。

なお，詳細は「6.2.3 社会資本整備等（5）農業用水」に示す。

6.1.3 土壤環境

(1) 地形・地質

ア. 地形・地質の状況

調査範囲の地形の状況は、図 6.1-18 に示すとおりである。

仙台市の地形は、西部の奥羽山脈東麓に沿って広がる陸前丘陵、中央部を西から東に流下する七北田川、広瀬川、名取川の各河川沿いに発達する河岸段丘、東部の仙台湾に沿って広がる沖積平野に大別され、西側から東側に移行するにつれて標高が低くなっている。

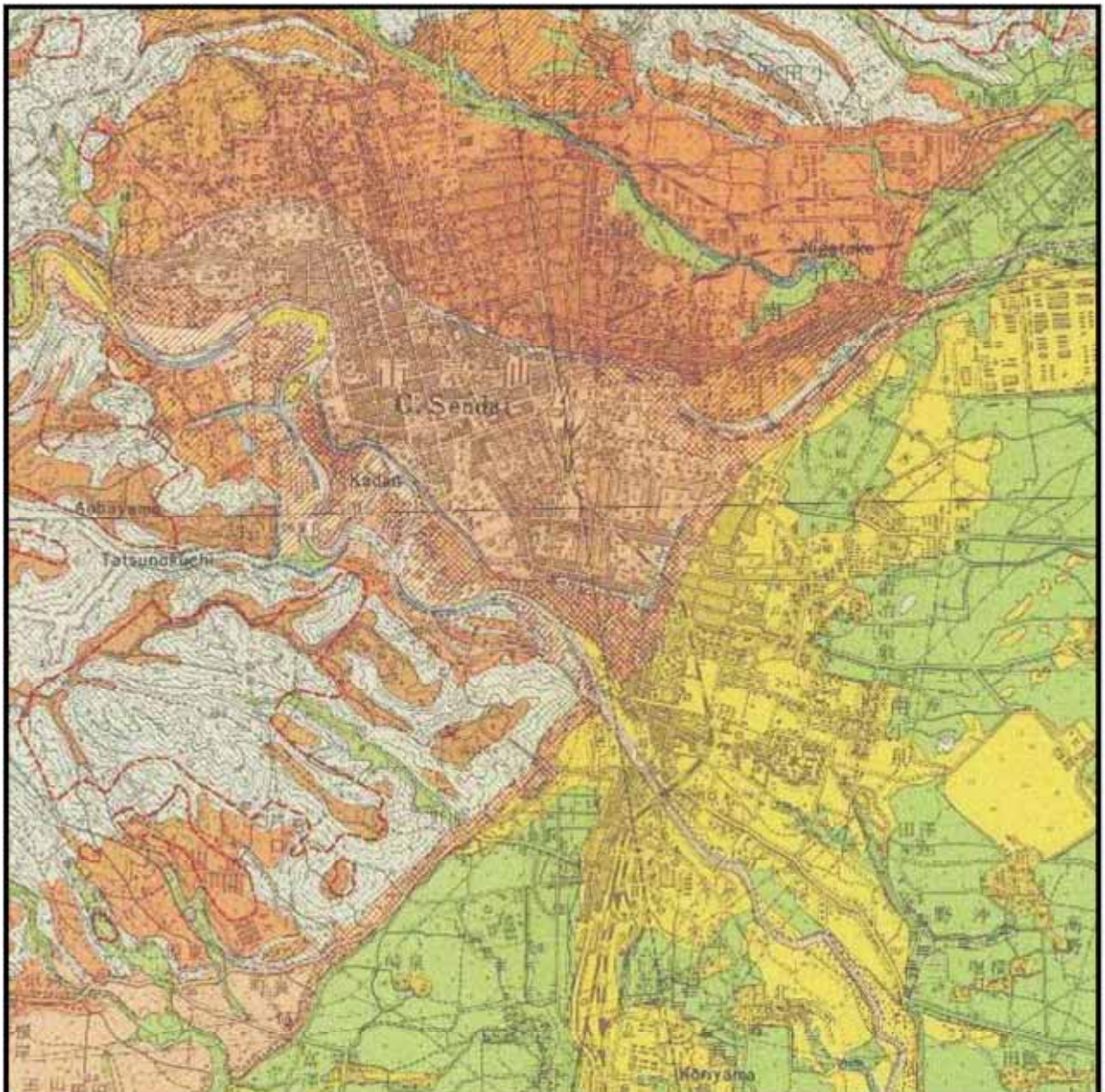
調査範囲の地形は、青葉山丘陵、広瀬川台地、宮城野海岸平野が接する地域であり、対象事業計画地は南側を広瀬川が流れる砂礫台地に位置している。

調査範囲の地質の状況は、図 6.1-19 に示すとおりである。


仙台市の地質は、西部の丘陵部を中心に火成岩や砂岩及びシルト岩等からなる新第三系、中央部から東部にかけて河岸段丘堆積物や沖積層等からなる第四系が分布している。


調査範囲の地質は、広瀬川左岸を中心に礫層・砂層及び粘土層からなる河岸段丘堆積物が広く分布している。広瀬川の右岸には、表層のローム層と下位の砂礫層からなる青葉山層のほか、シルト岩・砂岩・凝灰岩等からなる向山層、竜の口層等が分布している。

対象事業計画地は、河岸段丘堆積物（礫層・砂層及び粘土層）に位置している。




凡例


 : 対象事業計画地

 : 区境界線

〔丘陵地〕


 : 丘頂緩斜面及び丘麓緩斜面


 : 丘麓緩斜面

 : 急斜面 (谷密度80以上)

 : 急斜面 (谷密度80未満)

〔砂礫台地〕

 : 上位段丘面(Gt I)

 : 中位段丘面(Gt II')

 : 中位段丘面(Gt II)

 : 下位段丘面(Gt III')

 : 下位段丘面(Gt III)

〔低地〕

 : 谷底平野

 : 自然堤防及び砂堆・浜堤

 : 海岸平野

 : 河原および浜

 : 砂丘

〔その他〕

 : 湿地

 : 地すべり地形

 : 崖

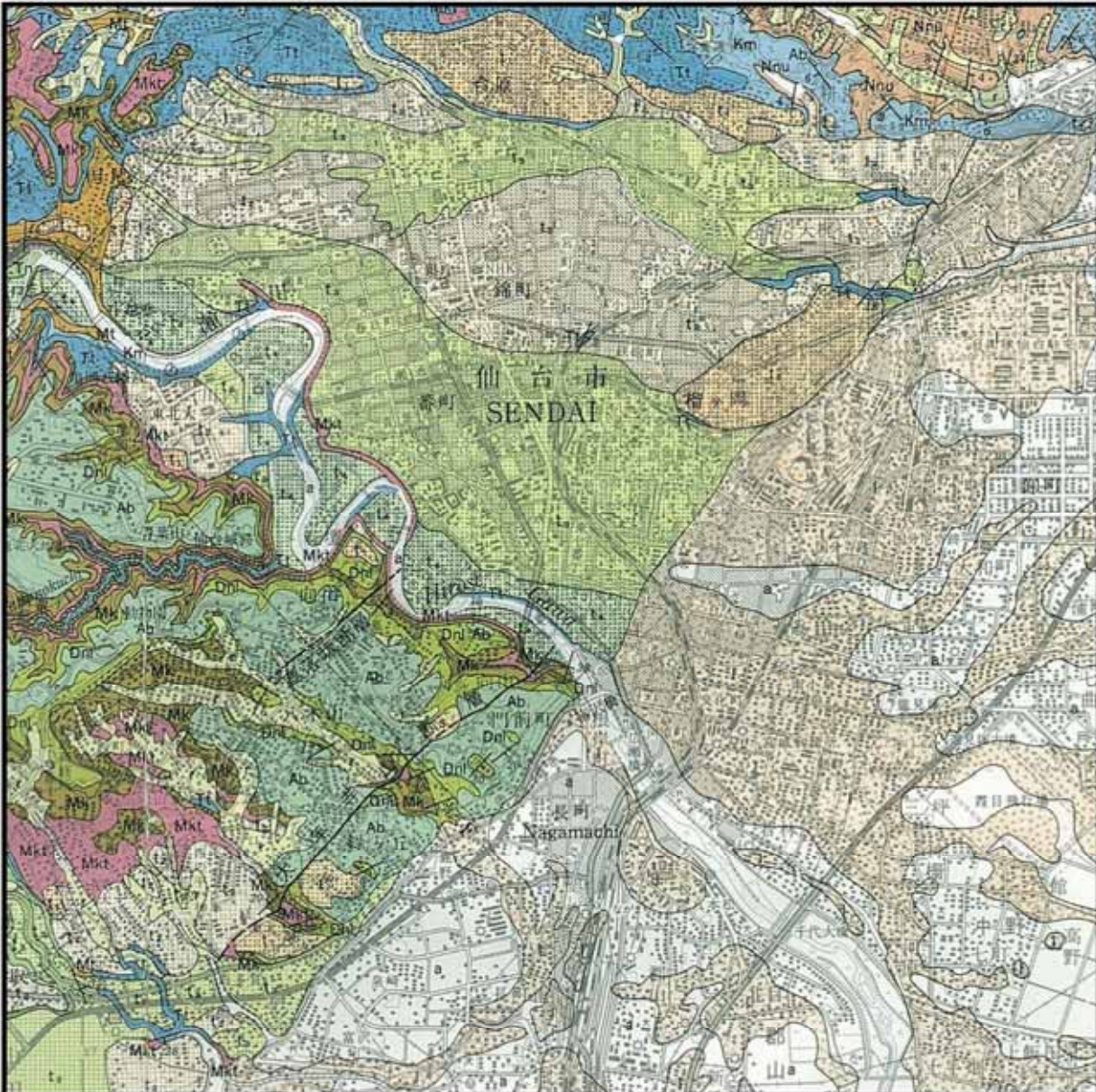
 : 人工平坦地界

出典:「土地分類基本調査 地形分類図(仙台)」(昭和42年3月, 経済企画庁)

図 6.1-18 地形分類図



S=1:50,000
0 500 1000 2000m



凡例

: 対象事業計画地

: 区境界線

埋谷土

r : 土砂

沖積層

a : 砂及び粘土

: 砂

河岸段丘堆積物

t₁ t₂ : 礫層・砂層

t₃ t₄ : 及び粘土層

青葉山層

Ab : 礫層・砂層及び粘土層

大年寺層

Dnl : 砂岩・礫岩及びシルト岩

向山層

Mkt : 軽石凝灰岩

Mkt : 及び細粒凝灰岩

Mk : 砂岩・シルト岩

Mk : 亜炭・凝灰岩及び礫岩

竜の口層

Tt : シルト岩・砂質シルト岩

Tt : 凝灰岩及び砂岩

亀岡層

Km : 砂岩・凝灰岩・シルト岩

Km : 亜炭及び礫岩又は礫混じり砂岩

三滝層

Mt : 安山岩質・玄武岩質溶岩

Mt : 火山角礫岩及び凝灰角礫岩

梨野層

Ns : 異地性ブロックを含む

Ns : 軽石凝灰岩・砂質凝灰岩及び砂岩

七北田層

Nnu : 砂岩(凝灰岩薄層を挟む)

Nnl : 砂岩・軽石凝灰岩及び礫岩

綱木層

Tn : 軽石凝灰岩・火山礫凝灰岩

Tn : 砂岩・礫岩及び凝灰角礫岩

茂庭層

Mn : 礫岩・礫混じり砂岩

Mn : 及び砂岩

高館層

Tk : 火山角礫岩・凝灰角礫岩

Tk : 及び軽石凝灰岩

Tkd : 安山岩溶岩及び玄武岩溶岩

出典:「5万分の1地質図幅(仙台)」(昭和61年3月,地質調査所)

図 6.1-19 地質図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ. 注目すべき地形・地質

調査範囲における注目すべき地形・地質は、表 6.1-57 及び図 6.1-20 に示すとおりである。

このうち、学術上重要な地形・地質としては、丘陵地形・峡谷・風隙の典型例で学術上重要、かつ動植物の重要な生息・生育地である「青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部」が、化石産地として「霊屋下セコイヤ類化石林」があげられる。

また、典型地形としては、活断層地形である「長町ー利府線」，「大年寺山」，「鹿落坂」，河川的作用による地形である「虚空蔵淵」，「古竜ノ口川」，「広瀬川（牛越橋上流～愛宕橋間）」が，その他の地形として「竜ノ口溪谷ー虚空蔵淵」があげられる。

表 6.1-57 注目すべき地形・地質

No.	名称	選定理由※			概要
		I	II	III	
①	青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部		○		丘陵地形・峡谷・風隙の典型例で学術上重要、かつ動植物の重要な生息・生育地
②	霊屋下セコイヤ類化石林		○		化石産地
③	長町ー利府線		○	○	活断層地形
④	大年寺山		○	○	活断層地形
⑤	鹿落坂		○	○	活断層地形
⑥	虚空蔵淵		○	○	ナメ・淵
⑦	古竜ノ口川		○	○	風隙
⑧	広瀬川（牛越橋上流～愛宕橋間）		○	○	瀬・淵の繰り返し
⑨	竜ノ口溪谷ー虚空蔵淵			○	地層等の見える大露頭
	計	0	8	7	

注) 表中の No. は図 6.1-20 の番号に対応する。

※選定理由は以下のとおり

I：「日本の地形レッドデータブック第2集」（平成14年、日本の地形レッドデータブック作成委員会）に記載されている地形

II：「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成29年3月、仙台市）に掲載されている地形

III：国土地理院 HP「日本の典型地形について」に掲載されている地形（閲覧：平成29年3月）

http://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html

ウ. 災害危険地形

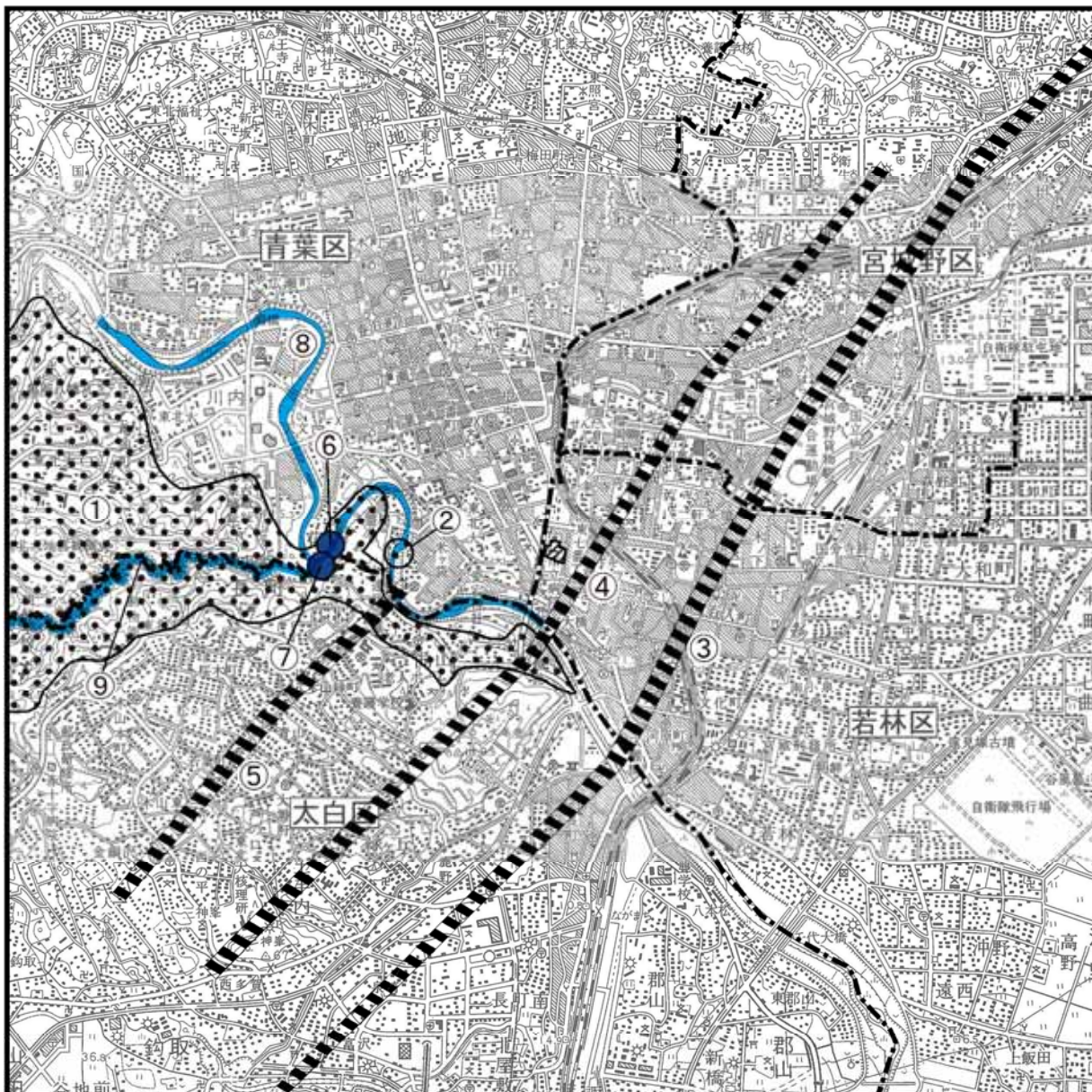
調査範囲における災害の危険箇所は図 6.1-21 及び図 6.1-22 に示すとおりであり、「砂防法」，「地すべり等防止法」及び「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき指定された区域や、国土交通省の調査・点検要領に基づき、土砂災害の危険性のある箇所を宮城県が抽出した土砂災害危険箇所（土石流危険渓流・区域、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所），「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された区域が分布している。

また、対象事業計画地の東側から南側には「長町ー利府線」，「大年寺山」，「鹿落坂」等の活断層が分布している。





エ. 既往災害履歴

調査範囲において近年発生した災害は、昭和53年の宮城県沖地震や平成15年の宮城県北部を震源とする地震、平成17年の宮城県沖を震源とする地震などがある。対象事業計画地の位置する仙台市内では、昭和53年の宮城県沖地震で震度5、平成17年の宮城県沖を震源とする地震で震度5強を観測している。

平成23年3月11日には「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」が発生した。この地震は三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という巨大地震で、対象事業計画地の位置する仙台市内をはじめ、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強など広い範囲で強い揺れを観測した。また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害があった。



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 注目すべき地形・地質①～⑨
- 

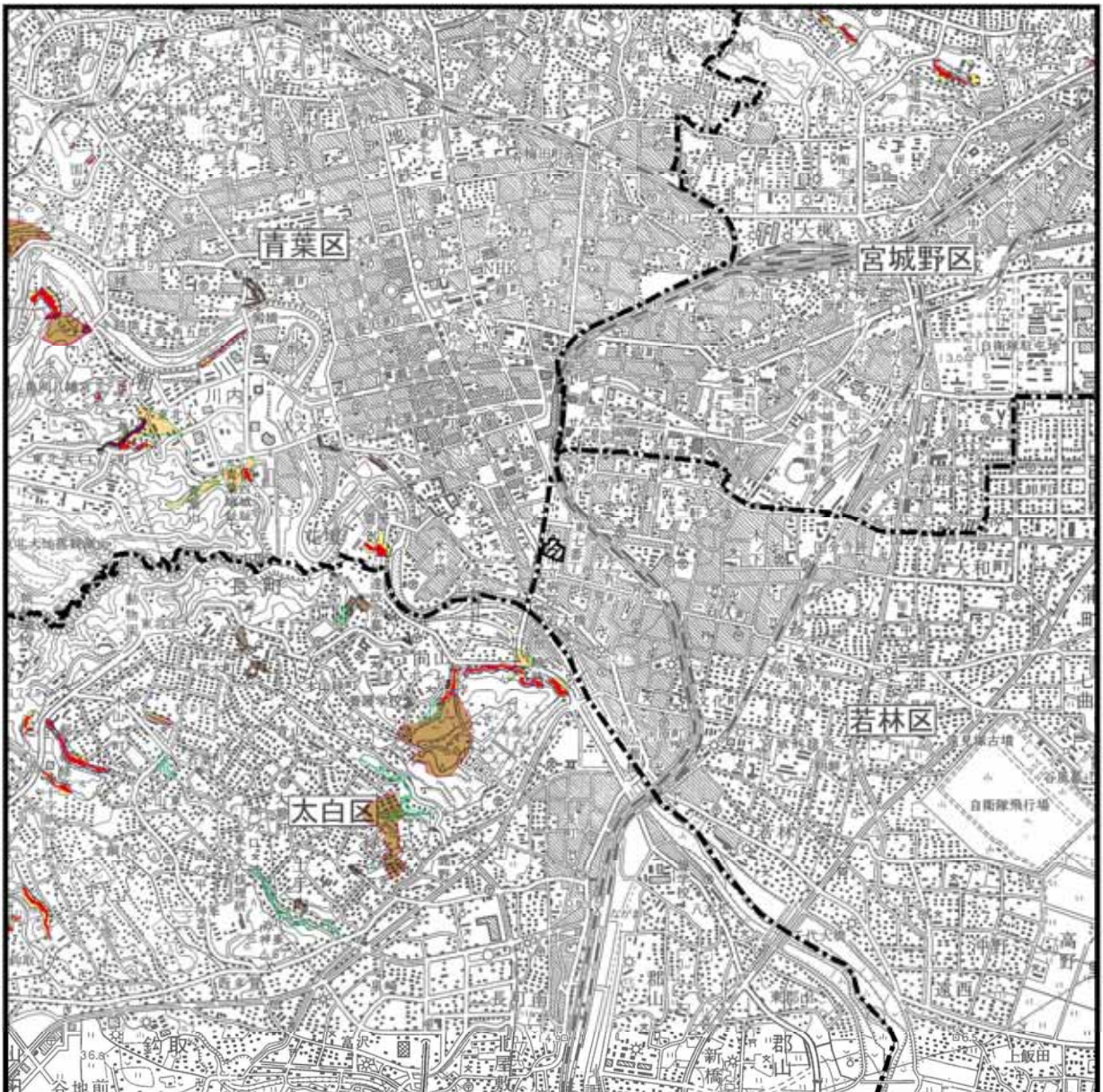
出典:「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月, 仙台市)
 国土地理院HP「日本の典型地形 都道府県別一覧」(閲覧:平成29年3月)
http://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html

図 6.1-20 注目すべき地形・地質





S=1:50,000

0 500 1000 2000m




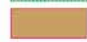
凡 例


 : 対象事業計画地

 : 区境界線

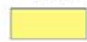
土砂三法指定区域


 : 砂防指定地

 : 地すべり防止区域


 : 急傾斜地崩壊危険区域

土砂災害警戒区域等

 : 警戒区域(急傾斜地の崩壊)

 : 特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)

 : 警戒区域(土石流)

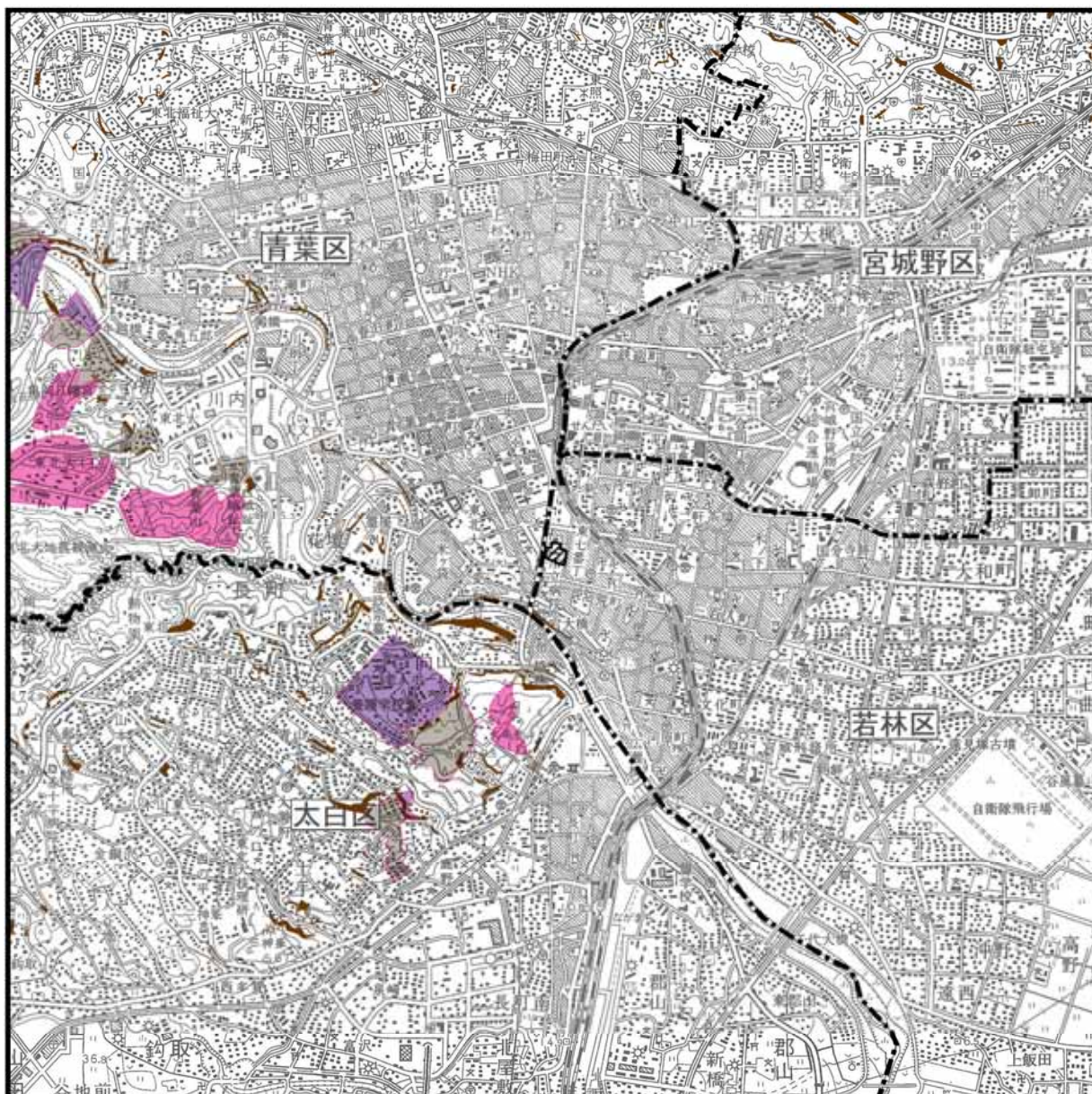
 : 特別警戒区域(土石流)

出典:「せんだいぐらしのマップ(防災)」(閲覧:平成29年3月)<http://www2.wagmap.jp/sendacity/top/>



図 6.1-21 防災関連指定地域
(砂防指定地・土砂災害警戒区域等)








S=1:50,000
0 500 1000 2000m



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線

土砂災害危険箇所

-  : 土石流危険溪流
-  : 土石流危険区域
-  : 地すべり危険箇所
-  : 移動土塊の到達範囲
-  : 急傾斜地崩壊危険箇所

出典:「せんだいぐらしのマップ(防災)」(閲覧:平成29年3月)<http://www2.wagmap.jp/sendacity/top/>

図 6.1-22 防災関連指定地域
(土石流危険溪流・危険箇所等)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(2) 地盤沈下

ア. 調査範囲の規制地域の指定状況

仙台市には「工業用水法」（昭和31年6月11日法律第146号）の第3条第1項で定める指定地域がある。また、地下水の採取に係る条例として、「宮城県公害防止条例」（昭和46年3月18日条例第12号）による、地下水採取規制を行っており、新增設井戸の届出、地下水採取量の記録、報告の義務付けを行うとともに、知事による地下水採取量の削減と水源の転換の指導を行っている。対象事業計画地は、図6.1-17に示すとおり、「工業用水法」に基づく指定地域及び「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制の対象地域に含まれていない。

イ. 地下水位の観測結果

調査範囲には地盤沈下測定局が存在しないが、観測井が4箇所（沖野、片平、郡山、穴田）に設置されている。地下水位の観測結果は表6.1-58に示すとおりであり、観測井の位置は図6.1-23に示すとおりである。

過去5年間における地下水位の経年変化は表6.1-59に示すとおりであり、横ばい傾向となっている。

表 6.1-58 地下水位の観測結果（平成29年度）

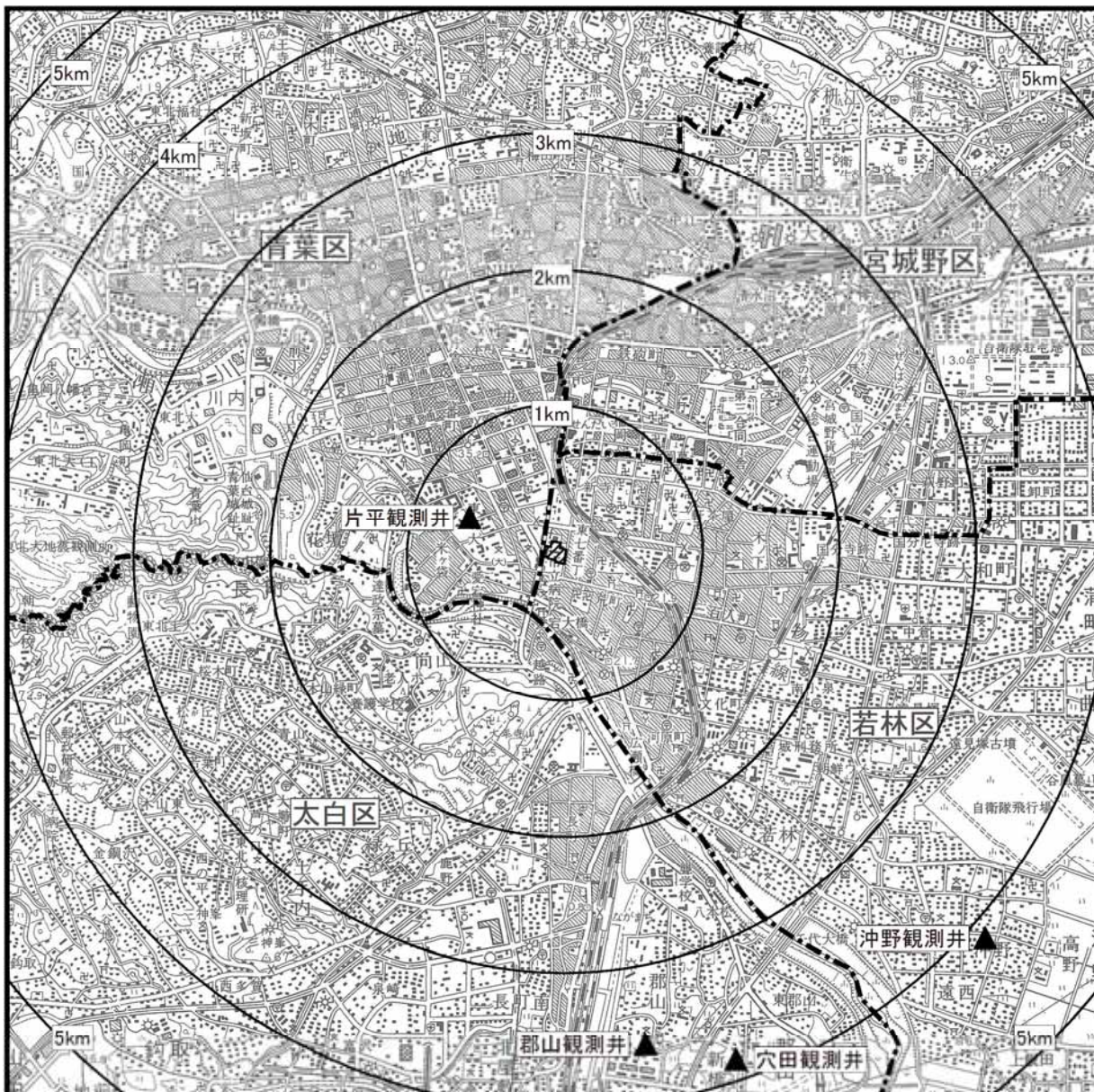
名称	所在地	地下水位（標高 m）		
		最高値	最低値	平均値
沖野観測井	仙台市若林区沖野 6-20	2.98	1.94	2.48
片平観測井	仙台市青葉区片平 2-1-1	24.57	23.87	24.30
郡山観測井	仙台市太白区郡山 6-5-10	3.81	2.07	3.01
穴田観測井	太白区郡山穴田西 25	4.11	2.91	3.50

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）




表 6.1-59 地下水位の経年変化（平成25年度～平成29年度）

名称	地下水位（標高 m）				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
沖野観測井	2.36	2.53	2.44	2.34	2.48
片平観測井	24.01	24.49	24.41	24.31	24.30
郡山観測井	2.99	3.17	3.10	2.91	3.01
穴田観測井	3.33	3.49	3.47	3.40	3.50

出典：「公害関係資料集（平成29年度測定結果）」（仙台市環境局）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 地下水位観測井

出典:「公害関係資料集」(平成 29 年度測定結果) (仙台市環境局)

図 6.1-23 地盤沈下測定局等の位置図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

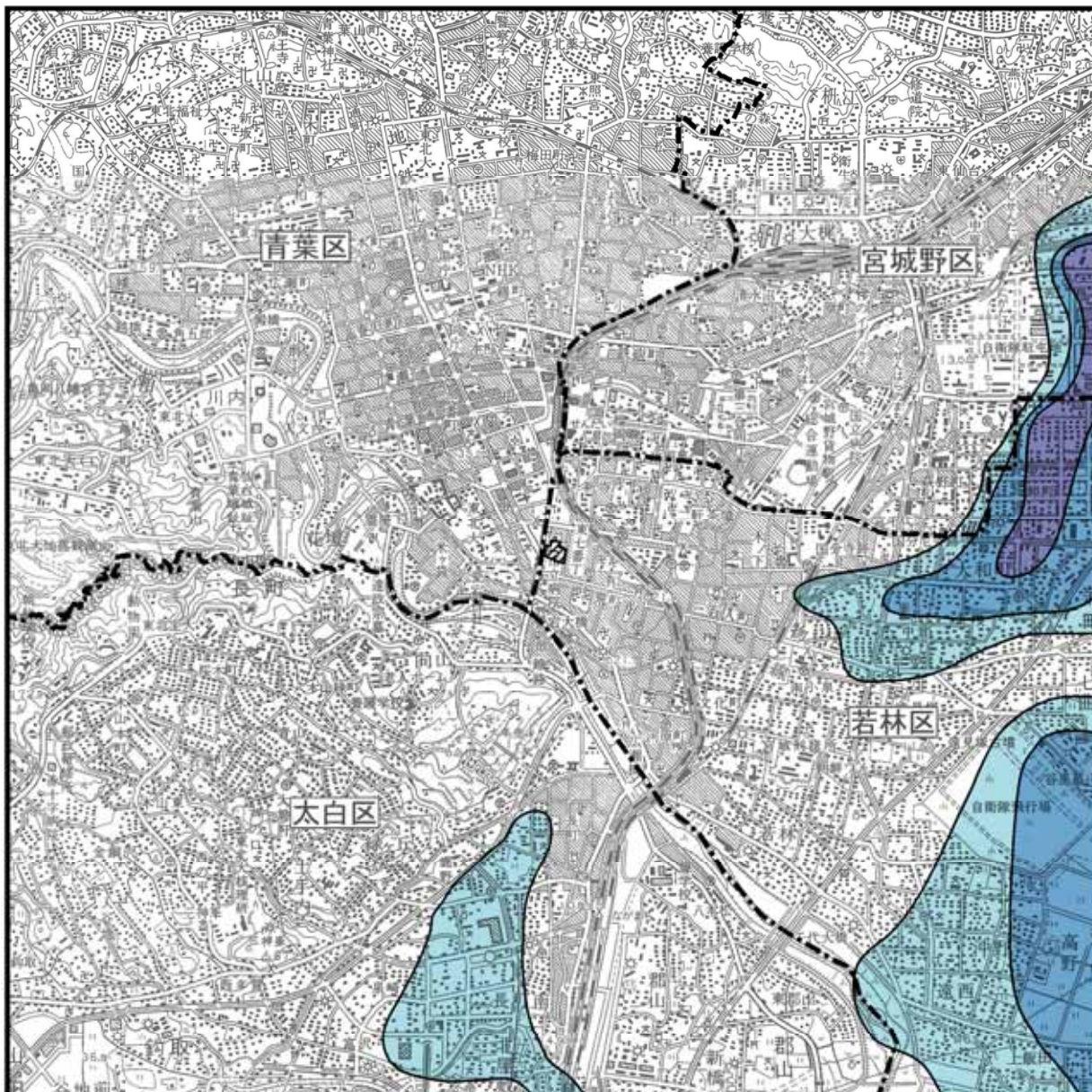
ウ. 地盤沈下に関する苦情件数

「公害関係資料集」（平成 29 年度測定結果）（仙台市環境局）によると、平成 29 年度における地盤沈下に関する苦情件数は、0 件である。

エ. 地盤沈下が生じやすい地形・地質


地盤沈下の主な原因としては、軟弱な粘土層が分布している地域において、大量の地下水を揚水する場合等が挙げられる。仙台市では軟弱な地層が厚く分布する日の出町及びその周辺地域において、工場・事業場の進出に伴う地下水の汲み上げが行われたため、昭和 47 年から昭和 48 年頃地盤沈下が顕在化した。

地盤沈下が生じやすい軟弱層の分布は図 6.1-24 のとおりであり、軟弱層は、調査範囲において 0～6m の厚さで分布している。対象事業計画地においては 0～2m となっており、地盤沈下が発生する可能性は低い。

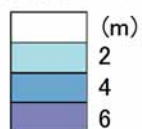


凡例

 : 対象事業計画地

 : 区境界線

軟弱層の厚さ



出典:「仙台市史特別編1自然」(平成6年3月, 仙台市)

図 6.1-24 軟弱層の分布図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



(3) 土壌汚染

ア. 土壌のダイオキシン類調査結果

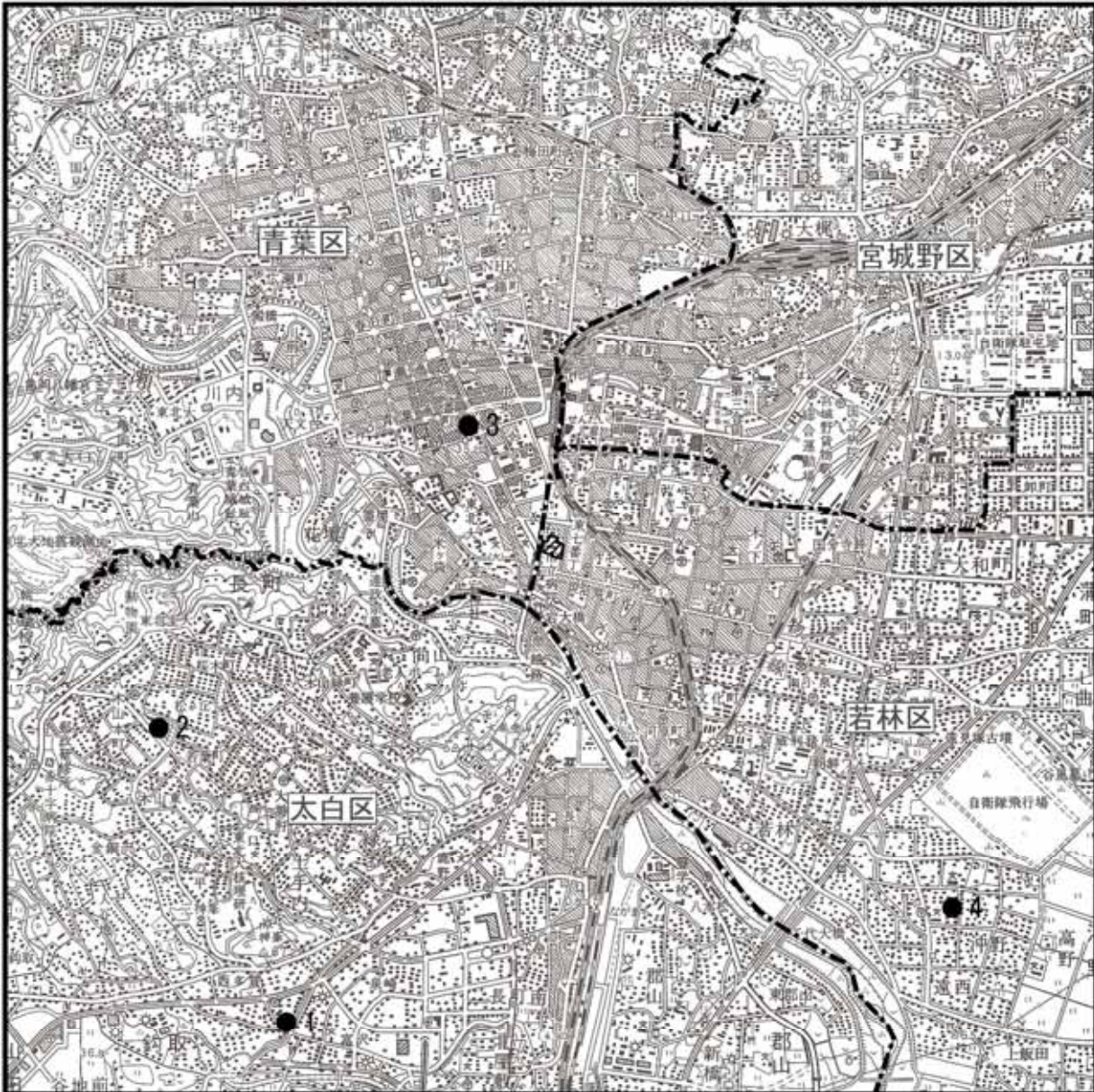
調査範囲においては、平成 25 年度～平成 29 年度に表 6.1-60 及び図 6.1-25 に示す 4 地点で土壌のダイオキシン類調査が行われており、全ての地点で環境基準を満たしている。なお、平成 26 年度は、調査範囲内で土壌のダイオキシン類調査が行われていない。

表 6.1-60 土壌のダイオキシン類調査結果（平成 25 年度～平成 29 年度）




No.	調査年月日	地点所在地	調査地点名称	測定結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	平成 25 年 8 月 30 日	太白区	西多賀小学校	3.4	1,000
2	平成 27 年 8 月 20 日	太白区	八木山小学校	0.0078	
3	平成 28 年 8 月 19 日	青葉区	東二番丁小学校	0.49	
4	平成 29 年 8 月 17 日	若林区	中柵東 7 号公園	3.4	

注) 表中の No.は図 6.1-25 の番号に対応する。

出典：「公害関係資料集（平成 25 年度～平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 土壌のダイオキシン類調査地点

出典:「公害関係資料集(平成25年度～平成29年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 6.1-25 土壌のダイオキシン類調査地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ. 土壌汚染対策法施行状況

土壌汚染対策法は、平成 15 年 2 月 15 日より施行され、平成 22 年 4 月 1 日に一部改正された。仙台市における施行状況は表 6.1-61 に示すとおりである。

土壌汚染対策法施行後の累積で、廃止件数が 33 件、調査結果報告件数が 15 件、調査猶予件数が 21 件、一定規模（3,000m²）以上の土地の形質の変更の届出件数が 44 件となっている。法改正により、新たに区分された要措置区域、形質変更時要届出区域の指定件数は、平成 29 年度にはそれぞれ 0 件、2 件である。また、土地所有者等による区域指定の申請（法第 14 条）が 1 件ある。

調査範囲における、土壌汚染対策法施行状況は表 6.1-62 及び図 6.1-26 に示すとおりで、法第 6 条に係る要措置区域に指定された 7 件及び法第 11 条に係る形質変更時要届出区域に指定された 11 件となっている。

表 6.1-61 土壌汚染対策法施行状況（仙台市全体）
（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

内容		件数
法第 3 条*	有害物質使用特定施設の廃止件数	33
	調査結果報告件数	15
	調査猶予件数	21
法第 4 条	一定規模（3,000m ² ）以上の土地の形質の変更の届出	44
	調査命令発出件数	0
	調査結果報告件数	0
法第 5 条	調査命令発出件数	0
	調査結果報告件数	0
法第 6 条	要措置区域に指定した件数	0
	要措置区域を解除した件数	2
法第 11 条	形質変更時要届出区域に指定した件数	2
	形質変更時要届出区域を解除した件数	0
法第 14 条	指定の申請件数	1

注) 第 3 条については、土壌汚染対策法施行後から平成 30 年 3 月 31 日までの累計件数。

有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、また、調査猶予の取消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と調査猶予件数の和が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。

出典：「公害関係資料集（平成 29 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-62(1) 土壌汚染対策法施行状況（調査範囲）（1/2）

条項	指定番号	指定年月日 (告示番号)	所在地 (地番)	指定面積 (m ²)	基準を超過した 特定有害物質の種類
法 第 6 条	要-1	平成 23 年 2 月 14 日 (第 39 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 16-1 画地の一部及び 16-2 画地の一部	542.57	砒素及びその化合物
	要-2	平成 23 年 3 月 2 日 (第 55 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 16-1 画地の一部及び 16-2 画地の一部	3,340.19	砒素及びその化合物
	要-3	平成 23 年 5 月 17 日 (第 139 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 16-1 画地の一部及び 16-2 画地の一部	938.43	砒素及びその化合物
	要-5	平成 24 年 1 月 5 日 (第 4 号) 一部指定解除 (1) 平成 24 年 11 月 19 日 (第 503 号) (2) 平成 25 年 6 月 28 日 (第 319 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 3 画地の一部及び 20, 21, 22, 23, 24 画地の一部	8,697.47	砒素及びその化合物
	要-6	平成 24 年 3 月 1 日 (第 56 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 3 画地の一部及び 22, 23, 24 画地の一部	1,227.04	砒素及びその化合物
	要-7	平成 24 年 4 月 16 日 (第 152 号)	仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業仮換地 1-1 街区 21, 22, 23, 24 画地の一部	1,588.82	砒素及びその化合物
	要-8	平成 24 年 7 月 19 日 (第 321 号)	若林区若林二丁目 45 番 1 及び 95 番 53 並びに若林四丁目 92 番 1 の各一部	2,830	砒素及びその化合物, ふっ素及びその化合物

注) 表中の指定番号は図 6.1-26 の番号に対応する。

出典：仙台市 HP「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等」（平成 30 年 11 月）

<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>

表 6.1-62(2) 土壤汚染対策法施行状況（調査範囲）（2/2）

条項	指定番号	指定年月日 (告示番号)	所在地 (地番)	指定面積 (m ²)	基準を超過した 特定有害物質の種類
法 第 11 条	形-5	平成 24 年 11 月 26 日 (第 511 号)	宮城野区幸町四丁目 1 番 2 の一部	1,300	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
	形-11	平成 25 年 7 月 9 日 (第 339 号)	宮城野区幸町四丁目 1 番 2 の一部	5,313.27	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
	形-7	平成 25 年 2 月 1 日 (第 51 号) 一部指定解除 平成 25 年 9 月 13 日 (第 443 号)	青葉区星陵町 176 番 5 の一部	700	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物
	形-8	平成 25 年 3 月 13 日 (第 114 号) 一部指定解除 平成 29 年 3 月 8 日 (第 87 号)	青葉区中央一丁目 100 番 10 及び 100 番 17 並びに宮城野区榴岡一丁目 11 番 8, 11 番 9 及び 11 番 11 の各一部	100	鉛及びその化合物
	形-9	平成 25 年 4 月 8 日 (第 175 号) 一部指定解除 平成 27 年 8 月 20 日 (第 372 号)	青葉区本町三丁目 3 番 1 の一部	5,102	砒素及びその化合物
	形-10	平成 25 年 5 月 28 日 (第 258 号)	青葉区片平二丁目 1 番 3 の一部	100	水銀及びその化合物
	形-17	平成 25 年 12 月 17 日 (第 585 号)	太白区郡山六丁目 1 番 20 及び 1 番 21	25,710.09	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物
	形-18	平成 26 年 4 月 30 日 (第 187 号) 一部指定解除 (1) 平成 26 年 10 月 14 日 (第 433 号) (2) 平成 26 年 11 月 7 日 (第 475 号) (3) 平成 27 年 2 月 24 日 (第 69 号) (4) 平成 27 年 3 月 20 日 (第 119 号) (5) 平成 27 年 8 月 27 日 (第 383 号)	青葉区星陵町 176 番 1, 176 番 2 の 各一部	321.2	六価クロム化合物、砒素及びその化合物
	形-29	平成 30 年 11 月 15 日 (第 579 号)	太白区あすと長町一丁目 3 番 4 の 一部	4586.70	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

注) 表中の指定番号は図 6.1-26 の番号に対応する。

出典：仙台市 HP「土壤汚染対策法に基づく要措置区域等」（平成 30 年 11 月）

<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>

ウ. 土壌汚染に関する苦情件数

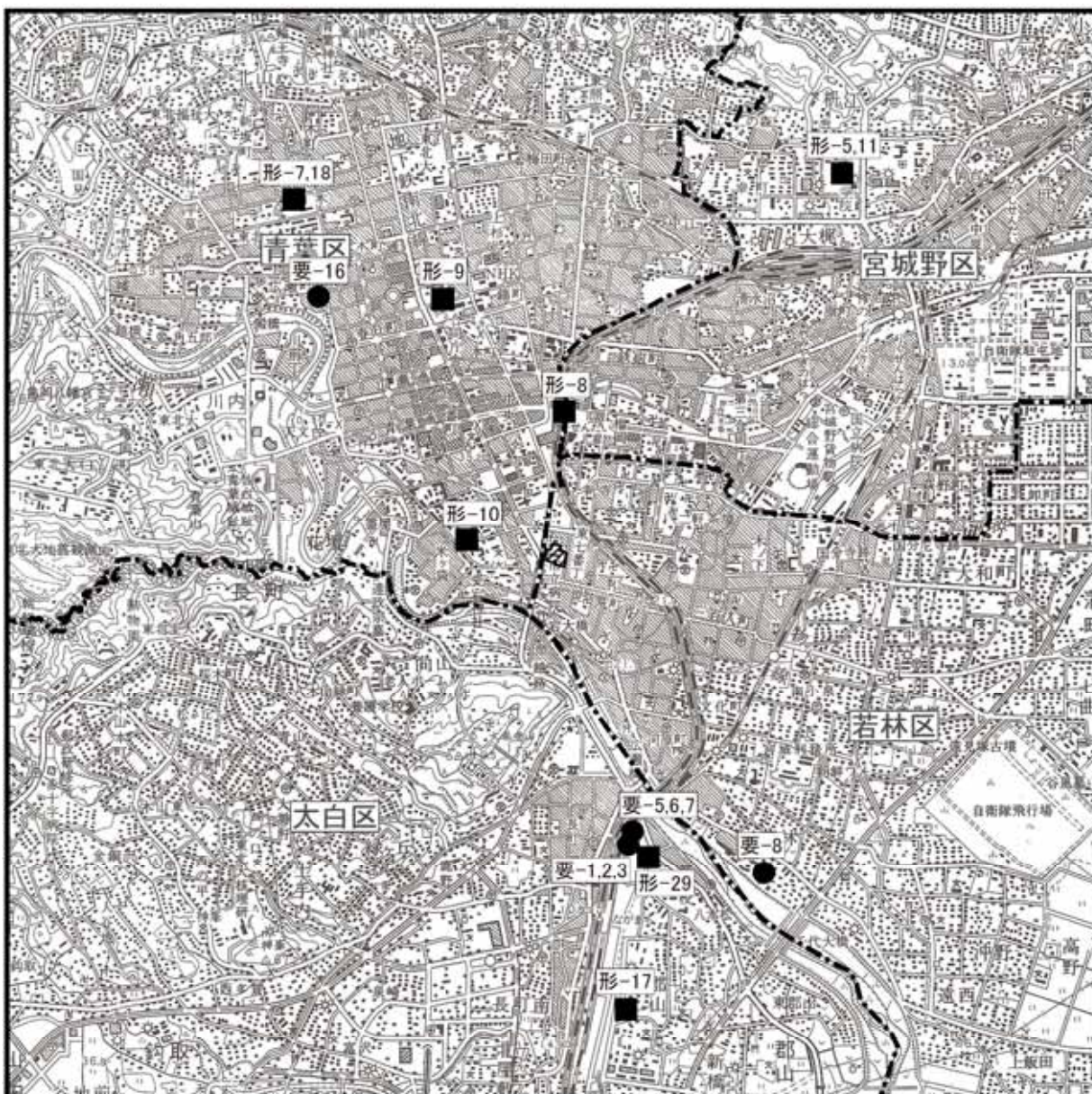
「公害関係資料集」（平成 29 年度測定結果）（仙台市環境局）によると、平成 29 年度における土壌汚染に関する苦情件数は、0 件である。

エ. 発生源の状況





水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設は、「6.1.2 水環境 (1)水質」に示すとおりである。また、土壌汚染対策法に基づく要措置区域ならびに形質変更時要届出区域に指定されている箇所は、表 6.1-62 及び図 6.1-26 に示すとおりである。

オ. 対象事業計画地周辺の状況

対象事業計画地周辺では土壌汚染は報告されていない。



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 要措置区域(法第6条)
-  : 形質変更時要届出区域(法第11条)

出典:「土壤汚染対策法に基づく要措置区域等」(平成30年11月27日更新)
<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>

図 6.1-26 土壤汚染対策法施行状況



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m

6.1.4 生物環境

(1) 植物

ア. 調査範囲の注目すべき植物種の状況

仙台市は、市域が海岸から奥羽山脈まで広がりを持ち、暖温帯と冷温帯の間に位置する中間地帯と呼ばれる領域が広く占めているという特徴がある。そのため、暖地系及び寒地系の両方の植物がみられ、植物相が多様である。

調査範囲内における注目すべき植物種の状況は、以下に示す 2 つの文献から整理した。具体的には、これら文献に掲載されている種のうち、表 6.1-63 に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。ただし、文献①については、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が「市街地地域」とされている減少種（表 6.1-64 参照）、または、種の分布地として調査範囲内の地域（青葉山、広瀬川、大年寺山等）が示されている種を抽出した。

整理した結果は、表 6.1-65 に示すとおりであり、調査範囲内における注目すべき種の種数は 168 種であった。

- ①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月，仙台市）
- ②「広瀬川流域の自然環境」（平成 6 年 3 月，仙台市環境局環境計画課）

表 6.1-63 注目すべき種の選定基準

判断基準		番号等	説明	
仙台市における保全上重要な種の区分 <small>(注)</small>	学術上重要種	1	仙台市において、もともと稀産あるいは希少である種。あるいは分布が限定されている種。	
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限等の分布限界となる種。	
		3	仙台市が模式産地（タイプロカリティー）となっている種	
		4	1, 2, 3 には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など）	
	注目種	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。
			EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
			A	現在ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種。
			B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種。
			C	減少している、あるいは近い将来減少のおそれがある種。
		環境指標種	○	本市の各環境分類において良好な環境を指標する種。（ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標）
ふるさと種		○	仙台市に生息・生育する動植物種のうち、仙台のふるさとの自然を代表する種や、市民に親しんで欲しい種。	
レッドデータ等	国 RL 「環境省レッドリスト2015」（平成27年環境省報道発表資料）掲載種	EX	絶滅	
		EW	野生絶滅	
		CR	絶滅危惧ⅠA類	
		EN	絶滅危惧ⅠB類	
		VU	絶滅危惧Ⅱ類	
		NT	準絶滅危惧	
		DD	情報不足	
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群	
	県 RDB 「宮城県の希少な野生動物—宮城県レッドデータブック2016—」（平成28年 宮城県）掲載種	EX	絶滅	
		EW	野生絶滅	
		CR+EN	絶滅危惧Ⅰ類	
		CR	絶滅危惧ⅠA類	
		EN	絶滅危惧ⅠB類	
		VU	絶滅危惧Ⅱ類	
		NT	準絶滅危惧	
		DD	情報不足	
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群	
		要	要注目種	
	天記、種保存法	特天	『文化財保護法』（昭和25年法律第214号）における特別天然記念物	
		天	『文化財保護法』（昭和25年法律第214号）における天然記念物	
		国内	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国内希少野生動植物	
		国際	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）』（平成4年法律第75号）における国際希少野生動植物	

注）「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成29年3月、仙台市）による。

表 6.1-64 減少種の地域区分

番号	地域区分
1	山地地域
2	西部丘陵地・田園地域
3	市街地地域
4	東部田園地域
5	海浜地域（後背の樹林帯も含む）

注）調査範囲は、大部分が「3 市街地地域」に該当しており、西側の一部が「2 西部丘陵地・田園地域」を、南東側の一部が「4 東部田園地域」を含んでいる。

出典：「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成29年3月、仙台市）

「社の都環境プラン（仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版）」（平成28年3月、仙台市）

表 6.1-65(1) 注目すべき植物種 (1/4)

No.	科名	種名	文献		仙台市重要種区分							学術上重要種	ふるさと種	国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
					注目種					環境指標種							
					減少種												
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜								
1	トクサ	イヌスギナ	○	○			B		B							東仙台	
2	ゼンマイ	ヤシャゼンマイ	○	○	1	C	C							NT		青葉山	
3	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	○	○	1,2		B	C	C							青葉山	
4		イノモトソウ	○		1,2									NT		萩ヶ丘	
5	チャセンシダ	コタニワタリ	○	○			B									青葉山	
6	オシダ	リョウメンシダ	○	○			B				○					青葉山, 野草園	
7		オシダ	○	○			B									青葉山	
8		オオベニシダ	○	○	1,2											青葉山	
9		イワシロイノデ	○	○			B									青葉山, 大年寺山	
10		サカゲイノデ	○	○			B									青葉山	
11		ジュウモンジシダ	○	○			B				○					青葉山	
12	ヒメシダ	ヒメワラビ	○	○	2		B	B	B							青葉山	
13	メシダ	ホソバインワラビ	○				C							NT		青葉山	
14		ヤリノホシケシダ	○		1									NT		東北大学付属植物園	
15		イヌガシソク	○	○			C		C							青葉山, 茂ヶ崎	
16		クサソテツ	○	○			B		C			○				青葉山, 野草園, 長町	
17	サンショウモ	サンショウモ	○	○	1	EX	EX	EX	EX	EX			VU	NT	青葉区台原 (最終確認 1923) 太白区長町 (最終確認 1923)		
18	マツ	モミ	○	○			C				○	○				青葉山	
19	イチイ	カヤ	○	○			B									青葉山	
20	クルミ	オニグルミ	○	○			B	B	B		○					青葉山	
21	ヤナギ	ネコヤナギ	○	○	4		C	C			○					青葉山, 評定河原, 長町, 富田	
22		キツネヤナギ	○	○			C				○					青葉山, 長町越路, 大年寺山	
23	カバノキ	ハンノキ	○	○	1,4		C		B	C	○					青葉山, 宮沢橋下流	
24		ウダイカンバ	○	○	4	C	C									金剛沢市有林	
25		サワシバ	○	○			C	B				○				青葉山	
26		アカシデ	○	○			C	B				○				青葉山, 野草園	
27		イヌシデ	○	○	4	C	B			C	○					青葉山, 大年寺山	
28	ブナ	ブナ	○	○	4	C	B					○				青葉山	
29		イヌブナ	○	○	1,4		B					○				青葉山, 野草園, 大年寺山	
30		アカガシ	○	○	2		C	C	C	C	○					青葉山, 野草園, 大年寺山	
31		アラカシ	○	○	1,2		C							要		亀岡	
32		ミズナラ	○	○			C	B								青葉山, 野草園, 大年寺山	
33		シラカシ	○	○	2		C	C	C			○				青葉山, 野草園, 大年寺山	
34	ウラジロガシ	○	○	2		C	C	C							青葉山		
35	ニレ	エノキ	○	○	4		B	B	B							青葉山, 二ツ沢, 西多賀	
36		ケヤキ	○	○			C	C	B	B		○	○			牛越橋上流	
37	イラクサ	マルバヤブマオ	○		1		B							VU		青葉山	
38		トキホコリ	○		1		B	B						VU	VU	花京院, 上杉, 広瀬川中河原緑地	
39	タデ	イヌタデ	○	○							○					広瀬川中河原緑地, 大年寺山	
40		ミゾソバ	○	○			C	B	C		○					青葉山, 野草園, 大年寺山	
41		ノダイオウ	○	○	1,4		C		C					VU	要	花壇	
42	ザクロソウ	ザクロソウ	○		1											青葉山, 若林, 鉤取	
43	クスノキ	ヤマコウバシ	○		1,2		B									青葉山	
44		シロダモ	○	○	2							○				野草園, 向山, 富田	
45	キンボウゲ	ニリンソウ	○	○			B		B		○					野草園, 八木山香澄町	
46		キクザキイチゲ	○	○			C	B		B		○				八木山香澄町	

注1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 表中の文献は以下のとおりである。

① 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」 (平成 29 年 3 月, 仙台市)

② 「広瀬川流域の自然環境」 (平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)

4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。

5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-65(2) 注目すべき植物種 (2/4)

No.	科名	種名	文献		仙台市重要種区分							学術上重要種	環境指標種	国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
					注目種												
					減少種												
					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜								
①	②																
47	キンボウゲ	カザグルマ	○	○	1		B		B				NT	VU		青葉山	
48	スイレン	オニバス	○		1	EX	EX	EX	EX	EX			VU	EX			
49	マツモ	マツモ	○		1				A							青葉区小松島 (1931年の採集地)	
50	ウマノスズクサ	トウゴクサイシン	○				B				○					青葉山	
51	ツバキ	ヤブツバキ	○	○			B	B	B	B	○					青葉山	
52	アブラナ	ナズナ	○	○			B	B	B		○					青葉山, 大年寺山	
53	ユキノシタ	トリアシショウマ	○	○		C	B		B							青葉山, 大年寺山	
54		コガネネコノメソウ	○	○	1,2											野草園	
55		ユキノシタ	○	○			B	B								大年寺山, 青葉山	
56	バラ	ザイフリボク	○	○	1		B									青葉山	
57		ヤマブキ	○	○			C				○					八木山香澄町	
58		カスミザクラ	○	○			C				○					青葉山, 野草園, 三神峯公園	
59		カジイチゴ	○	○	1,2				C	C						与兵衛沼公園	
60	マメ	ツクシハギ	○	○			B		B		○					青葉山, 与兵衛沼公園, 大年寺山, 三神峯	
61		マキエハギ	○		1									NT		青葉山, 三神峯	
62		タヌキマメ	○			EX	EX	EX	EX	EX				CR+EN			
63	ユズリハ	ユズリハ	○	○	1,2		C		C	C						青葉山	
64	ミカン	ミヤマシキミ	○		1		C			C						青葉山	
65	カエデ	ハウチワカエデ	○	○			C									青葉山, 大年寺山	
66		イタヤカエデ	○				C									青葉山, 野草園, 大年寺山	
67		メグスリノキ	○	○	1		B									青葉山	
68		ヤマモミジ	○	○			B				○					青葉山, 野草園	
69		ウリハダカエデ	○	○			C									青葉山, 大年寺山	
70	トチノキ	トチノキ	○	○		C	C									青葉山	
71	モチノキ	イヌツゲ	○	○			C				C					青葉山	
72		ソヨゴ	○	○	1,2		C							NT		青葉山	
73	スミレ	フモトスミレ	○	○	1		B							VU		青葉山	
74		ナガハシスミレ	○	○	1		B		B							青葉山	
75	ミソハギ	ミズマツバ	○	○	1								VU	VU		郡山	
76	ヒシ	ヒシ	○				B		B		○					青葉山	
77	アカバナ	ヤナギラン	○				A							CR+EN		青葉山	
78	ミズキ	アオキ	○	○			C	C	C	C	○					青葉山, 富次公園, 野草園	
79	ウコギ	コシアブラ	○	○		C	C									青葉山, 大年寺山, 野草園	
80	セリ	ハナウド	○				C		C					NT		川内	
81	イワウメ	コイワウチワ	○	○	1,4	C	C				○					青葉山	
82	ツツジ	ヤマツツジ	○	○			C	C		C	○					青葉山	
83		シロヤシオ	○	○		C	C				○					青葉山	
84		トウゴクミツバツツジ	○	○	2		B									青葉山	
85		ナツハゼ	○	○			C									青葉山, 大年寺山	
86	ヤブコウジ	ヤブコウジ	○	○							○					与兵衛沼公園	
87	サクラソウ	クリンソウ	○	○	1	B	B							VU		青葉山	
88		サクラソウ	○	○	1		A				○		NT	CR+EN		青葉山	
89	モクセイ	イボタノキ	○	○			B				○					大年寺山	

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-65(3) 注目すべき植物種 (3/4)

No.	科名	種名	文献		仙台市重要種区分							学術上重要種	ふるさと種	国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
					注目種					環境指標種							
					減少種												
					①	②	山地	西部丘陵地・田園	市街地		東部田園						
90	ガガイモ	タチガシワ	○	○	1											野草園	
91	ムラサキ	ルリソウ	○	○			C							NT		青葉山	
92	クマツヅラ	クマツヅラ	○				B							VU		大年寺山	
93	ゴマノハグサ	オオアブノメ	○		1					B				VU	要	郡山筋川	
94		サギゴケ	○	○			C			C		○				大年寺山	
95		イヌノフグリ	○		1					B				VU	VU		
96		カワヂシャ	○		1					B	B			NT	NT	大野田, 新田	
97	ハマウツボ	オオナンバンギセル	○		1	B	B									青葉山	
98	タヌキモ	タヌキモ	○		1									NT	CR+EN	長町	
99		フサタヌキモ	○			EX	EX	EX	EX	EX				EN	EX		
100		ムラサキミミカキグサ	○	○	1		A			A				NT	NT	青葉山	
101	オオバコ	オオバコ	○	○								○				野草園, 大年寺山	
102	レンブクソウ	レンブクソウ	○	○	1										NT	青葉山	
103	オミナエシ	オミナエシ	○	○			B			B		○				八幡	
104	マツムシソウ	マツムシソウ	○		1	A	A									八幡	
105	キキョウ	キキョウ	○	○	1		B					○		VU	VU	青葉山	
106	キク	オクモミジハグマ	○	○			C					○				大年寺山	
107		キッコウハグマ	○	○			B					○				青葉山, 国見, 野草園, 大年寺山	
108		オケラ	○	○			B					○				青葉山, 八幡	
109		アワコガネギク	○	○			C							NT		八幡	
110		フジバカマ	○				C	C						NT		青葉山	
111		ノニガナ	○							C					NT	長町	
112		カワラニガナ	○							B				NT	VU		
113		オオニガナ	○	○	1		C								NT	北山 (現在は消失)	
114		シュウブソウ	○		1,2											金剛沢市有林	
115		ミヤコアザミ	○		1		A								CR+EN	大年寺山	
116		アキノキリンソウ	○	○			C					○				大年寺山	
117		アオヤギバナ	○							B					VU		
118		エゾタンポポ	○	○			C	B	B	C	○	○				青葉山, 古城, 野草園, 大年寺山	
119		オナモミ	○				B							VU	VU	青葉山・大年寺山	
120	ユリ	ヤマラッキョウ	○							B					VU		
121		カタクリ	○	○			B	B	B			○				青葉山	
122		ショウジョウバカマ	○	○			B					○				青葉山, 野草園, 八木山	
123		ニッコウキスゲ (ゼンテイカ)	○	○			B	B	B								
124		コオニユリ	○	○			B			B	B					台原 (造成により消滅)	
125		ヒメヤブラン	○	○			C					○				青葉山	
126		オオバジャノヒゲ	○	○			B					C				青葉山, 野草園, 大年寺山	
127		マルバサンキライ	○				A								CR+EN	大年寺山	
128	キンバイザサ	コキンバイザサ	○		1,2	EX	EX	EX	EX	EX					EX	台原に分布していたが宅地造成により絶滅	
129	アヤメ	ヒメシャガ	○	○			B	B				○		NT	NT	青葉山	
130	ツユクサ	ヤブミョウガ	○				A								CR+EN	鉤取	
131	イネ	ヒナザサ	○				B	B						NT	VU	青葉区荒巻	

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。

2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。

3) 表中の文献は以下のとおりである。

① 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」 (平成 29 年 3 月, 仙台市)

② 「広瀬川流域の自然環境」 (平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)

4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。

5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-65(4) 注目すべき植物種 (4/4)

No.	科名	種名	文献		仙台市重要種区分										国	県	天記・種保存法	分布地
					学術上重要種	注目種					環境指標種	ふんばり種	RL	RDB				
						山地	減少種			海浜								
							西部丘陵地・田園	市街地	東部田園									
①	②																	
132	イネ	メヒシバ	○	○								○				大年寺山, JR長町駅東側		
133		カゼクサ	○	○			B	C	C			○				青葉山, 米ヶ袋広瀬川畔, 三神峯公園		
134		オオウシノケグサ	○	○	4		B		B	C		○				青葉山, 川内迫廻, 野草園		
135		ウキガヤ	○					C	C					NT		台原		
136		オギ	○	○			C	C	C	C		○				青葉山, 広瀬川中河原緑地		
137		ヨシ	○	○			C	C	C	C		○	○			青葉山		
138		ツルヨシ	○	○			C	C	C			○				花壇広瀬川畔, 広瀬川中河原緑地, 千代大橋付近		
139		オオクマガサ (センダイザサ)	○	○	3											青葉山, 野草園, 大年寺山		
140		スエコザサ	○	○	3											青葉山, 野草園, 大年寺山		
141		スズタケ	○	○			C					○				野草園		
142		マコモ	○	○			B		B			○				野草園など		
143		シバ	○	○			B	B	B			○				米ヶ袋, 野草園		
144	サトイモ	ミズバショウ	○	○			B					○				国見ヶ丘		
145		ヒメザゼンソウ	○	○			B		C							青葉山		
146	ミクリ	ヤマトミクリ	○		1		A		A				NT	CR+EN		野草園		
147	ガマ	ヒメガマ	○	○			C	C	C									
148		ガマ	○	○			C	C	C			○				青葉山, 野草園		
149	カヤツリグサ	カンガレイ	○	○			B		B							青葉山		
150		サンカクイ	○	○			B		B							大堤公園, 広瀬川中河原緑地, 天沼		
151	ラン	エビネ	○	○	1		A						NT	VU		青葉山		
152		サルメンエビネ	○		1		B						VU	CR+EN		青葉山		
153		ユウシュンラン	○	○	1		B						VU	NT		青葉山, 野草園, 八木山		
154		シュンラン	○	○			C		C			○				野草園		
155		コアツモリソウ	○	○	1		B						NT	CR+EN		青葉山		
156		セッコク	○	○	1	EX	EX	EX	EX	EX				CR+EN				
157		エゾズラン (アオズラン)	○	○	1		A							NT		八木山		
158		サギソウ	○	○	1	B	A							NT	CR+EN	青葉山, 台原 (土地造成により消滅), 国見 (土地造成により消滅)		
159		ヒメノヤガラ	○	○	1									VU	VU	青葉山		
160		ジガバチソウ	○	○			C							NT		青葉山		
161		クモキリソウ	○	○	1,4		B			B						青葉山, 野草園, 大年寺山		
162		コフタバラン	○				A							CR+EN		青葉山		
163		オオバノトンボソウ	○				B							VU		青葉山		
164		トキソウ	○	○	1		A						NT	VU		青葉山		
165		ヤマトキシソウ	○				A	A						CR+EN		川内三十人町・小松島		
166		マツラン (ベニカヤラン)	○		1		B			B				VU	CR+EN	青葉山		
167		ネジバナ	○	○			B		B			○				広瀬川中河原緑地, 大年寺山		
168		イイヌマムカゴ	○	○	1									EN	CR+EN	青葉山		
	67科	168種	168	124	72	24	138	43	59	24	59	7	30	59	0			

注1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」 (平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」 (平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

イ. 保存樹木，保存樹林，保存緑地，特別緑地保全地区

仙台市の「杜の都の環境をつくる条例」に基づく「保存樹木」，「保存樹林」及び「保存緑地」，「都市緑地法」に基づく「特別緑地保全地区」の調査範囲における指定状況は表 6.1-66～表 6.1-68 及び図 6.1-27 に示すとおりである。

調査範囲内では，「保存樹木」が 70 箇所（111 本），「保存樹林」が 8 箇所，「保存緑地」が 32 箇所，「特別緑地保全地区」が 2 箇所指定されている。

なお，対象事業計画地内には，これらの「保存樹木」，「保存樹林」，「保存緑地」及び「特別緑地保全地区」は存在しない。

表 6.1-66(1) 保存樹木 (1/3)

番号	所有者	樹種	指定樹齢 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)	
1	仙台市	アラカシ	200	16.5	2.3	
		イチョウ	350	25.0	4.0	
2	仙台市	イチョウ	250	20.0	4.1	
3	仙台市	ウメ	200	8.5	2.1	
4	仙台市	ケヤキ	160	20.0	5.0	
			180	28.0	5.5	
5	仙台市	コウヤマキ	300	28.0	2.9	
			300	30.0	3.5	
6	仙台市	サイカチ	200	15.0	4.5	
7	仙台市	シダレザクラ	280	18.0	3.4	
8	仙台市	シダレザクラ	390	7.0	2.5	
9	仙台市	スギ	500	28.0	4.0	
10	仙台市	ラクウショウ	100	17.0	3.0	
11	宮城県	サンゴジュ	80	8.5	2.0	
12	宮城県	ヒマラヤスギ	70	17.5	1.3	
13	東二番丁小学校	クスノキ	100	10.0	1.5	
14	東六番丁小学校	ヒガンザクラ	300	10.0	5.6	
15	木町通小学校	イチョウ	100	22.0	3.0	
			100	22.0	3.3	
16	宮城野中学校	チョウセンゴヨウマツ	67	14.0	2.1	
17	五城中学校	イロハモミジ	300	21.0	2.4	
18	聖ウルスラ学院	ウメ	285	16.7	1.61	
			ケヤキ	150	25.8	4.36
				250	20.0	4.2
19	東北大学医学部	イスノキ	220	7.7	1.6	
20	東北薬科大学	クロマツ	620	14.5	3.4	
21	東北大学	イチョウ	200	20.0	4.6	
		クロマツ	200	12.0	1.5	
		スズカケノキ	75	25.0	2.8	
		ハンテンボク	75	17.0	2.0	
		メタセコイヤ	27	14.0	1.8	
22	宮城刑務所	ウメ	360	8.0	1.3	
		クロマツ	330	3.3	1.6	

注) 表中の番号は図 6.1-27 の番号に対応する。

出典：「杜の都の名木・古木」（平成 29 年 3 月，仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課）

仙台市 HP「緑の保全」（平成 29 年 3 月）

<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/index.html>

表 6.1-66(2) 保存樹木 (2/3)

番号	所有者	樹種	指定樹齡 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
23	仙台高等裁判所	イロハカエデ	200	8.5	2.0
		エドヒガンザクラ	250	12.5	3.0
		キャラボク	200	2.5	株立
		コウヤマキ	300	16.0	1.8
			300	16.0	2.4
		シラカシ	350	18.0	1.8
ヒマラヤスギ	80	19.5	3.0		
24	仙台地方検察庁	サルスベリ	300	11.0	1.2
		シダレザクラ	300	15.0	3.3
25	宮城県対がん協会	ケヤキ	200	12.0	3.0
26	社団法人青葉福祉会	アカマツ	400	27.0	4.1
27	大山祇神社	イチョウ	200	21.0	3.6
28	善應寺	キンモクセイ	260	10.0	0.9
		シラカシ	250	15.0	3.1
29	多賀神社	シラカシ	300	18.0	2.3
30	愛宕神社	エドヒガン	350	13.0	3.3
		スギ	580	11.5	3.6
			580	11.5	4.6
31	稲舟神社	イロハカエデ	200	18.0	2.1
32	羽黒神社	アカマツ	120	13.3	1.88
		アカマツ	120	15.0	1.69
		エドヒガン	370	18.0	2.7
			370	18.0	2.8
33	箱石神社	イチョウ	250	19.0	3.6
34	覚範寺	ヒヨクヒバ	250	15.0	2.9
35	宮城野八幡神社	ケヤキ	200	32.0	3.3
36	愚鈍院	カヤ	250	15.0	2.1
37	孝勝寺	クロマツ	310	20.0	2.5
38	栽松院	シラカシ	1,000	7.0	1.7
39	三宝大荒神社	イチョウ	320	25.0	4.1
40	資福寺	コウヨウザン	200	16.0	2.0
		ゴヨウマツ	200	12.5	1.3
		ハクモクレン	320	3.8	1.7
41	秀林寺	サツキ	340	0.8	株立
42	充国寺	クロマツ	395	8.0	1.8
43	称覚寺	イチョウ	200	18.0	3.6
44	称念寺	イチョウ	300	23.0	3.8
			300	23.0	4.7
		カリン	320	15.0	1.3
		キャラボク	300	7.5	株立
		タラヨウ	300	18.0	3.1

注) 表中の番号は図 6.1-27 の番号に対応する。

出典: 「杜の都の名木・古木」(平成 29 年 3 月, 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)
 仙台市 HP「緑の保全」(平成 29 年 3 月)

<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/index.html>

表 6.1-66(3) 保存樹木(3/3)

番号	所有者	樹種	指定樹齡 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
45	信夫神社	イチョウ	350	23.0	4.2
46	瑞鳳寺	ヒガンザクラ	330	15.0	3.3
47	正楽寺	イチョウ	300	12.0	4.5
		クスノキ	200	15.0	3.6
48	正圓寺	アカマツ	360	16.5	2.2
49	仙岳院	クロマツ	310	5.0	1.0
50	千手観音堂	イチョウ	200	21.0	3.5
51	荘厳寺	アカマツ	350	12.5	3.4
		イロハカエデ	200	12.0	3.1
52	大願寺	タラヨウ	250	12.0	1.1
53	大崎八幡宮	イヌシデ	370	15.0	2.4
		コウヤマキ	390	26.0	2.7
54	大満寺	イチョウ	250	21.5	3.8
55	大林寺	カヤ	250	15.0	3.8
56	東昌寺	アカマツ	350	13.5	2.8
		コウヨウザン	150	14.0	1.8
		マルミガヤ	500	17.5	5.3
57	道仁寺	サクラ	200	14.0	2.3
		サクラ	200	15.0	2.6
		シダレザクラ	200	13.0	2.0
		タブノキ	200	16.0	2.8
58	満福寺	クロマツ	300	21.0	2.8
59	旅立稲荷神社	ケヤキ	200	25.0	3.9
60	輪王寺	コウヨウザン	100	20.0	1.8
		ダイオウショウ	100	21.0	0.9
61	榴岡天満宮	シラカシ	300	15.0	2.9
62	個人所有	イチョウ	1,200	32.0	7.8
63	個人所有	フジ	350	2.0	株立
64	個人所有	ケヤキ	500	14.0	3.1
65	個人所有	ウメ	145	13.0	1.1
66	個人所有	ケヤキ	300	22.0	4.7
67	個人所有	スギ	1,000	25.0	5.5
		エノキ	350	18.0	2.6
68	個人所有	タブノキ	300	19.0	3.9
		カヤ	200	14.0	2.5
		ゴヨウマツ	300	13.0	2.7
69	個人所有	サクラ	100	12.0	2.14
70	個人所有	ケヤキ	150	32.5	3.4

注) 表中の番号は図 6.1-27 の番号に対応する。

出典: 「杜の都の名木・古木」(平成 29 年 3 月, 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)

仙台市 HP 「緑の保全」(平成 29 年 3 月)

<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/index.html>

表 6.1-67 保存樹林

番号	名称	形態
①	青葉通：仙台駅前～大町	ケヤキ街路樹
②	定禅寺通（中央分離帯のみ）：東二番丁通～西公園前	ケヤキ街路樹
③	勾当台公園：青葉区本町三丁目 9	ヒマラヤシーダー林
④	西公園：桜ヶ岡公園 2, 桜ヶ岡公園 3	ヒマラヤシーダー林
⑤	①勾当台通外記丁線 ②定禅寺通県庁前線青葉区本町三丁目 9(東隣, 北隣)	イチョウ並木
⑥	東十番丁線：宮城野区榴ヶ岡五丁目 12 (北側)	イチョウ並木
⑦	広瀬町 4	シラカシ生垣
⑧	子平町 3-11	屋敷林

注) 表中の番号は図 6.1-27 の番号に対応する。

出典：「事業概要」（平成 26 年 8 月，仙台市建設局）

仙台市 HP「緑の保全」（平成 29 年 3 月）

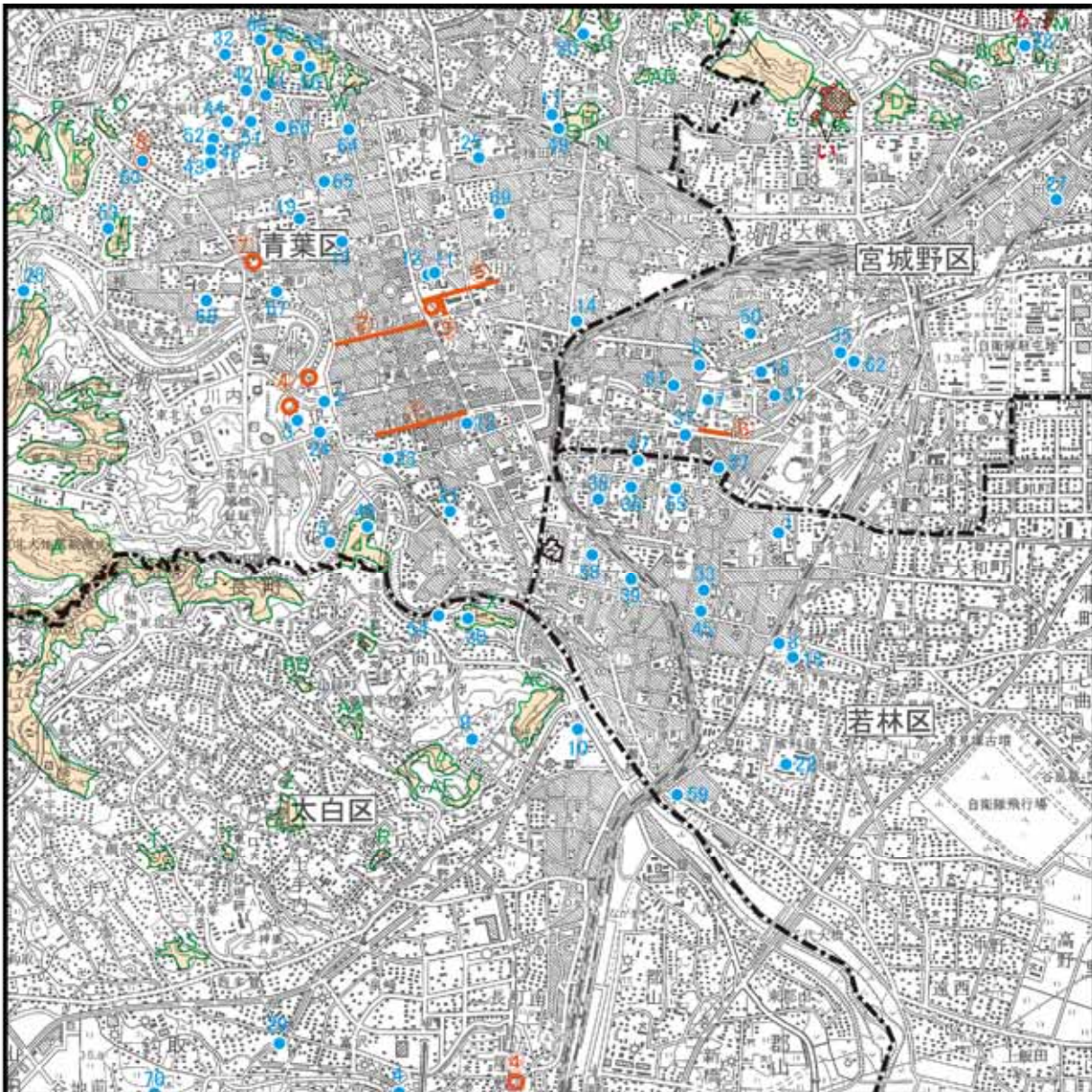
<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/index.html>

表 6.1-68 保存緑地・特別緑地保全地区







項目	記号	名称	面積 (ha)
保存緑地	A	青葉山	362.41
	B	善応寺	2.93
	C	西山	2.40
	D	安養寺	4.48
	E	木皿山	5.76
	F	奥津森	0.51
	G	瞑想の森	4.18
	H	東照宮	3.73
	I	大崎八幡	4.26
	J	霊屋	8.35
	K	国見四丁目 I	9.36
	L	向山高校	0.55
	M	案内沢北	0.81
	N	仙岳院	0.69
	O	一の坂	0.99
	P	狐沢山	7.37
	Q	国見四丁目 II	0.44
	R	滝沢寺	0.75
	S	東原	2.66
	T	金剛沢	2.35
	U	大拙庵	0.44
	V	ラ・サールホーム	0.35
	W	北山	14.60
	X	愛宕山	4.25
	Y	西の平	0.65
	Z	橋本農園	4.63
AA	あびこの杜	0.95	
AB	大泉山 II	0.56	
AC	大年寺山	7.43	
AD	小松島二丁目	0.63	
AE	与兵衛沼	24.89	
AF	二ッ沢	7.24	
特別緑地保全地区	い	栴江	3.3
	ろ	燕沢三丁目	0.9

注) 表中の記号は図 6.1-27 の記号に対応する。

出典：「保存緑地・特別緑地保全地区位置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 保存樹木(1~70)
-  : 保存樹林(①~⑧)
-  : 保存緑地(A~AF)
-  : 特別緑地保全(い,ろ)

出典:「社の都の名木・古木」(平成29年3月, 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)
 「保存緑地・特別緑地保全地区位置図」(平成27年4月, 仙台市)
 仙台市HP「緑の保全」(閲覧:平成29年3月)
<https://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/kurashi/shizen/midori/mesho/hozen/index.html>

図 6.1-27 保存樹木・保存樹林・保存緑地・
特別緑地保全地区



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m

ウ. 植生

植生及び植物の生育地として重要な地域の状況

調査範囲の植生は、図 6.1-28 に示すとおりであり、対象事業計画地の植生は「市街地」である。また、対象事業計画地周辺には「市街地」が広がっている。

「平成 27 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 28 年 3 月、仙台市）では、環境省の植生自然度 9, 10（自然植生）に該当する植生を「自然性の高い植生」として位置づけている。調査範囲における自然性の高い植生の分布は図 6.1-29 に示すとおりであり、広瀬川沿い、竜ノ口溪谷及び青葉山などに分布しているが、対象事業計画地の植生は「自然性の高い植生」に該当しない。

なお、植生自然度の区分基準は表 6.1-69 のとおりである。

表 6.1-69 植生自然度の区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「平成 27 年度 自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 28 年 3 月、仙台市）

「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）では、表 6.1-70 に示す選定基準により、保全上重要な植物の生育地を選定している。

調査範囲においては、表 6.1-71 及び図 6.1-30 に示す植物の生育地として重要な地域が存在するが、対象事業計画地には存在しない。

表 6.1-70 保全上重要な動植物の生息地・生育地選定のための基準

No.	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域（動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など）
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域（里地里山・居久根等）
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域（山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等）
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

表 6.1-71 植物の生育地として重要な地域

No.	件名	備考	判断理由
①	東北大学植物園のモミ林	国指定天然記念物。モミの大木を主体とした針広混交林で、原生林に近い。仙台市街地の西縁に残存し極めて貴重である。青葉城の背後を守る御裏林として保全管理されてきた。カシ類やシロダモ、カラスザンショウ、イイギリといった暖地性植物も混交し、階層ごとに多様な植物がみられる。	1,2,3,6,7,8
②	霊屋のスギ林	風致保安林。土砂崩壊防止保安林。伊達家廟に植林されたスギの大木林で、林床には暖地性の植物も多く、北限近くの自然林のあり方を知る上でも貴重な群落。	5,6,7
③	名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	広瀬川の清流を守る条例環境保全区域。立地や洪水状態に応じた多様な植生が認められ、ヤナギ類の群落を中心に、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。市民の憩いの場としても極めて貴重。	8,9
④	与兵衛沼周辺の里地・里山植生	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市街地にも近く、市街地の内部のとび石型生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	7,8
⑤	茂ヶ崎・愛宕神社周辺の里地・里山植生	市街地南部の段丘に残された、まとまりのある緑地。歴史的な建造物や仙台市野草園を含み、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市街地にも近く、市街地内部のとび石型生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	7,8
⑥	三神峯公園周辺の里地・里山植生	市街地に内部に残された段丘に沿ったまとまりのある緑地として重要。登山を中心に市民の憩いの場としても貴重。	7,8
⑦	竜ノ口溪谷の自然林	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。広瀬川中流域。高さおよそ 70m に及ぶ絶壁が連なる狭い溪谷で、両岸に残存する大木と独特の植物相が残る。	3
⑧	榴ヶ岡・新寺・木下地区の緑地	市街地内部に残された、段丘に沿った緑地と社寺林景観からなるまとまりのある緑地として重要。	7,8
⑨	八幡・国見・放山地区の緑地	市街地の内部の段丘に残された、地滑りに沿った緑地と社寺林景観からなるまとまりのある緑地として重要。	7,8
⑩	奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生	市街地の南部に位置し、野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。また、青葉山は、狭い地域内に 800 種以上の植物が自生し、里山の自然に親しむ場として活用されており、環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	7,8
⑪	燕沢三丁目の緑地	燕沢三丁目の特別緑地保全地区。市街地に残された景観上優れた緑地として重要。	7

注 1) 表中の No.は図 6.1-30 の番号に対応する。

2) 判断理由は表 6.1-70 に対応する。

出典：「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）

重要な植物群落

「宮城県レッドデータブック 2016」（平成 28 年 3 月，宮城県）では，保護管理の観点から重要な植物群落を選定している。

調査範囲においては，表 6.1-73 及び図 6.1-30 に示す重要な植物群落が存在するが，対象事業計画地には存在しない。

表 6.1-72 希少な植物群落における絶滅危機の度合い（カテゴリー）

度合	カテゴリー	状況
壊滅	D	群落は壊滅した
壊滅状態	4	群落は全体的に壊滅状態にあり，緊急に対策を講じなければ壊滅する
壊滅危惧	3	対策を講じなければ，群落は徐々に悪化して壊滅する
破壊危惧	2	群落は当面保護されているが，将来破壊されるおそれがある
要注意	1	現在，保護・管理状態がよく，当面破壊されるおそれが少ない。しかし，監視は必要である

出典：「宮城県レッドデータブック 2016」（平成 28 年 3 月，宮城県）

表 6.1-73 重要な植物群落（調査群落）

No.	調査群落	カテゴリー	備考
①	東北大学大学院理学研究科附属植物園の植物群落	3	青葉城の背後を護る御裏林として管理されてきた自然度の高い温帯混交林で，高さ 35m に達するモミが優占する。丘陵地の凸凹や絶壁などの地形変化に対応してアカマツ林やアカシデ林も分布する。カシ類やシロダモ，カラスザンショウ，イイギリといった暖地性植物が多数混交する。 (国指定天然記念物，仙台市保存緑地，広瀬川の清流を守る条例特別環境保全区域，特定植物群落)
②	霊屋のスギ植林	1	仙台藩祖伊達政宗公の廟所付近に，人工的に植林された林分で，植林後 300 年以上たっているスギもあり，伐採等はほとんど行わなかったため自然性の高い群落となっている。高木層は高さ 30m にも達するスギ，亜高木層には暖地性のシロダモ，カクレミノなどが，スギにより寒風より保護されるように生育している。また，草本層には，ウワバミソウが目立つ。北限近くの暖地性植物の生育状況を知る上でも，貴重な群落である。 (仙台市保存緑地，特定植物群落)

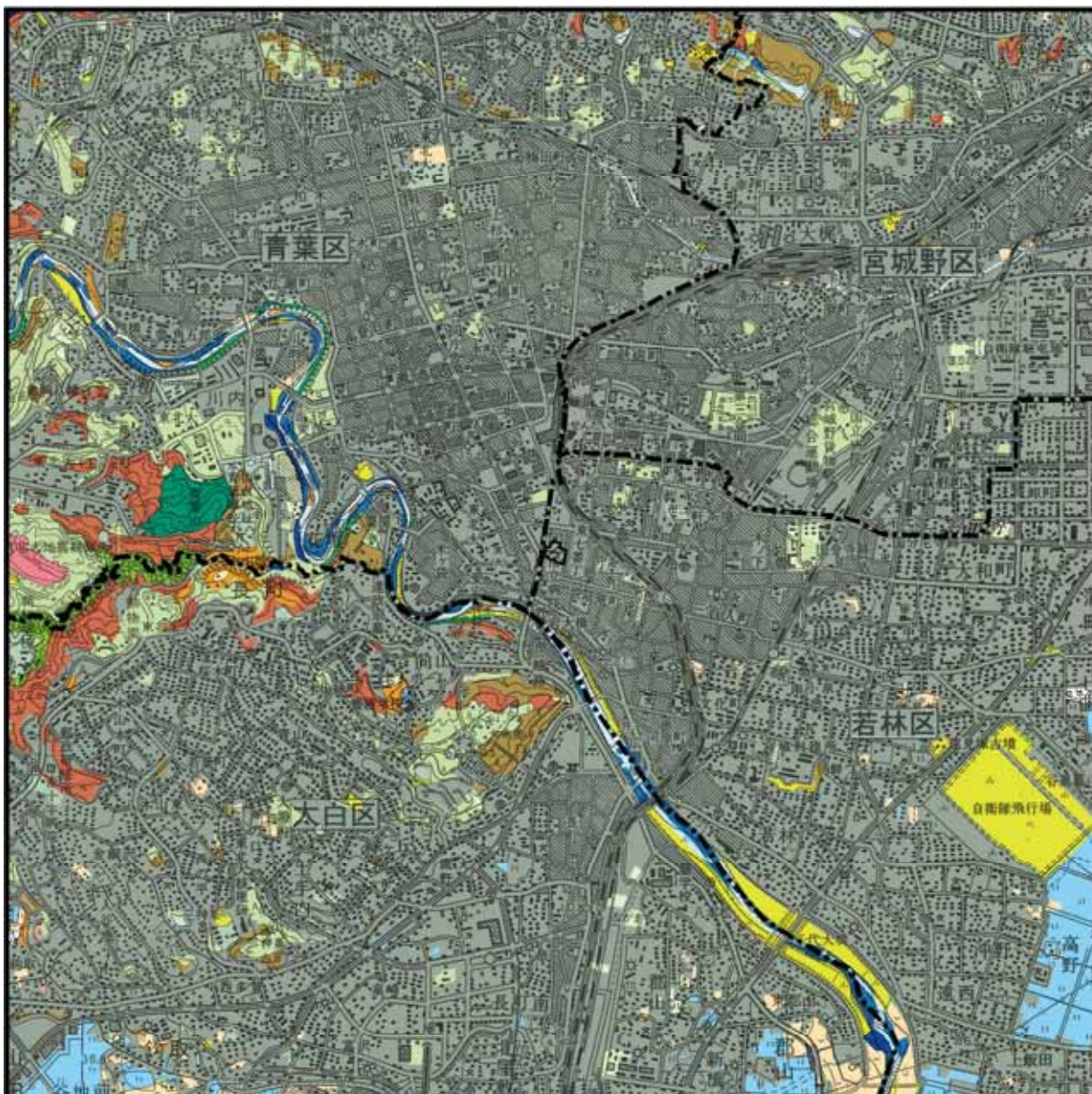
注 1) 表中の No. は図 6.1-30 の番号に対応する。

2) カテゴリーは表 6.1-72 に対応する。



出典：「宮城県レッドデータブック 2016」（平成 28 年 3 月，宮城県）

エ. その他事業の立地上配慮を要する植物







対象事業計画地及びその周囲の植生は，図 6.1-28 に示したとおり「市街地」であり，事業の立地上配慮を要する植物種が存在する可能性は低い。







凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線


ブナクラス域自然植生

-  モミーイヌブナ群集
-  ケヤキ群落 (IV)
-  アカシデーイヌシデ群落
-  ヤナギ高木群落 (IV)
-  ヤナギ低木群落 (IV)
-  ハンノキ群落 (IV)

ブナクラス域代償植生

-  アカマツ群落 (V)
-  落葉広葉低木群落
-  ススキ群団 (V)
-  伐採跡地群落 (V)




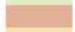



ヤブツバキ域代償植生

-  クリーコナラ群集



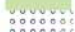
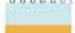


河川・湿原・塩沼池・砂丘植生等

-  ヨシクラス

植林地・耕作地植生

-  スギ・ヒノキ・サワラ植林
-  竹林
-  ゴルフ場・芝地
-  路傍・空地雑草群落
-  果樹園
-  畑雑草群落
-  水田雑草群落

その他

-  市街地
-  緑の多い住宅地
-  残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
-  造成地
-  開放水域
-  自然裸地

出典:「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月, 仙台市)

「平成27年度仙台市現存植生図」

<http://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/shizen/petto/tayose/kisochosa/index.html>

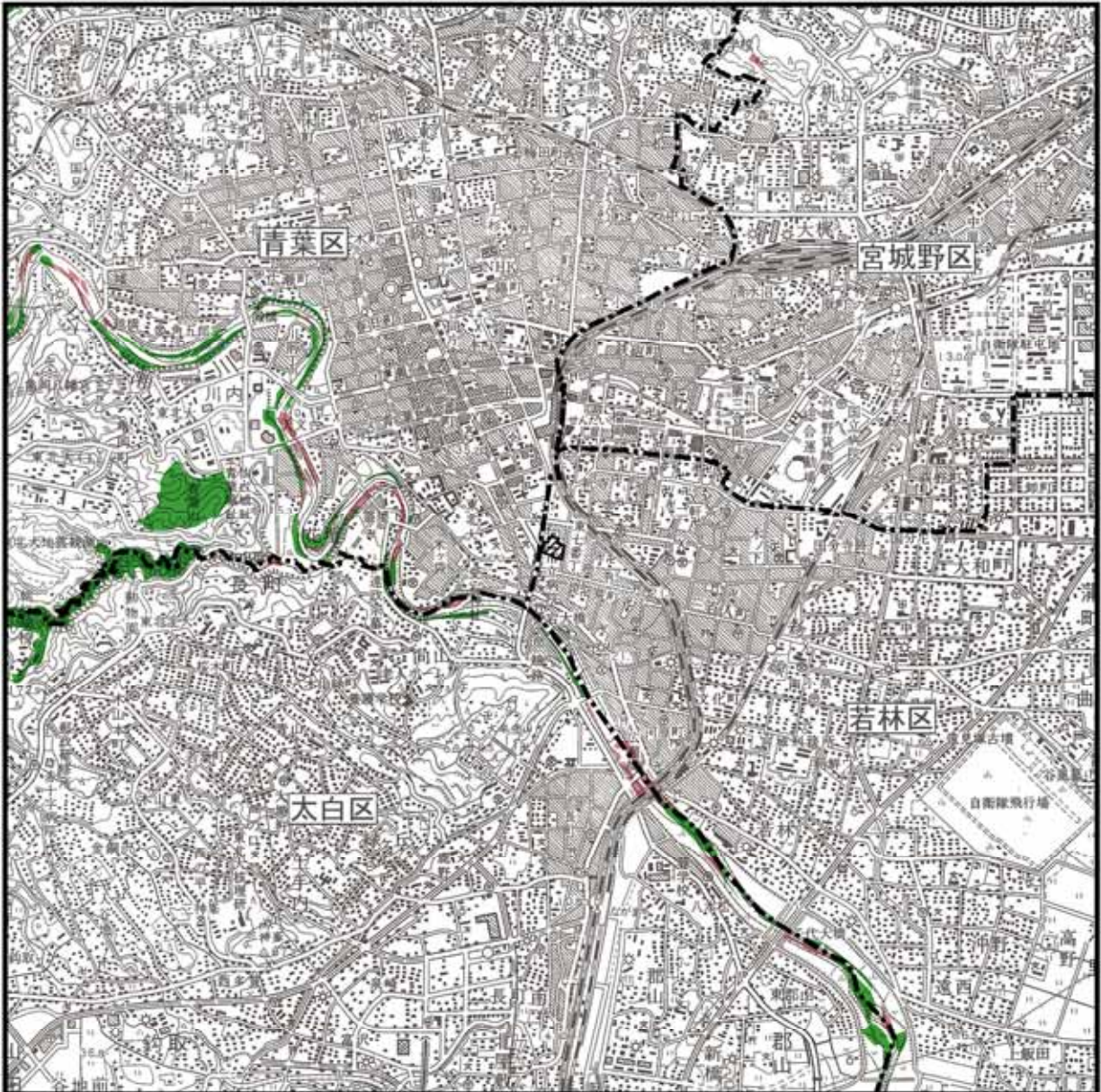
図 6.1-28 植生図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m





凡例

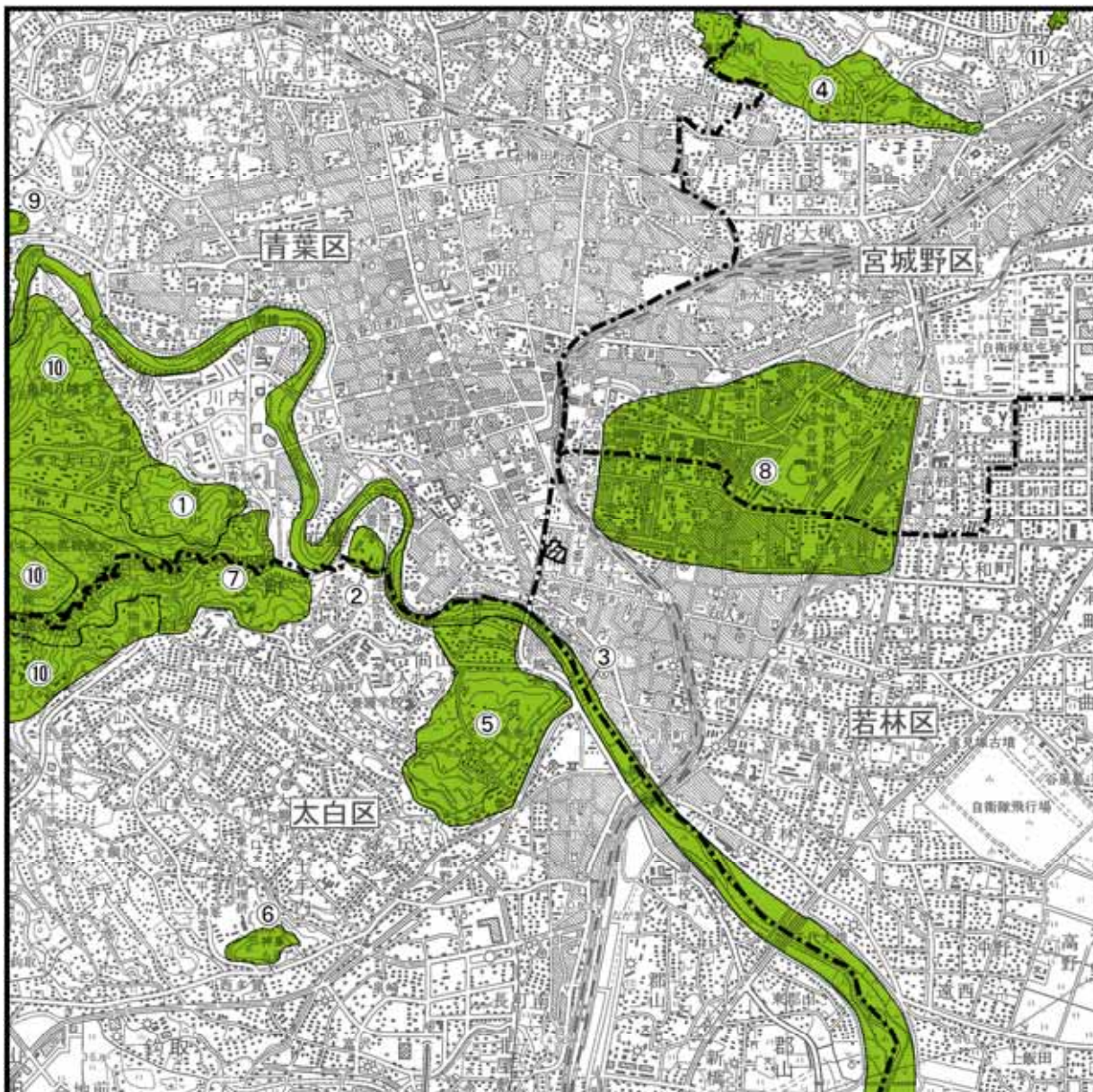
-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 植生自然度個別地:10
(ヨシクラス)
-  : 植生自然度個別地:9
(ブナクラス域自然植生)

出典:「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月, 仙台市)
<http://www.city.sendai.jp/kankyochose/kurashi/shizen/petto/tayose/kisochosa/index.html>




図 6.1-29 自然性の高い植生



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 植物生育地として重要な地域
重要な植物群落を含む地域(①, ②)

出典:「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月, 仙台市)

図 6.1-30 植物の生育地として重要な地域
及び重要な植物群落



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(2) 動物

ア. 調査範囲の注目すべき動物種の状況

調査範囲は、主に「市街地地域」に該当している。市街地では、人の生活空間の拡大等により動物の生息環境が減少しているが、公園や緑地、河川沿いなどでキツネ、イタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタなどの動物が生息している。

調査範囲内における注目すべき動物種の状況は、以下に示す2つの文献から整理した。具体的には、これら文献に掲載されている種のうち、表 6.1-63 に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。ただし、文献①については、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が「市街地地域」とされている減少種(表 6.1-64 参照)、または、種の分布地として調査範囲内の地域(青葉山、広瀬川、大年寺山等)が示されている種を抽出した。

整理した結果、注目すべき動物種の種数は表 6.1-74 に示すとおり 156 種であった。なお、注目すべき動物種は表 6.1-75～表 6.1-80 に示すとおりである。

- ①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
- ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)

表 6.1-74 注目すべき動物種の種数

項目	目数	科数	種数	文献		仙台市重要種区分							ふるさと種	国 RL	県 RDB	天記・種保存法
				文献①	文献②	学術上重要種	注目種									
							減少種					環境指標種				
							山地	田園 西部丘陵地・	市街地	東部田園	海浜					
哺乳類	4	7	11	11	7	5	6	9	8	4	4	11	1	1	2	0
鳥類	14	30	68	68	64	48	18	56	64	53	45	42	5	22	26	5
爬虫類	1	4	8	8	7	2	2	3	8	6	3	6	1	0	1	0
両生類	2	5	10	10	10	1	1	7	10	5	0	7	3	4	5	0
魚類	7	9	13	13	8	9	4	6	10	10	8	8	3	11	10	0
昆虫類	7	34	46	46	21	25	6	23	25	15	6	13	3	18	35	0
合計	35	89	156	156	117	90	37	104	125	93	66	87	16	56	79	5

- 注 1) 国 RL: 「環境省レッドリスト 2015」(平成 27 年 環境省報道発表資料) 掲載種
 県 RDB: 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物・RED DATA BOOK MIYAGI 2016」(平成 28 年 3 月, 宮城県) 掲載種
 天記: 「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) における特別天然記念物または天然記念物
 種保存法: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成 4 年法律第 75 号) における国内希少野生動植物種または国外希少野生動植物種
- 2) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
- 3) 減少種の地域区分については、表 6.1-64 を参照。

表 6.1-75 注目すべき動物種【哺乳類】

No.	目名	科名	種名	文献		仙台市重要種区分							国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地	
				①	②	学術上重要種	注目種					環境指標種					
							減少種										
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
1	モグラ (食虫)	トガリネズミ	ホンシュウジネズミ	○	○			C	B	C		○					
2	コウモリ (翼手)	キクガシラコウモリ	ニホンキクガシラコウモリ	○	○	1	C	C	C			○				青葉山	
3			ヒナコウモリ	○	○	1,4	C	C	C			○					
4			ヤマコウモリ	○	○	1,4	C	C	C	C	C	○	VU	VU			
5			ヒナコウモリ	○	○	1,4	C	C	C		C	○		VU			
6	ネズミ (齧歯)	リス	ムササビ	○		1,4		C	C			○				経ヶ峯, 広瀬川 (米ヶ袋), 青葉山	
7			ネズミ	ハタネズミ	○	○			C	C	C	C	○				
8			ヒメネズミ	○	○								○				鉤取
9	ネコ (食肉)	イヌ	タヌキ	○								○	○			宮城野区鶴ヶ谷	
10			イタチ	テン	○			C	C				○			青葉山, 八木山	
11			イタチ	○			C	C	C	C	C	○				鉤取	
	4目	7科	11種	11	7	5	6	9	8	4	4	11	1	1	2	0	

- 注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」 (平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」 (平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-76(1) 注目すべき動物種【鳥類】(1/2)

No.	目名	科名	種名	文献		仙台市重要種区分										国 RL	県 RDB	天記・ 種保存法	分布地
						注目種					学術上重要種	環境指標種	ふもとの種						
						減少種													
						山地	西部丘陵地・ 田園	市街地	東部田園	海浜									
①	②																		
1	キジ	キジ	ウズラ	○	○	1,4	A	A	A	A	A			VU	CR+EN		八木山		
2	カモ	カモ	マガン	○	○	1,4			A	B	B			NT		天記			
3			オシドリ	○	○	1,4		C	B					DD			広瀬川, 五色沼		
4	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	○	○			C	B	C	C	○							
5	ペリカン	サギ	サンカノゴイ	○		1		B	A	B	B			EN	NT				
6			ヨシゴイ	○	○	1,4		C	B	C	C	○		NT	NT		広瀬川		
7			ミゾゴイ	○		1,4	C	B						VU	NT		今泉, 青葉山		
8			アマサギ	○	○	4			A			○							
9			チュウサギ	○	○	1,2,4		C	A	C	C				NT			長町南	
10			コサギ	○	○			C	B			○						広瀬川	
11	ツル	クイナ	クイナ	○	○	1,4		C	A	B	B				要		広瀬川, 鶴ヶ谷, 大年寺山		
12			ヒクイナ	○	○	1,4		C	B	B	B			NT	CR+EN				
13			バン	○	○	1,4		C	B	C	C	○						広瀬川, 台原	
14	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	○	○	1,4			C	C	C	○							
15			カッコウ	○	○	1,4	C	C	B	C	C	○	○				鶴ヶ谷, 広瀬川, 台原, 青葉山		
16	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	○	○	1,4		C	B			○		NT	NT		青葉山, 与兵衛沼緑地, 榎ヶ岡公園		
17	チドリ	チドリ	イカルチドリ	○	○	1,4	C	C	B	B		○					広瀬川		
18			シギ	○	○	1,4	B	B	A	B	B			NT	NT				
19			カモメ	○	○	1,2,4			A	B	B			VU	VU	国際	広瀬川		
20	タカ	ミサゴ	○	○	1,4				C	C	○			NT			広瀬川		
21		タカ	○	○	1,2,4		B	B	B	B			VU	VU	天記, 国内・国際	鶴ヶ谷, 日辺, 広瀬川			
22		チュウヒ	○	○	1,4		C	B	C	C	○		EN	NT		広瀬川, 今泉, 三神峯			
23		ツミ	○	○	1,4	C	C	C	C	C				DD		八木山			
24		ハイタカ	○	○	1,4	C	C	C	C	C				NT	NT				
25		オオタカ	○	○	1,4	C	C	B	B	C	○			NT	NT	国内	青葉山, 広瀬川, 荒巻, 台原		
26		サシバ	○	○	1,4	C	C	A	C	C				VU	VU				
27		ノスリ	○	○			C	C	C		○						青葉山, 広瀬川		
28	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	○		1	C	C	C	B	B				要				
29			コノハズク	○	○	1	C	C				○			要		八幡, 三神峯		
30			フクロウ	○	○	1	C	C	B	B	C	○	○				鶴ヶ谷, 三神峯, 与兵衛沼		
31			アオバズク	○	○	1		C	B	B	B	○	○		VU		川内, 富沢, 与兵衛沼, 茂ヶ崎, 土樋		
32			トラフズク	○	○	1				B	B						郡山		
33	コミミズク	○	○	1		B	A	B	B	○			要		笹川				
34	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	○	○	1,4		C	C	C		○	○				広瀬川, 笹川, 台原, 小松島新堤沼, 梅田川, 与兵衛沼, 鶴ヶ谷		

注1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-76(2) 注目すべき動物種【鳥類】(2/2)

No.	目名	科名	種名	文献		仙台市重要種区分										国 RL	県 RDB	天記・ 種保存法	分布地
						学術上重要種	注目種					ふもと種	環境指標種						
							減少種												
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜								
①	②																		
35	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	○	○	1,4			B			○			要	広瀬川, 釣取沢川			
36	キツツキ	キツツキ	アカゲラ	○	○			C	B	C	C					青葉山, 広瀬川下流			
37			アオゲラ	○	○			C	B	C	C	○				青葉山公園			
38	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	○	○	1,4		C	B	C	B								
39			チゴハヤブサ	○	○				B	B				要	八木山				
40			ハヤブサ	○	○	1,4	C	B	B	B	B			VU	NT	国内	青葉山, 経ヶ峰, 広瀬川, 三神峯, 台原, 大年寺山		
41	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	○	○		C	C	B	C	C			VU	VU	八木山, 青葉山公園, 鶴ヶ谷			
42		カササギヒタキ	サンコウチョウ	○	○	1		C	B			○				三神峯, 台原, 青葉山, 広瀬川, 竜ノ口溪谷			
43		モズ	チゴモズ	○	○	1,4		B	B	B				CR	CR+EN	富沢			
44			モズ	○	○	1		C	B	C	C	○					広瀬川, 青葉山公園		
45			アカモズ	○	○	1,4		B	B	B	B			EN	CR+EN	広瀬川			
46		ヒバリ	ヒバリ	○	○			C	B	C	C	○							
47		ツバメ	ツバメ	○	○			C	C	C		○							
48		ウグイス	ウグイス	○	○	1,4			C	C	C	○	○				青葉山公園, 広瀬川		
49		ムシクイ	センダイムシクイ	○	○			C	B			○					青葉山公園		
50		ヨシキリ	オオヨシキリ	○	○	1,4		C	B	C	C	○					川内, 米ヶ袋, 鶴ヶ谷, 霞目		
51			コヨシキリ	○	○	1,4		C	A	C	C	○					青葉山, 広瀬川		
52		セッカ	セッカ	○	○	1,4		C	B	C	C	○					広瀬川下流		
53		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	○	○				B			○					大年寺, 青葉山		
54		カワガラス	カワガラス	○	○			C	B			○					広瀬川		
55	ヒタキ	トラツグミ	○	○			C	B	C	C	○					青葉山, 安養寺			
56		クロツグミ	○	○	1,4		C	B	C	C	○					広瀬川下流			
57		シロハラ	○	○			C	B			○								
58		コルリ	○	○	1,4		C	B	C	C	○								
59		ルリビタキ	○	○			C	C	C	C						青葉山公園			
60		コサメビタキ	○	○					B			○				青葉山公園, 三神峯公園			
61		キビタキ	○	○			C	B			○					榴ヶ岡公園			
62		オオルリ	○	○	1,4		C	C	C	C	○								
63	セキレイ	キセキレイ	○	○	1,4		C	C	C		○					広瀬川			
64		セグロセキレイ	○	○	4	C	C	C	C		○					広瀬川			
65	ホオジロ	ホオジロ	○	○					B	C	C	○				広瀬川, 鶴ヶ谷, 梅田川			
66		ホオアカ	○	○		B	C	A	C	B	○								
67		ノジコ	○	○	1,4	C	C	B					NT	要		広瀬川中流域			
68		アオジ	○	○		C	C	C	C	C							広瀬川		
	14 目	30 科	68 種	68	64	48	18	56	64	53	45	42	5	22	26	5			

- 注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-77 注目すべき動物種【爬虫類】

No.	目名	科名	種名	文献		仙台市重要種区分										天記・種保存法	分布地
				①	②	学術上重要種	注目種					環境指標種	国 RL	県 RDB			
							減少種										
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
1	有鱗	トカゲ	ヒガシニホントカゲ	○	○	1		C	A			○					
2		カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○					C	C		○	○			竜ノ口溪谷, 若林, 荒巻, 川内, 小松島, 枡江
3		ナミヘビ	タカチホヘビ		○	○	1			A						DD	青葉山, 向山
4			アオダイショウ		○	○				B	C	C	○				八木山, 竜ノ口溪谷, 川内, 日辺, 花壇, 堰場, 鶴ヶ谷
5			ジムグリ		○	○				B	C	C	○				竜ノ口溪谷, 今泉, 青葉山
6			ヒバカリ		○			C	C	C	C	B	○				釣取, 沖野, 荒巻, 台原
7			ヤマカガシ		○	○				A	C		○				
8			クサリヘビ	ニホンマムシ		○	○		C	C	A	C					
	1目	4科	8種	8	7	2	2	3	8	6	3	6	1	0	1	0	

- 注1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-78 注目すべき動物種【両生類】

No.	目名	科名	種名	文献		仙台市重要種区分							国 RL	県 RDB	天記・ 種保存法	分布地	
				①	②	学術上重要種	注目種					ふるさと種					
							減少種										
							山地	西部・ 陸地・ 田園	市街地	東部 田園	海浜						環境指 標種
1	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	○	○	4		C	B			○	NT	NT			
2			クロサンショウウオ	○	○			C	A			○	NT	LP		国見, 千代田町付近	
3		イモリ	アカハライモリ	○	○			C	A	C		○	○	NT	LP		川内
4	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	○	○			C	B	C							川内, 小田原, 台原
5		アカガエル	タゴガエル	○	○			C	A								青葉山
6			ニホンアカガエル	○	○				A	C							沖野, 日辺, 富沢, 今泉
7			トウキョウダルマガエル	○	○		C	C	A	C		○	○	NT	NT		
8			ツチガエル	○	○			C	A			○			NT		
9		アオガエル	シュレーゲルアオガエル	○	○				B	C		○					
10			カジカガエル	○	○				B			○	○				広瀬川上流～大橋付 近, 竜ノ口溪谷
	2目	5科	10種	10	10	1	1	7	10	5	0	7	3	4	5	0	

- 注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-79 注目すべき動物種【魚類】

No.	目名	科名	種名	文献		仙台市重要種区分								学術上重要種	環境指標種	国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
						注目種													
				減少種					山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						
				①	②														
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	○	○	1	C	B						C	C				VU
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	○	○	1		B	B	C	C	○		EN	NT		広瀬川		
3	コイ	コイ	キンブナ (河川のキンブナ)	○	○				C	C				VU	NT				
4			タナゴ	○			EX	EX	EX	EX	EX				EN	CR+EN			
5			アカヒレタビラ	○			EX	EX	EX	EX	EX				EN	CR+EN			
6			ゼニタナゴ	○			EW	EW	EW	EW	EW				CR	CR+EN			
7			ウグイ	○	○								○						広瀬川
8			ドジョウ	ホトケドジョウ	○	○	1			C	C			○		EN	NT		
9			サケ	アユ	アユ	○	○						C	○	○				広瀬川, 梅田川
10	サケ	サクラマス	○		1			C	C	C	○			NT	NT		春に広瀬川に成魚が遡上		
11	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	○	○	1		A	A	C	C	○	○	VU	NT		広瀬川		
12	トゲウオ	トゲウオ	ニホンイトヨ	○		1,4				A	A			LP	DD		梅田川		
13	カサゴ	カジカ	カジカ	○	○				B			○	○	NT			笹川, 広瀬川		
7目		9科	13種	13	8	9	4	6	10	10	8	8	3	11	10	0			

注1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-80(1) 注目すべき動物種【昆虫類】(1/2)

No.	目名	科名	種名	文献		仙台市重要種区分						ふもとの種	国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地	
						注目種											
				①	②	学術上重要種	減少種										
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						環境指標種
1	トンボ (蜻蛉)	イトトンボ	ヒスマイトトンボ	○		1,2	EX	EX	EX	EX	EX		EN	CR+EN			
2		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	○							C		NT	NT		若林区	
3			マルタンヤンマ	○							C			NT		若林区	
4		サナエトンボ	ウチワヤンマ	○		1		C	B	C							
5			ナゴヤサナエ	○		1,2			C					VU	CR+EN		鉤取
6		エゾトンボ	エゾトンボ	○											VU		青葉区北七番丁
7		トンボ	ハッチョウトンボ	○	○	1		B	A			○			VU		
8			コノシメトンボ	○		1		A							CR+EN		青葉区国見
9			キトンボ	○		1		A	A						VU		
10			ヒメアカネ	○	○	1		B	A						CR+EN		
11	バッタ (直翅)	マツムシ	ズムシ	○		1		B	A	B		○				青葉区国見	
12		ヒバリモドキ	ハマスズ	○	○									CR+EN		若林区	
13		バッタ	ヤマトマダラバッタ	○		2						C	○		VU		若林区, 宮城野区
14			カワラバッタ	○	○	1			B	B			○		NT		青葉区評定河原
15	カメムシ (半翅)	セミ	エゾゼミ	○	○					B		○				大年寺, 向山, 青葉山, 台原	
16		ヨコバイ	スナヨコバイ	○	○									NT	CR+EN	若林区	
17		コオイムシ	コオイムシ	○		1		B	A	A				NT	NT	太白区富沢	
18			タガメ	○		1		B	A	A		○		VU	CR+EN		
19	アミメカゲロウ (脈翅)	ツノトンボ	ツノトンボ	○		1		A						CR+EN		金剛沢 (消失)	
20		ウスバカゲロウ	オオウスバカゲロウ	○							C	○		CR+EN		青葉区, 若林区	
21	チョウ (鱗翅)	セセリチョウ	チャマダラセセリ	○	○	1	A	A					EN	CR+EN		太白区	
22		シジミチョウ	クロシジミ	○	○	1		A	A					EN	CR+EN	青葉区 (市内では1992年の記録が最後)	
23		タテハチョウ	オオウラギンヒョウモン	○			EX	EX	EX	EX	EX			CR	EX	太白区	
24			オオムラサキ	○	○	1		C	B	B		○		NT		青葉区川内	
25		アゲハチョウ	アオスジアゲハ	○	○	4						○	○			青葉区, 太白区	
26			ヒメギフチョウ本州亜種	○	○	1	C	B	B			○		NT	NT	青葉山	
27		シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種	○			EX	EX	EX	EX	EX			EN	CR+EN	青葉区, 太白区, 宮城野区, 若林区	
28		ジャノメチョウ	ジャノメチョウ	○	○			C	C	C		○				青葉山	
29		スズメガ	ヒメスズメ	○										NT	VU	市街地 (1962年確認)	
30		ドクガ	フタホシドクガ	○	○	1			C						NT		
31		ヤガ	コンロシタバ	○		1	A		A					NT	VU		

注1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

表 6.1-80(2) 注目すべき動物種【昆虫類】(2/2)

No.	目名	科名	種名	文献		仙台市重要種区分										天記・種保存法	分布地	
						学術上重要種	注目種					環境指標種	国 RL	県 RDB				
							減少種											
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜							
①	②																	
32	コウチュウ (鞘翅)	オサムシ	ヤマトトクリゴミムシ	○	○	1		B									若林区	
33		ハンミョウ	ハンミョウ	○	○			B	B								青葉区竜ノ口溪谷	
34		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	○	○	1			B	B				VU	NT			
35			エゾヒメゲンゴロウ	○	○										DD		青葉区竜ノ口	
36		クワガタムシ	ミヤマクワガタ	○	○			C	B			○	○					
37			ノコギリクワガタ	○	○			C	C	C		○						
38		コガネムシ	アカマダラハナムグリ	○										DD	NT		太白区八木山	
39		タマムシ	ヤマトタマムシ	○		1,2		B	A	A					NT			
40		ホタル	ゲンジボタル	○	○	1		C	B	C		○			NT		小松島	
41		カミキリムシ	ヨツボシカミキリ	○	○									EN	CR+EN		青葉区, 太白区	
42		ハムシ	タグチホソヒラタハムシ	○											VU		青葉区	
43		ハチ (膜翅)	ギングチバチ	ササキリギングチ	○										NT		青葉山	
44			アリマキバチ	ミヤギノヨコバイバチ	○											VU		青葉山
45				キアシマエダテバチ	○											DD		宮城野区
46	コハナバチ		アオスジハナバチ	○		1,2									CR+EN		仙台市野草園	
7 目		34 科	46 種	46	21	25	6	23	25	15	6	13	3	18	35	0		

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-63 の選定基準に示す番号・記号等に該当する。
 2) 種名は「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-64 を参照。

イ. 動物の生息地として重要な地域の状況

「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月，仙台市）では，表 6.1-70 に示す選定基準により，動物生息地として重要な地域を選定している。調査範囲においては，表 6.1-81 及び図 6.1-31 に示す地域が存在するが，対象事業計画地は該当しない。

表 6.1-81 動物の生息地として重要な地域

No.	件名	対象動物	備考	判断理由
①	竜ノ口溪谷	鳥類	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。野生動植物のハビタットとして重要。高さおよそ 70m に及ぶ絶壁が連なる狭い溪谷。ハヤブサの繁殖。	4
②	青葉山	鳥類	仙台市街地の西縁に位置する緑地で，森林性鳥類が豊富。野生動植物のハビタット，環境学習のフィールドとして重要。豊かな里地里山生態系のシンボルであるオオタカも生息し，毎年繁殖の成功が確認されている。環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。	1,2,5,6,7
③	広瀬川（中～下流域）	鳥類	広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域。野生動植物のハビタット，生態系回廊（生態系コリドー）として重要。中流部は森林性から草地，水辺の鳥まで豊富。下流部は，オジロワシ，オオタカ等の猛禽類やキジ類の草地性鳥類。アオジの生息及び繁殖。	2,7,8
④	低地の水田地帯	鳥類	野生動植物のハビタット，生態系回廊（生態系コリドー）として重要。セッカの繁殖，ホオアカの繁殖，四郎丸地区はメダカの生息地。居久根は低地における鳥類の生息地及び移動のための中継地として重要。	1,7,8
⑤	奥羽山脈から青葉山丘陵地域への緑の回廊	動物全般	市街地の南部に位置する。野生動植物のハビタット，生態系回廊（生態系コリドー）として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2,8
⑥	与兵衛沼公園	動物全般	市街地の内部に残された，まとまりのある緑地，里地・里山植生であり，野生動植物のハビタット，環境学習のフィールドとして重要である。	1,6,7
⑦	大年寺	動物全般	大年寺風致地区。市街地の南部の段丘に残された，まとまりのある緑地であり，野生動植物のハビタットとして重要である。	1,6,7
⑧	霊屋	哺乳類	風致保安林。土砂崩壊防止保安林。伊達家廟に植林されたスギの大木林で，野生動植物のハビタットとして重要。	5,6,7

注 1) 表中の No. は図 6.1-31 の番号に対応する。

2) 判断理由は表 6.1-70 に対応する。

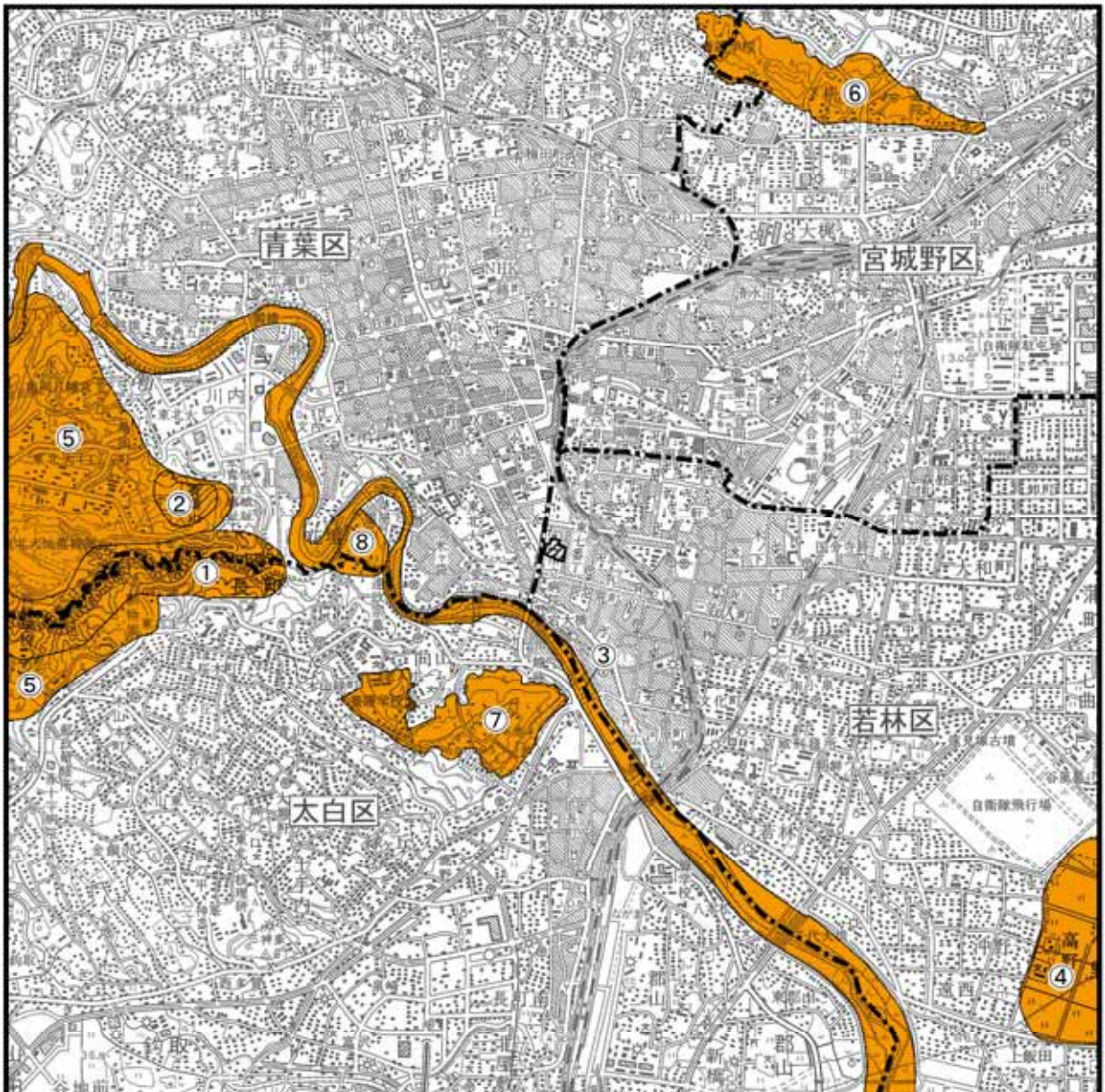
出典：「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月，仙台市）

ウ. その他事業の立地上配慮を要する動物




対象事業計画地及びその周囲の植生は，図 6.1-28 に示したとおり「市街地」であり，事業の立地上配慮を要する動物種が存在する可能性は低い。

(3) 生態系

対象事業計画地の南側を流れる広瀬川及びその周辺については，河川環境を基盤とした生態系が存在している。ただし，対象事業計画地は既に造成された土地であり，周辺も市街地であるため，自然植生が分布せず，植物・動物の主要な生育・生息空間とはなっていない。



凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 動物生息地として重要な地域

出典:「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月, 仙台市)

図 6.1-31 動物の生息地として重要な地域



S=1:50,000
0 500 1000 2000m

6.1.5 景観等及び自然との触れ合いの場の状況

(1) 景観

ア. 自然的景観資源及び文化的景観資源の状況

調査範囲における主要な自然的景観資源及び文化的景観資源は、表 6.1-82 及び図 6.1-32 に示すとおりである。自然的景観資源としては、竜の口溪谷、広瀬川、定禅寺通り等の 5 箇所があり、文化的景観資源は、堤通の七夕飾り、仙台城跡、瑞鳳殿等の 15 箇所がある。

表 6.1-82 調査範囲の景観資源

【自然的景観資源】

No.	名称	文献 (※)		
		①	②	③
A	竜の口溪谷	○		
B	仙台市霊屋広瀬川面	○		
C	仙台市広瀬町・広瀬川崖	○		
D	定禅寺通り (けやき並木のアーチ)		○	
E	広瀬川			○
—	—	3	1	1

【文化的景観資源】

No.	名称	文献 (※)		
		①	②	③
1	堤通の七夕飾り		○	
2	西公園内 (茶屋)		○	
3	仙台城跡			○
4	瑞鳳殿			○
5	大崎八幡宮			○
6	輪王寺			○
7	輪王寺の庭園		○	
8	青葉神社			○
9	晩翠草堂 [土井晩翠旧宅]			○
10	東照宮			○
11	宮城県護国神社			○
12	陸奥国分寺薬師堂			○
13	仙台七福神			○
14	仙台の守本尊			○
15	三瀧山不動院			○
—	—	0	3	12

注) 表中の No. は図 6.1-32 の番号に対応する。

※文献は以下のとおりである。

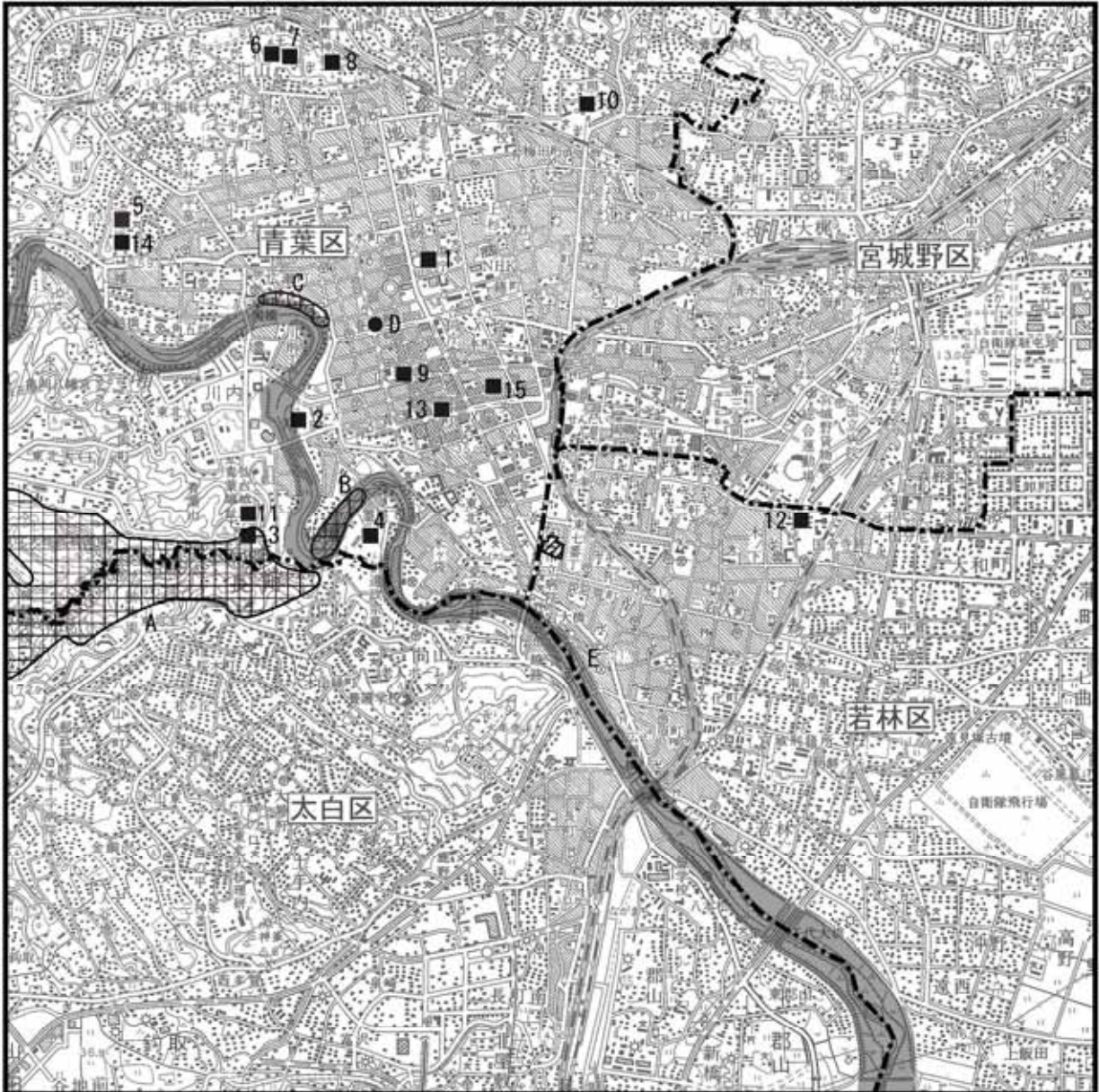
出典：①「平成 28 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月, 仙台市)

②宮城県 HP「みやぎ・身近な景観百選」(平成 24 年 9 月, 宮城県)





<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan-100sen-kekka.html>

③「せんだい旅日和—仙台観光情報サイト—」(公財) 仙台観光国際協会)

<http://www.sentabi.jp/>

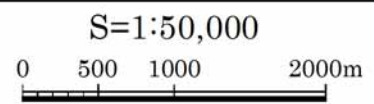


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 自然的景観資源(A~E)
-  : 文化的景観資源(1~15)

出典:「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(平成29年3月, 仙台市)
 宮城県HP「みやぎ・身近な景観百選」(平成24年9月, 宮城県)
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan-100sen-kekka.html>
 せんだい旅日和-仙台観光情報サイト-((公財)仙台観光国際協会)
<http://www.sentabi.jp/>

図 6.1-32 対象事業計画地周辺の景観資源



イ. 眺望地点の状況

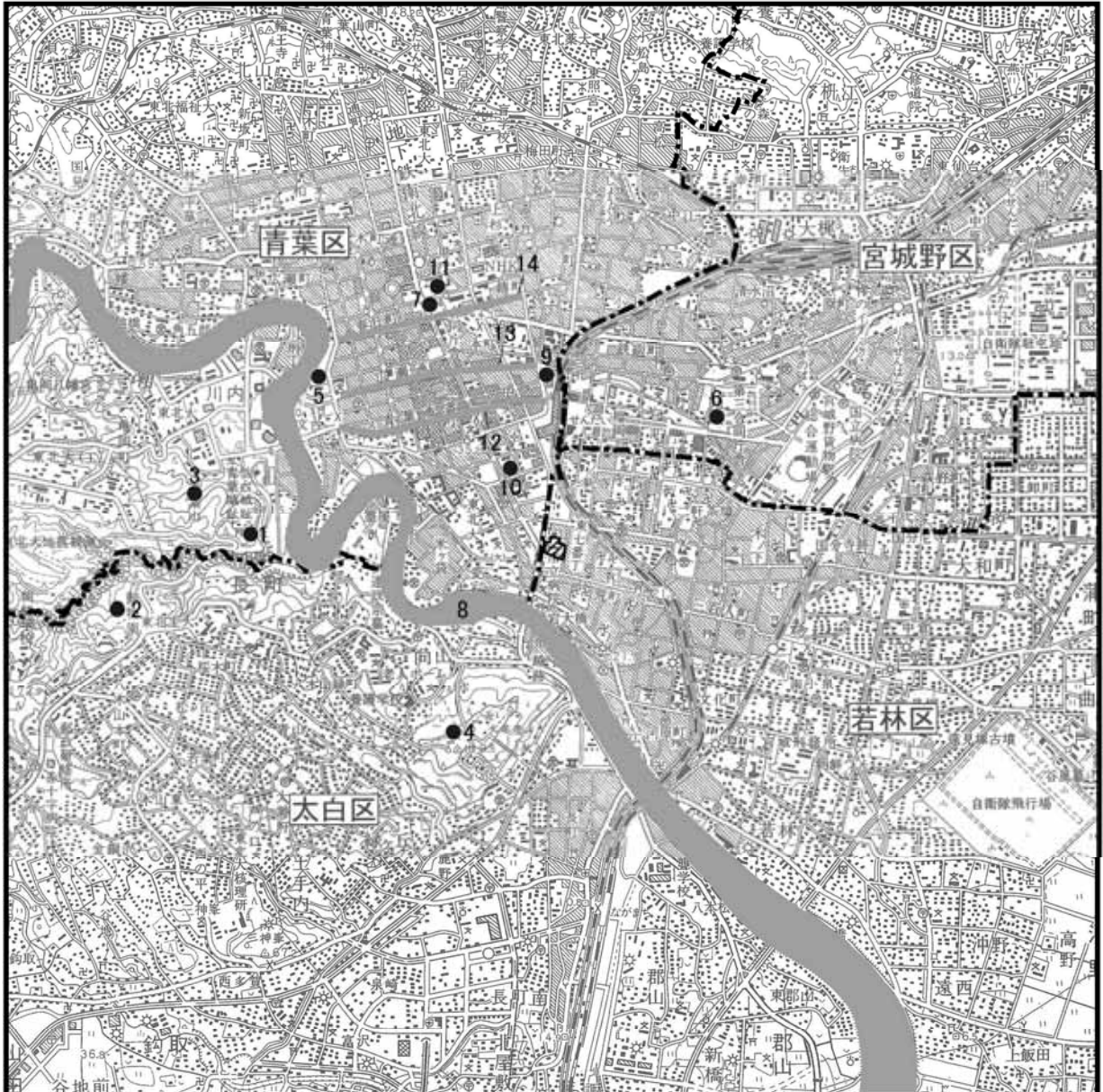
調査範囲の主要眺望地点は、表 6.1-83 及び図 6.1-33 に示すとおりである。

表 6.1-83 調査範囲における主要眺望地点




No.	名称	文献による位置付け
1	仙台城跡	見どころ（歴史・文化関連）
2	仙台市八木山動物公園	見どころ（公園・レジャー関連）
3	東北大学植物園	見どころ（公園・レジャー関連）
4	仙台市野草園	見どころ公園・レジャー関連）
5	西公園	見どころ（公園・レジャー関連）
6	榴岡公園	見どころ（公園・レジャー関連）
7	勾当台公園	見どころ（公園・レジャー関連）
8	広瀬川	見どころ（自然・景勝地関連）
9	AER 展望テラス	見どころ（店舗関連）
10	住友生命仙台中央ビル（SS30）	見どころ（店舗関連）
11	宮城県庁展望ホール	見どころ（店舗関連）
12	青葉通	見どころ（店舗関連）
13	広瀬通	見どころ（店舗関連）
14	定禅寺通	見どころ（店舗関連）

注) 表中の No. は図 6.1-33 の番号に対応する。

出典：「せんだい旅日和一仙台観光情報サイト」（（公財）仙台観光国際協会） <http://www.sentabi.jp/>

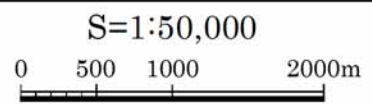


凡 例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 主要眺望地点(1~14)

出典: せんだい旅日和-仙台観光情報サイト-(公財)仙台観光国際協会) <http://www.sentabi.jp/>

図 6.1-33 主要眺望地点



ウ. 対象事業計画地の景観の状況

景観の概要

対象事業計画地は市立病院跡地であり、周辺に市街地が広がっている地区に位置している。

また、『仙台市「杜の都」景観計画（平成 21 年，仙台市）』において、市街地景観を呈する「商業業務地ゾーン」に位置し、「景観重点区域」の「都心ビジネスゾーン」に含まれている。「都心ビジネスゾーン」は「仙台駅を中心とする都心地域で、仙台及び東北地域の中心となる商業・業務市街地からなるゾーン」とされている。

景観資源の内容と特徴

対象事業計画地近傍の景観重要公共施設として、「東二番丁通」，「愛宕上杉通」及び「国道 4 号」が位置づけられている。『仙台市「杜の都」景観計画』において、「東二番丁通」及び「愛宕上杉通」は「都心のビジネス街を貫く通りとして、沿道の建築物の開発とともに新たな景観形成が進みつつある」とされている。また、「国道 4 号」は「周辺部から景観重点区域へ出入りする主要な幹線道路として、広く活用されている」とされている。

(2) 自然との触れ合いの場

ア. 自然との触れ合いの場の状況

調査地域内における自然公園、保護林、県自然環境保全地域、県緑地環境保全地域、風致地区、都市計画公園、都市公園などの法令等の指定を受けている区域は表 6.1-84 及び図 6.1-34 のとおりである。

調査範囲内において、自然公園、保護林、県自然環境保全地域及び県緑地環境保全地域は存在せず、風致地区が 8 地区、都市計画公園が 108 箇所、都市計画緑地が 10 箇所、都市公園が 496 箇所（都市計画公園及び都市計画緑地を含む）存在するが、対象事業計画地は該当しない。

表 6.1-84(1) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：1/15）

区分	番号	名称	備考
自然公園法 ^{※1,3} （自然公園法・県立自然公園条例：宮城県）	—	地域概況の調査範囲内には、指定された地域はない。	—
保護林 ^{※2} （保護林制度）	—	地域概況の調査範囲内には、指定された地域はない。	—
県自然環境保全地域 ^{※1,3} （自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例）	—	地域概況の調査範囲内には、指定された地域はない。	—
県緑地環境保全地域 ^{※1,3} （自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例）	—	地域概況の調査範囲内には、指定された地域はない。	—
風致地区 ^{※3} （都市計画法）	1	大年寺風致地区	大年寺の歴史的人文景観及び野草園を核とする丘陵の自然景観
	2	八木山風致地区	竜の口峡谷の豪壮な自然景観と八木山の赤松の美林
	3	愛宕山風致地区	広瀬川の清流に望む愛宕山の自然景観
	4	霊屋風致地区	伊達藩開府当時の藩公の寺とその周辺の杉巨木の自然景観
	5	大崎八幡風致地区	国宝大崎八幡神社周辺の人文景観
	6	北山風致地区	由緒ある仏閣等を中心とする人文景観
	7	台原風致地区	市街地内では貴重なケヤキ等の自然景観
	8	安養寺風致地区	旧市街地の周辺部に残された自然景観とキリスト教関係施設が集まった特殊人文景観
都市計画公園 ^{※3} （都市計画法）	1	三居沢公園*	青葉区荒巻字三居沢地内
	2	青葉山公園*	青葉区川内
	3	北六番町公園*	青葉区木町二丁目
	4	とちのき公園*	青葉区木町二丁目
	5	肴町公園*	青葉区国分町一丁目
	6	元鍛冶町公園*	青葉区国分町二丁目地内
	7	西公園*	青葉区桜ヶ岡公園
	8	新伝馬町公園*	青葉区中央二丁目地内
	9	中島丁公園*	青葉区八幡三丁目
	10	柳町公園*	青葉区一番町一丁目

注 1) 表中の風致地区の番号は図 6.1-34 の番号に対応する。

2) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：※1 自然公園等区域閲覧サービス（更新日：平成 27 年 4 月 17 日，宮城県）

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/1top.html>

※2 東北森林管理局ホームページ（平成 29 年 3 月）

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/policy/business/management/hozen/hogorin.html>

※3 「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(2) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：2/15）

区分	番号	名称	備考
都市計画公園 (都市計画法)	11	貝ヶ森公園*	青葉区貝ヶ森一丁目
	12	貝ヶ森3号公園*	青葉区貝ヶ森三丁目
	13	菊田山公園*	青葉区菊田町
	14	五橋公園*	青葉区五橋一丁目
	15	荒巻公園*	青葉区荒巻神明町
	16	鈴虫荘公園*	青葉区国見三丁目
	17	手戸公園*	青葉区山手町
	18	跡付丁公園*	青葉区春日町
	19	小松島公園*	青葉区小松島四丁目
	20	外記丁公園*	青葉区上杉一丁目
	21	勝山公園*	青葉区上杉二丁目
	22	上杉公園*	青葉区上杉四丁目
	23	通町公園*	青葉区青葉町
	24	台原公園*	青葉区台原一丁目
	25	中江公園*	青葉区中江一丁目
	26	中江北公園*	青葉区中江一丁目
	27	中江西公園*	青葉区中江一丁目
	28	東照宮二丁目公園*	青葉区東照宮二丁目
	29	北勾当台公園*	青葉区二日町
	30	北五番丁公園*	青葉区柏木二丁目
	31	片平公園*	青葉区米ヶ袋一丁目
	32	良覚院丁公園*	青葉区片平一丁目
	33	錦町公園*	青葉区本町二丁目
	34	勾当台公園*	青葉区本町三丁目
	35	北三番町公園*	青葉区木町通一丁目
	36	大堤公園	宮城野区安養寺二丁目地内
	37	与兵衛沼公園*	宮城野区蟹沢地内
	38	榴岡公園*	宮城野区五輪一丁目
	39	清水沼公園*	宮城野区清水沼一丁目
	40	駅東1号公園*	宮城野区榴岡三丁目
	41	駅東3号公園*	宮城野区榴岡四丁目
	42	駅東4号公園*	宮城野区榴岡四丁目
	43	駅東5号公園*	宮城野区榴岡五丁目
	44	燕沢公園*	宮城野区燕沢一丁目
	45	鶴ヶ谷一丁目東公園*	宮城野区鶴ヶ谷一丁目
	46	鶴ヶ谷七丁目南公園*	宮城野区鶴ヶ谷七丁目
	47	東仙台公園*	宮城野区新田三丁目
	48	新田公園*	宮城野区新田四丁目
	49	志波北公園*	宮城野区萩野町二丁目
	50	清水田公園*	宮城野区萩野町三丁目
	51	萩野町公園*	宮城野区萩野町三丁目
	52	原町二丁目公園*	宮城野区原町二丁目
	53	案内公園*	宮城野区東仙台五丁目
	54	駅東6号公園*	宮城野区宮城野一丁目

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成27年4月，仙台市）

表 6.1-84(3) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：3/15）

区分	番号	名称	備考
都市計画公園 (都市計画法)	55	宮城野原運動公園	宮城野区宮城野二丁目
	56	南宮城野公園*	宮城野区宮千代一丁目
	57	宮千代公園*	宮城野区宮千代一丁目
	58	宮千代西公園*	宮城野区宮千代一丁目
	59	谷地館公園*	宮城野区宮千代三丁目
	60	荒町公園*	若林区荒町
	61	卸町公園*	若林区卸町三丁目
	62	蒲町公園*	若林区蒲町字上手下上
	63	広瀬公園*	若林区河原町一丁目
	64	木ノ下公園*	若林区木ノ下二丁目
	65	南小泉公園*	若林区古城三丁目
	66	旭町公園*	若林区白萩町
	67	新寺小路 1 号公園*	若林区新寺二丁目
	68	新寺小路 4 号公園*	若林区新寺三丁目
	69	新寺小路 5 号公園*	若林区新寺四丁目
	70	新寺小路 3 号公園*	若林区新寺五丁目
	71	柳公園*	若林区大和町三丁目
	72	尼坪公園*	若林区大和町三丁目
	73	牛踏公園*	若林区大和町四丁目
	74	松木公園*	若林区大和町五丁目
	75	連坊小路公園*	若林区連坊二丁目
	76	新寺小路 6 号公園*	若林区連坊二丁目
	77	若林公園*	若林区若林四丁目
	78	泉崎一丁目公園*	太白区泉崎一丁目
	79	泉崎二丁目公園*	太白区泉崎二丁目
	80	おおとや公園*	太白区大罫町
	81	富沢駅東 4 号公園	太白区大野田字五反田, 富沢字下ノ内, 富沢四丁目
	82	富沢駅東 6 号公園	太白区大野田字千刈田, 宮脇, 竹松
	83	富沢駅東 1 号公園	太白区大野田字六反田
	84	向山三丁目公園*	太白区向山三丁目
	85	向山公園*	太白区向山四丁目
	86	あすと長町 1 号公園*	太白区郡山二丁目
	87	ノ木公園*	太白区郡山三丁目
	88	天沼公園*	太白区三神峯二丁目
	89	長町公園*	太白区鹿野一丁目
	90	鹿野三丁目公園*	太白区鹿野三丁目
	91	富沢公園*	太白区富沢一丁目
	92	富沢二丁目公園*	太白区富沢二丁目
	93	富沢三丁目公園*	太白区富沢三丁目
	94	大年寺山公園*	太白区長町字茂ヶ崎地内
	95	長町二丁目公園*	太白区長町二丁目
	96	あすと長町中央公園	太白区長町六丁目
	97	長町南三丁目北公園*	太白区長町南三丁目
	98	長町南三丁目南公園*	太白区長町南三丁目
99	長町南四丁目北公園*	太白区長町南四丁目	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり, かつ都市公園であることを示す。
 出典: 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 27 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-84(4) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：4/15）

区分	番号	名称	備考
都市計画公園 (都市計画法)	100	長町南四丁目南公園*	太白区长町南四丁目
	101	八本松公園*	太白区八本松二丁目
	102	三神峯公園*	太白区三神峯一丁目地内
	103	二ッ沢公園*	太白区緑ヶ丘三丁目
	104	松山公園*	太白区八木山東二丁目
	105	八木山本町一丁目公園*	太白区八木山本町一丁目
	106	八木山公園*	太白区八木山本町一丁目地内
	107	松風公園*	太白区八木山本町二丁目
	108	八木山南一丁目東公園*	太白区八木山南一丁目
都市計画緑地 (都市計画法)	1	青葉の森緑地	青葉区荒巻字青葉, 三居沢
	2	花京院一丁目緑地	青葉区花京院一丁目
	3	定禅寺通緑地	青葉区国分町三丁目, 春日町
	4	小松島緑地	青葉区小松島二丁目
	5	広瀬川緑地	青葉区角五郎一丁目, 川内中ノ瀬, 川内, 荒巻字三居沢, 八幡五丁目, 太白区越路地先, 八本松地先, 飯田字河原 95-1, 若林区堰場地先, 若林地先, 南小泉字中河原地先
	6	台原緑地	青葉区台原一丁目, 六丁目, 堤町一丁目
	7	銀杏町緑地	宮城野区銀杏町
	8	榎木緑地	若林区榎木通
	9	新寺小路緑地	若林区新寺二丁目, 五丁目
	10	八木山南緑地	太白区八木山南四丁目地内
都市公園 (都市計画法)	1	勝山公園	青葉区上杉二丁目 338-1 外
	2	通町公園	青葉区青葉町 183-2 外
	3	肴町公園	青葉区国分町一丁目 2-2
	4	中江公園	青葉区中江一丁目 17
	5	台原公園	青葉区台原一丁目 6
	6	北三番町公園	青葉区木町通一丁目 343
	7	鈴虫荘公園	青葉区国見三丁目 218-2 外
	8	良覚院丁公園	青葉区片平一丁目 118
	9	北勾当台公園	青葉区二日町 12-14
	10	荒巻公園	青葉区荒巻神明町 249-97 外
	11	柳町公園	青葉区一番町一丁目 14-11
	12	跡付丁公園	青葉区春日町 7-11
	13	亀ヶ岡公園	青葉区北山三丁目 101
	14	山手町公園	青葉区山手町 301-103
	15	中江北公園	青葉区中江一丁目 3
	16	釜場公園	青葉区台原四丁目 122-1
	17	中江西公園	青葉区中江一丁目 1-176 外
	18	外記丁通公園	青葉区上杉一丁目 14-9
	19	高松通公園	青葉区福沢町 306-3
	20	五橋公園	青葉区五橋一丁目 1-7
	21	荒巻神明公園	青葉区荒巻神明町 243-13
	22	小松島公園	青葉区小松島四丁目 53-1

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり, かつ都市公園であることを示す。

出典: 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 27 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-84(5) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：5/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	23	中江南公園	青葉区中江二丁目 9-18
	24	北五番丁公園	青葉区柏木二丁目 393-10
	25	千代田町 1 号公園	青葉区千代田町 316-7
	26	小松島新堤公園	青葉区小松島新堤 8-37
	27	荷野坂 1 号公園	青葉区貝ヶ森二丁目 8-37
	28	千代田町 2 号公園	青葉区千代田町 23-28
	29	川内亀岡公園	青葉区川内亀岡北裏丁 10 外
	30	台原五丁目公園	青葉区台原五丁目 413-5
	31	川内三十人町公園	青葉区川内三十人町 5-80 外
	32	旅籠町公園	青葉区小田原六丁目 26-2
	33	菊田山公園	青葉区菊田町 1-56
	34	国見五丁目公園	青葉区国見五丁目 121-6
	35	貝ヶ森 1 号公園	青葉区貝ヶ森五丁目 35-130
	36	菊田公園	青葉区千代田町 3-1
	37	貝ヶ森中央公園	青葉区貝ヶ森一丁目 4-312
	38	貝ヶ森 3 号公園	青葉区貝ヶ森三丁目 18-310
	39	国見四丁目公園	青葉区国見四丁目 220-13
	40	台原二丁目 2 号公園	青葉区台原二丁目 17-27
	41	上杉公園	青葉区上杉四丁目 239-3 外
	42	東照宮二丁目公園	青葉区東照宮二丁目 301-45 外
	43	菊田山第二公園	青葉区千代田町 314-7 外
	44	国見五丁目 2 号公園	青葉区国見五丁目 111-6
	45	貝ヶ森 4 号公園	青葉区貝ヶ森四丁目 7-112
	46	北山三丁目公園	青葉区北山三丁目 310-4
	47	東照宮一丁目公園	青葉区東照宮一丁目 291-168
	48	葉山町公園	青葉区葉山町 20-5
	49	山手町 3 号公園	青葉区山手町 104-8
	50	片平公園	青葉区米ヶ袋一丁目 140-6
	51	山手町 4 号公園	青葉区山手町 266-12
	52	大手町公園	青葉区大手町 307
	53	錦町一丁目公園	青葉区錦町一丁目 213
	54	国分町三丁目北公園	青葉区国分町三丁目 11-12
	55	上杉一丁目公園	青葉区上杉一丁目 9-3
	56	上杉五丁目公園	青葉区上杉五丁目 28-6
	57	小田原七丁目公園	青葉区小田原七丁目 202-1
	58	とちのき公園	青葉区東照宮一丁目 291-7
	59	千代田町 3 号公園	青葉区千代田町 28-4 外
	60	国見四丁目 2 号公園	青葉区国見四丁目 109-17
	61	台原六丁目公園	青葉区台原六丁目 37-2 外
	62	柏木三丁目公園	青葉区柏木三丁目 148-5
	63	高松一丁目公園	青葉区高松一丁目 103-10 外
	64	柏木三丁目南公園	青葉区柏木三丁目 149-6
	65	国見三丁目公園	青葉区国見三丁目 525-1 外
	66	北五番丁東公園	青葉区上杉五丁目 361-3
	67	台原五丁目南公園	青葉区台原五丁目 243-61

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(6) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：6/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	68	台原六丁目南公園	青葉区台原六丁目 225
	69	小田原八丁目公園	青葉区小田原八丁目 144
	70	国見六丁目東公園	青葉区国見六丁目 819-7 外
	71	国見六丁目蔵谷公園	青葉区国見六丁目 819-8
	72	牛越さんかく公園	青葉区川内三十人町 49-233 外
	73	宮町五丁目公園	青葉区宮町五丁目 11-4
	74	中島丁公園	青葉区八幡三丁目 21-4 外
	75	上杉杜の公園	青葉区上杉五丁目 209-3
	76	小田原青葉のまち公園	青葉区小田原四丁目 115-132
	77	小田原八丁目中公園	青葉区小田原八丁目 3-7
	78	あけぼの町公園	青葉区あけぼの町 203-3 外
	79	片平さんかく公園	青葉区一番町一丁目 100 の一部
	80	川内三十人町中公園	青葉区川内三十人町 5-215 外
	81	小田原四丁目公園	青葉区小田原四丁目 115-155
	82	勾当台公園	青葉区本町三丁目 9-2 外
	83	錦町公園	青葉区本町二丁目 21-1
	84	評定河原公園	青葉区花壇 70-6 の一部
	85	広瀬川澱緑地	青葉区角五郎一丁目地先
	86	広瀬川仲ノ瀬緑地	青葉区川内仲ノ瀬地先
	87	広瀬川川内緑地	青葉区川内地先
	88	広瀬川牛越緑地	青葉区荒巻字三居沢地先
	89	広瀬川八幡緑地	青葉区八幡五丁目地先
	90	西公園	青葉区桜ヶ丘公園 1-3 外
	91	青葉山公園	青葉区川内 1-2 外
	92	新伝馬町公園	青葉区中央二丁目 7-3
	93	三居沢公園	青葉区荒巻字三居沢 15-3
	94	元鍛冶町公園	青葉区国分町二丁目 9-13
	95	北六番丁公園	青葉区木町通二丁目 194-1
	96	台原緑地	青葉区台原一丁目 114-40 外
	97	経ヶ峯公園	青葉区霊屋下 135 外
	98	定禅寺通緑地	青葉区国分町二丁目 201 外
	99	貝ヶ森 1 号緑地	青葉区貝ヶ森五丁目 33-5
	100	貝ヶ森 2 号緑地	青葉区貝ヶ森六丁目 4-11 外
	101	貝ヶ森 3 号緑地	青葉区貝ヶ森六丁目 22-15
	102	土樋緑地	青葉区土樋一丁目 198-5 外
	103	貝ヶ森 4 号緑地	青葉区貝ヶ森四丁目 33-206
	104	青葉の森緑地	青葉区荒巻字青葉 92-1 外
	105	国見一丁目緑地	青葉区国見一丁目 222-11
	106	花京院緑地	青葉区花京院一丁目 195-10 外
	107	国見六丁目緑地	青葉区国見六丁目 819-55
	108	燕沢公園	宮城野区燕沢一丁目 64-28 外
	109	案内公園	宮城野区東仙台五丁目 7-30 外
	110	西田公園	宮城野区新田三丁目 261-1 外
	111	南宮城野公園	宮城野区宮千代一丁目 36-1
112	宮千代公園	宮城野区宮千代一丁目 9-1	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(7) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：7/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	113	清水沼公園	宮城野区清水沼一丁目 17-1
	114	志波北公園	宮城野区萩野町二丁目 7-1
	115	清水田公園	宮城野区萩野町三丁目 6-1
	116	谷地館公園	宮城野区宮千代三丁目 3
	117	鶴ヶ谷七丁目南公園	宮城野区鶴ヶ谷七丁目 8
	118	萩野町公園	宮城野区萩野町三丁目 10
	119	鶴ヶ谷一丁目東公園	宮城野区鶴ヶ谷一丁目 10
	120	安養寺下東公園	宮城野区東仙台七丁目 7-133
	121	新田公園	宮城野区館町二丁目 12
	122	安養寺下西公園	宮城野区東仙台七丁目 7-183
	123	幸町公園	宮城野区幸町二丁目 215-7
	124	幸町 2 号公園	宮城野区幸町二丁目 424-8
	125	清水沼二丁目公園	宮城野区清水沼二丁目 210-11
	126	海道下公園	宮城野区東仙台三丁目 120-6 外
	127	原町六丁目公園	宮城野区原町六丁目 70-20
	128	宮千代西公園	宮城野区宮千代一丁目 22-5
	129	安養寺二丁目公園	宮城野区安養寺二丁目 11-316
	130	幸町 3 号公園	宮城野区幸町二丁目 2-30
	131	燕沢三丁目公園	宮城野区燕沢三丁目 66-75
	132	幸町 4 号公園	宮城野区幸町二丁目 326-4
	133	原町四丁目公園	宮城野区原町四丁目 146-9
	134	幸町 5 号公園	宮城野区幸町一丁目 101-11
	135	東仙台六丁目公園	宮城野区東仙台六丁目 158-27
	136	榴岡五丁目公園	宮城野区榴岡五丁目 4-1
	137	幸町一丁目公園	宮城野区幸町一丁目 204-4
	138	小田原三丁目西公園	宮城野区小田原三丁目 214-1
	139	東仙台三丁目公園	宮城野区東仙台三丁目 232-5
	140	平成一丁目南公園	宮城野区平成一丁目 243-8
	141	燕沢二丁目公園	宮城野区燕沢二丁目 6-27
	142	榴岡四丁目西公園	宮城野区榴岡四丁目 9-1
	143	小鶴一丁目北公園	宮城野区小鶴一丁目 203-15 外
	144	榴岡四丁目公園	宮城野区榴岡四丁目 14
	145	榴岡三丁目公園	宮城野区榴岡三丁目 3
	146	宮城野一丁目公園	宮城野区宮城野一丁目 13
	147	平成一丁目公園	宮城野区平成一丁目 581-89
148	安養寺三丁目公園	宮城野区安養寺三丁目 20-32	
149	幸町三丁目公園	宮城野区幸町三丁目 505-24	
150	幸町二丁目公園	宮城野区幸町二丁目 404-7	
151	原町カッコウ公園	宮城野区原町二丁目 37-2 外	
152	清水沼三丁目公園	宮城野区清水沼三丁目 223-9	
153	燕沢東一丁目公園	宮城野区燕沢一丁目 391	
154	平成二丁目東公園	宮城野区平成二丁目 17-3	
155	安養寺二丁目東公園	宮城野区安養寺二丁目 75-29	
156	二の森公園	宮城野区二の森 28-1	
157	苗代沢公園	宮城野区燕沢一丁目 107-9	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(8) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：8/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	158	燕沢二丁目北公園	宮城野区燕沢二丁目 9-358
	159	五輪一丁目公園	宮城野区宮城野二丁目 20-8
	160	宮の杜みなみのたに公園	宮城野区東仙台四丁目 101-23
	161	宮の杜なかのさと公園	宮城野区東仙台四丁目 101-57
	162	宮の杜ひがしのもり公園	宮城野区東仙台四丁目 101-106
	163	宮の杜きたのおか公園	宮城野区東仙台四丁目 101-119
	164	榴岡三丁目東公園	宮城野区榴岡三丁目 11 の一部
	165	新田二丁目公園	宮城野区新田二丁目 301-8
	166	鉄砲町和光公園	宮城野区鉄砲町 41-2 の一部外
	167	東仙台六丁目西公園	宮城野区東仙台六丁目 104-15
	168	東仙台六丁目北公園	宮城野区東仙台六丁目 7-207
	169	榴岡公園	宮城野区五輪一丁目 301-3 外
	170	与兵衛沼公園	宮城野区蟹沢 20-1 外
	171	燕沢二丁目緑地	宮城野区燕沢二丁目 16
	172	銀杏町緑地	宮城野区銀杏町 723
	173	木ノ下公園	若林区木ノ下二丁目 69
	174	白萩公園	若林区白萩町 62
	175	荒町公園	若林区荒町 36-6 外
	176	広瀬公園	若林区河原町一丁目 7
	177	柴田町公園	若林区表柴田町 12-1
	178	尼坪公園	若林区大和町三丁目 18-1
	179	南鍛冶町公園	若林区南鍛冶町 97-4
	180	牛踏公園	若林区大和町四丁目 506-1
	181	柳公園	若林区大和町三丁目 6
	182	松木公園	若林区大和町五丁目 804-2
	183	山木公園	若林区上飯田三丁目 64-3
	184	土手畑 1 号公園	若林区上飯田二丁目 133-7
	185	伊藤屋敷下公園	若林区かすみ町 425-20
	186	門田東公園	若林区かすみ町 21-13
	187	御休場南公園	若林区若林六丁目 36-9
	188	三寿美田公園	若林区中倉三丁目 109-8
	189	大和町一丁目北公園	若林区大和町一丁目 240-6
	190	大和町一丁目南公園	若林区大和町一丁目 205-32
	191	館南 1 号公園	若林区沖野六丁目 326-11
192	館西 1 号公園	若林区沖野二丁目 53-2	
193	河原下 1 号公園	若林区沖野六丁目 50-3	
194	河原下 2 号公園	若林区沖野六丁目 125-2	
195	中柵東 1 号公園	若林区沖野七丁目 147-2	
196	土手下中公園	若林区蒲町 512-22 外	
197	一本杉町公園	若林区一本杉町 317-21	
198	若林五丁目公園	若林区若林五丁目 32-16	
199	館南 2 号公園	若林区沖野六丁目 306-5	
200	河原下 3 号公園	若林区沖野六丁目 131-17	
201	中柵東 2 号公園	若林区沖野七丁目 101-16	
202	館西 2 号公園	若林区沖野二丁目 82-10	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(9) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：9/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	203	七曲公園	若林区かすみ町 91-8 外
	204	中柵東 3 号公園	若林区沖野三丁目 152-10
	205	館西 3 号公園	若林区沖野二丁目 48-14
	206	高田 2 号公園	若林区上飯田三丁目 46-3
	207	若林公園	若林区若林四丁目 43-74
	208	河原下 4 号公園	若林区沖野六丁目 96-6
	209	河原下 5 号公園	若林区沖野六丁目 18-6
	210	大和町五丁目公園	若林区大和町五丁目 52-9
	211	館南 3 号公園	若林区沖野六丁目 283-40
	212	土手畑 2 号公園	若林区上飯田二丁目 145-29
	213	中柵東 4 号公園	若林区沖野七丁目 54-6 外
	214	河原下 6 号公園	若林区沖野六丁目 44-15
	215	中柵東 5 号公園	若林区沖野七丁目 134-2
	216	横堀前公園	若林区上飯田一丁目 23-4
	217	中柵東 6 号公園	若林区沖野三丁目 69-7
	218	館西 4 号公園	若林区沖野二丁目 25-4
	219	中柵東 7 号公園	若林区沖野三丁目 91-5
	220	上飯田遠西公園	若林区上飯田一丁目 108-6
	221	山木 2 号公園	若林区上飯田二丁目 73-36
	222	上飯田大町 3 号公園	若林区上井田四丁目 88-29
	223	土手畑 3 号公園	若林区上飯田二丁目 138-11
	224	上飯田前田公園	若林区上飯田二丁目 24-15
	225	上井田大町 4 号公園	若林区上井田四丁目 71-9
	226	二ノ坪公園	若林区沖野一丁目 10-26
	227	三ノ坪公園	若林区沖野一丁目 15-31
	228	館南 4 号公園	若林区沖野七丁目 241-48
	229	上飯田大町 5 号公園	若林区上飯田四丁目 76-7
230	新神柵公園	若林区沖野二丁目 265-5	
231	遠見塚二丁目公園	若林区遠野塚二丁目 241-4	
232	山木 3 号公園	若林区上飯田三丁目 112-3	
233	若林一丁目公園	若林区若林一丁目 83-30	
234	館南 5 号公園	若林区沖野六丁目 376-25	
235	館西 5 号公園	若林区沖野二丁目 36-7	
236	上飯田遠西 2 号公園	若林区上飯田一丁目 76-2	
237	連坊あずま公園	若林区連坊二丁目 328-1	
238	南小泉三丁目公園	若林区南小泉三丁目 129-19 外	
239	横堀前 2 号公園	若林区上飯田一丁目 55-30	
240	大和町二丁目公園	若林区大和町二丁目 53-2	
241	山木 4 号公園	若林区上飯田三丁目 123-15 外	
242	河原下 7 号公園	若林区沖野六丁目 2-5	
243	河原下 8 号公園	若林区沖野六丁目 30-11	
244	土手畑 4 号公園	若林区上飯田二丁目 90-4	
245	白萩西公園	若林区白萩町 263	
246	上飯田大町 7 号公園	若林区上飯田四丁目 63-6	
247	河原下 9 号公園	若林区沖野六丁目 10-30	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(10) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：10/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	248	館南 6 号公園	若林区沖野六丁目 302-14
	249	飯田遠西公園	若林区上飯田一丁目 28-12
	250	新寺三丁目公園	若林区新寺三丁目 6-1
	251	蒲北公園	若林区蒲町 14-7 外
	252	横堀前 3 号公園	若林区上飯田一丁目 62-3 外
	253	館南 7 号公園	若林区沖野七丁目 275-11
	254	新寺二丁目蓮池公園	若林区新寺二丁目 4-1
	255	連坊二丁目公園	若林区連坊二丁目 6-8
	256	土手畑 5 号公園	若林区上飯田二丁目 125-6 外
	257	土手畑 6 号公園	若林区上飯田二丁目 82-19 外
	258	新寺五丁目公園	若林区新寺五丁目 9-3
	259	蒲町穴田公園	若林区蒲町 19-17
	260	蒲北 2 号公園	若林区蒲町 20-4 外
	261	大和町一丁目東公園	若林区大和町一丁目 114-30 外
	262	上飯田遠西 3 号公園	若林区上飯田一丁目 39-21
	263	七曲 2 号公園	若林区かすみ町 70-24 外
	264	館西 6 号公園	若林区沖野七丁目 578-6
	265	中柵東 8 号公園	若林区沖野三丁目 73-13
	266	文化町公園	若林区文化町 76-54
	267	飯田前 2 号公園	若林区今泉一丁目 26-19
	268	二ノ坪 2 号公園	若林区沖野一丁目 11-31
	269	遠見塚一丁目公園	若林区遠見塚一丁目 234-9
	270	遠見塚一丁目 2 号公園	若林区遠見塚一丁目 20-7
	271	新寺四丁目公園	若林区新寺四丁目 2-2
	272	沖野一丁目公園	若林区沖野一丁目 415-24
	273	館南 8 号公園	若林区沖野六丁目 295-17
	274	遠見塚一丁目 3 号公園	若林区遠見塚一丁目 18-4
	275	遠見塚二丁目 2 号公園	若林区遠見塚二丁目 226-11
	276	沖野二丁目公園	若林区沖野二丁目 123-8
	277	遠見塚一丁目 4 号公園	若林区遠見塚一丁目 230-8
	278	遠見塚一丁目 5 号公園	若林区遠見塚一丁目 249-24
	279	文化庁 2 号公園	若林区文化庁 76-86
	280	若林五丁目 2 号公園	若林区若林五丁目 113-57
	281	中倉二丁目公園	若林区中倉二丁目 201-9
282	遠見塚二丁目 3 号公園	若林区遠見塚二丁目 404-11	
283	土手畑 7 号公園	若林区上飯田二丁目 59	
284	館南 9 号公園	若林区沖野六丁目 281-13	
285	若林一丁目北公園	若林区若林一丁目 79-24	
286	河原下 10 号公園	若林区沖野六丁目 93-13	
287	横堀前 4 号公園	若林区上飯田一丁目 5-2 外	
288	蒲町公園	若林区蒲町字 21-2 外	
289	文化町 3 号公園	若林区文化町 60-10	
290	若林五丁目 3 号公園	若林区若林五丁目 22-2	
291	大和町一丁目 4 号公園	若林区大和町一丁目 63-4	
292	大和町五丁目北公園	若林区大和町五丁目 40-4	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(11) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：11/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	293	梅塚公園	若林区今泉一丁目 337-4
	294	沖野一丁目東公園	若林区沖野一丁目 104-20
	295	沖野一丁目南公園	若林区沖野一丁目 106-23
	296	遠見塚一丁目東公園	若林区遠見塚一丁目 242-12
	297	遠見塚二丁目南公園	若林区遠見塚二丁目 267-12
	298	沖野二丁目東公園	若林区沖野二丁目 85-16
	299	古城一丁目公園	若林区古城一丁目 72-84
	300	遠見塚二丁目東公園	若林区遠見塚二丁目 307-24 外
	301	沖野一丁目北公園	若林区沖野一丁目 211-63
	302	上飯田一丁目公園	若林区上飯田一丁目 315-9 外
	303	遠見塚東公園	若林区遠見塚東 169-5 外
	304	上飯田二丁目南公園	若林区上飯田二丁目 216-15
	305	天神公園	若林区上飯田字天神 41-26
	306	今泉一丁目北公園	若林区今泉一丁目 338-18
	307	沖野三丁目西公園	若林区沖野三丁目 308-13
	308	若林三丁目公園	若林区若林三丁目 222-6
	309	中倉一丁目公園	若林区中倉一丁目 102-15
	310	南材木町公園	若林区南材木町 62-2
	311	卸町公園	若林区卸町二丁目 13
	312	南小泉公園	若林区古城三丁目 209-7 外
	313	広瀬川宮沢緑地	若林区堰場地先
	314	広瀬川若林緑地	若林区若林地先
	315	広瀬川中河原緑地	若林区南小泉字中河原地先
	316	大和町五丁目緑地	若林区大和町五丁目 701-6
	317	榎木緑地	若林区榎木通 61-13
	318	新寺小路緑道	若林区新寺二丁目 3-9 外
	319	〆木公園	太白区郡山三丁目 51-1
	320	鹿野公園	太白区鹿野一丁目 121-1 外
	321	大谷地公園	太白区大谷地 10-315
	322	飯田公園	太白区東郡山二丁目 59-52 外
	323	向山公園	太白区向山四丁目 86-1
	324	八木山本町一丁目公園	太白区八木山本町一丁目 18-1
	325	二ッ沢公園	太白区緑ヶ丘三丁目 10-158
	326	松山公園	太白区八木山東二丁目 60-1188
	327	松風公園	太白区八木山本町二丁目 38
	328	金剛沢公園	太白区金剛沢二丁目 27-7
	329	金剛沢羽黒台公園	太白区金剛沢三丁目 51-14
330	鈎取新田町公園	太白区鈎取字新田町 37-9	
331	紙漉山公園	太白区鈎取三丁目 92-4	
332	名召公園	太白区西多賀四丁目 13-5	
333	大罫沢公園	太白区恵和町 51-15	
334	芦ノ口羽黒台公園	太白区芦ノ口 28-74	
335	芦ノ口公園	太白区芦ノ口 15-18	
336	袋東公園	太白区大野田字袋東 27-5 外	
337	袋前公園	太白区大野田字袋前 30-38	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(12) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：12/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	338	鹿野本町公園	太白区鹿野本町 245-13
	339	緑ヶ丘三丁目公園	太白区緑ヶ丘三丁目 10-236
	340	青山二丁目公園	太白区青山二丁目 40-39
	341	土手内三丁目公園	太白区土手内三丁目 95-14
	342	萩ヶ丘公園	太白区萩ヶ丘 23-7
	343	砂押町公園	太白区砂押町 142-13
	344	金山公園	太白区西の平一丁目 52-93
	345	後田公園	太白区鉤取二丁目 1-21
	346	西の平公園	太白区八木山東一丁目 5-29
	347	長町南四丁目南公園	太白区長町南四丁目 21-1
	348	青山一丁目西公園	太白区青山一丁目 74-17
	349	おおとや公園	太白区大罫町 61-3 外
	350	八木山南一丁目東公園	太白区八木山南一丁目 6-13
	351	横森公園	太白区三神峯二丁目 43-2
	352	鉤取寺西公園	太白区鉤取四丁目 9-8 外
	353	おおとや 2 号公園	太白区大罫町 15-67
	354	金山 2 号公園	太白区三神峯二丁目 64-53
	355	鉤取字町公園	太白区鉤取本町一丁目 98-22
	356	土手内三丁目 2 号公園	太白区土手内三丁目 24-6
	357	横森 2 号公園	太白区金剛沢一丁目 31-50
	358	八木山弥生町 1 号公園	太白区八木山弥生町 9-30
	359	鉤取二丁目 3 号公園	太白区鉤取二丁目 226-46
	360	土手内二丁目公園	太白区土手内二丁目 78-44
	361	鉤取三丁目公園	太白区鉤取三丁目 62-33
	362	青山公園	太白区青山二丁目 36-23
	363	鉤取三丁目 2 号公園	太白区鉤取三丁目 87-7
	364	向山三丁目公園	太白区向山三丁目 13-143
	365	八木山弥生町 2 号公園	太白区八木山弥生町 9-10
	366	おおとや 3 号公園	太白区大罫町 9-53
	367	鉤取三丁目 3 号公園	太白区鉤取三丁目 93-9
	368	西多賀四丁目公園	太白区西多賀四丁目 420-6 外
	369	鉤取二丁目公園	太白区鉤取二丁目 39-4
	370	金剛沢一丁目公園	太白区金剛沢一丁目 34-96 外
	371	郡山源兵衛東公園	太白区郡山字源兵衛東 42-5 外
	372	鉤取二丁目 2 号公園	太白区鉤取二丁目 134-8
	373	泉崎二丁目公園	太白区泉崎二丁目 9
	374	恵和町公園	太白区恵和町 46-47
	375	おおとや 4 号公園	太白区大罫町 23-6
376	西の平二丁目公園	太白区西の平二丁目 2-153	
377	富田八幡東公園	太白区富田字八幡東 55-14	
378	富沢三丁目公園	太白区富沢三丁目 111-3	
379	鉤取三丁目 4 号公園	太白区鉤取三丁目 34-37	
380	金剛沢一丁目 2 号公園	太白区金剛沢一丁目 49-29	
381	青山二丁目 2 号公園	太白区青山二丁目 44-31	
382	長町南三丁目南公園	太白区長町南三丁目 29-1	
383	松ヶ丘公園	太白区松ヶ丘 1-1219 外	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(13) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：13/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	384	金剛沢二丁目公園	太白区金剛沢一丁目 148-15
	385	金剛沢三丁目公園	太白区金剛沢三丁目 23-45 外
	386	西多賀四丁目 2 号公園	太白区西多賀四丁目 104-10
	387	鈎取三丁目 5 号公園	太白区鈎取三丁目 62-45 外
	388	金剛沢二丁目 2 号公園	太白区金剛沢二丁目 26-62 外
	389	緑ヶ丘一丁目公園	太白区緑ヶ丘一丁目 9-138 外
	390	泉崎一丁目公園	太白区泉崎一丁目 26
	391	鹿野三丁目公園	太白区鹿野三丁目 207-3
	392	金剛沢一丁目 3 号公園	太白区金剛沢一丁目 32-45
	393	金剛沢一丁目 4 号公園	太白区金剛沢一丁目 54-6
	394	越路 2 号公園	太白区長町字越路 19-1401 外
	395	八木山東一丁目公園	太白区八木山東一丁目 17-123
	396	郡山新橋南公園	太白区郡山字新橋南 5-4
	397	富沢二丁目公園	太白区富沢二丁目 206
	398	西の平二丁目 2 号公園	太白区西の平二丁目 2-270
	399	袋東 2 号公園	太白区大野田字袋東 1-15
	400	長町南三丁目北公園	太白区長町南三丁目 5-1
	401	西の平一丁目公園	太白区西の平一丁目 55-19
	402	大壻 5 号公園	太白区大壻町 28-24
	403	鹿野二丁目公園	太白区鹿野二丁目 68-4
	404	金剛沢三丁目 2 号公園	太白区金剛沢三丁目 23-62 外
	405	西の平一丁目 2 号公園	太白区西の平一丁目 46-70
	406	大壻 6 号公園	太白区大壻町 22-19
	407	郡山上野北公園	太白区郡山字上野 17-6
	408	郡山五丁目公園	太白区郡山五丁目 326-1
	409	鈎取三丁目 6 号公園	太白区鈎取三丁目 94-19 外
	410	青山一丁目東公園	太白区青山一丁目 61-124
	411	芦ノ口 2 号公園	太白区芦ノ口 13-26
	412	長町南四丁目北公園	太白区長町南四丁目 4
	413	八木山香澄町公園	太白区八木山香澄町 19-97
	414	西の平一丁目 3 号公園	太白区西の平一丁目 3-371
	415	西の平一丁目 4 号公園	太白区西の平一丁目 44-135
	416	八木山東一丁目 2 号公園	太白区八木山東一丁目 5-51
	417	土手内一丁目東公園	太白区土手内一丁目 17-52
	418	茂ヶ崎三丁目公園	太白区茂ヶ崎三丁目 48-11 外
	419	鈎取四丁目東公園	太白区鈎取四丁目 43-5
	420	西多賀五丁目西公園	太白区西多賀五丁目 22-41
	421	郡山七丁目西公園	太白区郡山七丁目 42-5
	422	向山一丁目公園	太白区向山一丁目 1-1 外
	423	郡山新橋南 2 号公園	太白区郡山字新橋南 17-18
	424	青山二丁目 3 号公園	太白区青山二丁目 40-94
	425	西の平二丁目 3 号公園	太白区西の平二丁目 1-291
	426	西の平一丁目 5 号公園	太白区西の平一丁目 3-333
427	芦ノ口 3 号公園	太白区芦ノ口 3-103	
428	袋東 3 号公園	太白区大野田字袋東 14-18	
429	鈎取本町二丁目公園	太白区鈎取本町二丁目 29-8	
430	郡山新橋南 3 号公園	太白区郡山字新橋南 37-20	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。
 出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）

表 6.1-84(14) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：14/15）

区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	431	鉤取三丁目7号公園	太白区鉤取三丁目9-15
	432	大野田北屋敷公園	太白区大野田字北屋敷31-57
	433	金剛沢一丁目五号公園	太白区金剛沢一丁目33-86
	434	鉤取本町二丁目東公園	太白区鉤取本町二丁目1-28
	435	はたとや公園	太白区大罫町2-1
	436	大谷地東公園	太白区大谷地10-560
	437	鉤取四丁目西公園	太白区鉤取四丁目16-47外
	438	長町南二丁目公園	太白区長町南二丁目8-28外
	439	西多賀三丁目南公園	太白区西多賀三丁目441-6
	440	金剛沢一丁目西公園	太白区金剛沢一丁目55-10
	441	鹿野本町東公園	太白区鹿野本町39-5
	442	桜木町公園	太白区桜木町19-924外
	443	長町南一丁目公園	太白区長町南一丁目188-5外
	444	鉤取四丁目沢屋敷公園	太白区鉤取四丁目205-14
	445	長町八丁目南公園	太白区長町八丁目20-5
	446	郡山穴田東公園	太白区郡山字穴田東13-7
	447	長町八丁目北公園	太白区長町八丁目34-6外
	448	鉤取本町二丁目南公園	太白区鉤取本町二丁目26-29外
	449	太子堂公園	太白区太子堂2-28
	450	長町八丁目中公園	太白区長町八丁目24-11
	451	鉤取四丁目北公園	太白区鉤取四丁目211-21
	452	郡山五丁目南公園	太白区郡山五丁目314-15
	453	長町八丁目西公園	太白区長町八丁目1-14
	454	郡山三丁目公園	太白区郡山三丁目22-17
	455	西多賀四丁目中公園	太白区西多賀四丁目7-2
	456	郡山新橋北公園	太白区郡山字新橋北8-14
	457	鉤取谷地田公園	太白区鉤取字谷地田87
	458	門前町公園	太白区門前町153-4
	459	向山三丁目西公園	太白区向山三丁目11-56
	460	土手内一丁目南公園	太白区土手内一丁目17-138
	461	長町副都心1号公園	太白区郡山二丁目19の一部
	462	鉤取三丁目北公園	太白区鉤取三丁目4-104
	463	長町二丁目公園	太白区長町二丁目322-2外
	464	金剛沢一丁目南東公園	太白区金剛沢一丁目32-91
	465	太子堂前公園	太白区太子堂9-13
	466	西多賀四丁目東公園	太白区西多賀四丁目402-8
	467	鉤取八幡公園	太白区鉤取一丁目320-1外
	468	福寿さくら公園	太白区鹿野一丁目120-1外
	469	西多賀三丁目北公園	太白区西多賀三丁目135-26
	470	鉤取新田町中公園	太白区鉤取字新田町26-42
	471	金剛沢二丁目3号公園	太白区金剛沢二丁目26-128
	472	郡山かえで公園	太白区郡山七丁目78-10
	473	長町駅西口広場公園	太白区長町五丁目201-1の一部外
	474	あすと長町三丁目公園	太白区あすと長町三丁目地内
	475	八木山香澄町西公園	太白区八木山香澄町19-1391
	476	郡山四丁目公園	太白区郡山四丁目33-24
	477	富沢公園	太白区富沢一丁目2-2

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

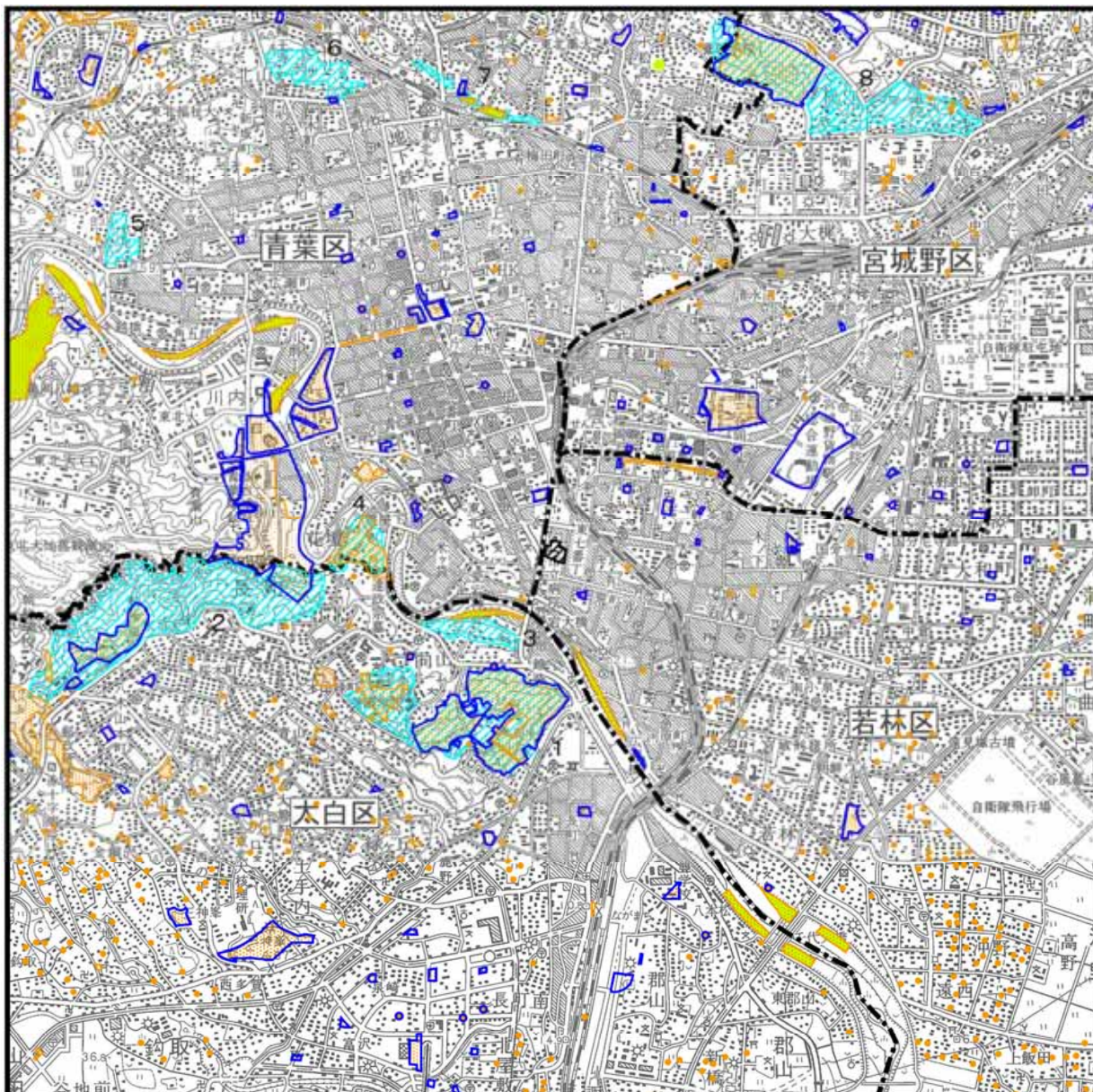
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成27年4月，仙台市）

表 6.1-84(15) 自然との触れ合いの場（法令等の指定を受けている区域：15/15）







区分	番号	名称	備考
都市公園 (都市計画法)	478	八本松公園	太白区八本松二丁目 1-64 外
	479	天沼公園	太白区三神峯二丁目 143 外
	480	向山中央公園	太白区向山三丁目 15-4
	481	広瀬川愛宕緑地	太白区越路地先
	482	広瀬川八本松緑地	太白区八本松地先
	483	広瀬川飯田緑地	太白区飯田字河原 95-1 外
	484	大年寺山公園	太白区茂ヶ崎一丁目 12-1 外
	485	三神峯公園	太白区三神峯一丁目 1 外
	486	八木山公園	太白区八木山本町一丁目 43
	487	芦ノ口緑地	太白区八木山本町二丁目 39
	488	八木山南四丁目緑地	太白区八木山南四丁目 4-3
	489	緑ヶ丘 1 号緑地	太白区緑ヶ丘一丁目 6-28
	490	緑ヶ丘 2 号緑地	太白区緑ヶ丘一丁目 6-76 外
	491	緑ヶ丘 3 号緑地	太白区緑ヶ丘三丁目 40-13 外
	492	緑ヶ丘 4 号緑地	太白区緑ヶ丘三丁目 37-26 外
	493	大罫緑地	太白区大罫町 1-23 外
	494	八木山弥生町緑地	太白区八木山弥生町 1-216 外
495	越路緑地	太白区長町字越路 19-1420 外	
496	金剛沢緑地	太白区八木山本町二丁目 42-1 外	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成 27 年 4 月，仙台市）



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 風致地区(1~8)
-  : 都市計画公園
-  : 都市計画緑地
-  : 都市公園

出典:「仙台市公園・緑地等配置図」(平成27年4月, 仙台市)

図 6.1-34 自然との触れ合いの場の分布
(法令等の指定を受けている区域)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

また、「杜の都 わがまち緑の名所 100 選」（仙台市ホームページ）における、主要な自然との触れ合いの場は、表 6.1-85 及び図 6.1-35 に示すとおりである。

なお、対象事業計画地には自然との触れ合いの場は存在しない。

表 6.1-85(1) 自然との触れ合いの場（その他）（1/2）

No.	名称	所在地
1	貝ヶ森中央公園	青葉区貝ヶ森一丁目
2	大崎八幡宮	青葉区八幡四丁目
3	北六番丁公園（六幽庵庭園）	青葉区木町通二丁目 4-51
4	北山界限	青葉区北山界限
5	三居沢	青葉区荒巻字三居沢付近
6	広瀬川中流域	青葉区川内付近
7	宮城県美術館・仙台二高周辺	青葉区川内元支倉付近
8	亀岡八幡宮	青葉区川内亀岡 62
9	東北大学川内キャンパス	青葉区川内
10	東北大学植物園	青葉区川内 12-2
11	経ヶ峯（瑞鳳殿周辺）	青葉区霊屋下
12	青葉山公園	青葉区川内
13	西公園	青葉区桜ヶ岡公園
14	東北大学片平キャンパス	青葉区片平二丁目 1-1
15	良覚院丁公園（緑水庵庭園）	青葉区片平一丁目 2-5
16	北目町通「ユリノキ並木」	青葉区北目町から中央四丁目
17	青葉通「ケヤキ並木」	青葉区中央一丁目から大町二丁目
18	愛宕上杉通「イチョウ並木」	青葉区本町一丁目から二丁目
19	定禅寺通「ケヤキ並木」	青葉区国分町二丁目付近
20	勾当台公園周辺	青葉区本町三丁目
21	勝山公園	青葉区上杉二丁目
22	東照宮周辺	青葉区東照宮一丁目
23	小松島公園周辺	青葉区小松島四丁目
24	台原森林公園	青葉区台原森林公園
25	台原緑地	青葉区台原一丁目、六丁目
26	とちのき公園	青葉区東照宮一丁目
27	宮城野通周辺	宮城野区榴岡四丁目
28	三沢初子の墓など	宮城野区榴岡五丁目
29	榴岡公園	宮城野区五輪一丁目
30	榴岡天満宮	宮城野区榴ヶ岡 23
31	苦竹のイチョウ	宮城野区銀杏町
32	与兵衛沼・大堤公園周辺	宮城野区蟹沢、安養寺付近
33	新寺界限	若林区新寺・連坊・宮城野区榴岡
34	仙台一高のサクラ	若林区元茶畑 4
35	薬師堂周辺	若林区木ノ下
36	若林区役所周辺	若林区保春院前丁,南小泉一丁目付近

注）表中の番号は図 6.1-35 の番号に対応する。

出典：仙台市 HP「杜の都 わがまち緑の名所 100 選（名所一覧）」（平成 29 年 3 月）

<http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>

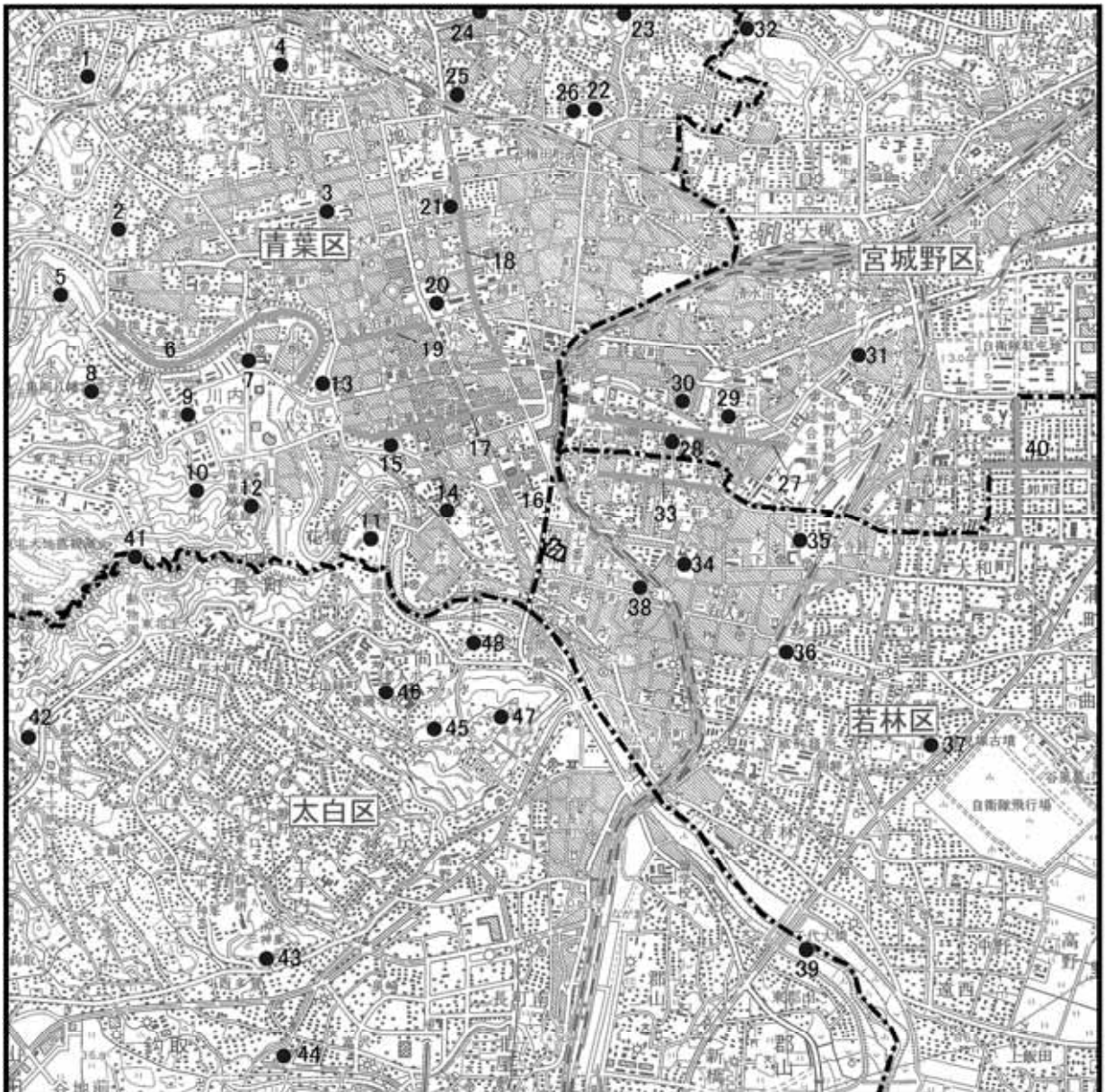
表 6.1-85(2) 自然との触れ合いの場（その他）（2/2）

No.	名称	所在地
37	遠見塚小学校周辺	若林区遠見塚一丁目付近
38	三宝大荒神のイチョウ	若林区南鍛冶町 41-1
39	広瀬川下流域	若林区堰場付近から若林区若林七丁目付近
40	卸町通「ケヤキ並木」	若林区卸町
41	竜の口溪谷	太白区长町越路～青葉区荒巻字青葉
42	八木山本町周辺「ケヤキ並木」，金剛沢緑地界限	太白区八木山本町一丁目～二丁目，金剛沢
43	三神峯公園	太白区三神峯一丁目
44	多賀神社	太白区富沢三丁目 15-1
45	野草園	太白区茂ヶ崎二丁目 1-1
46	宮城県中央児童館周辺	太白区向山三丁目
47	大年寺山	太白区茂ヶ崎
48	愛宕山界限	太白区向山四丁目




注) 表中の番号は図 6.1-35 の番号に対応する。

出典：仙台市 HP「杜の都 わがまち緑の名所 100 選（名所一覧）」（平成 29 年 3 月）

<http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>

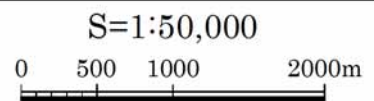


凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 自然との触れ合いの場

出典: 仙台市HP「社の都 わがまち緑の名所100選(名所一覧)」(閲覧: 平成29年3月)
<http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/>

図 6.1-35 自然との触れ合いの場の分布
(その他)



イ. その他事業の立地上配慮を要する自然との触れ合いの場

杜の都・仙台のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川を、後世に引き継いでいくべき市民共有の財産として再認識し、将来にわたって保全していくとともに、新たな魅力の創出を図ることを目的としたアクションプランとして「広瀬川創生プラン」が平成 17 年 3 月に策定され、10 年間の計画期間を満了した平成 27 年 3 月に改定された。

その中では、「親水性の向上」として、市民が広瀬川の水辺を日常的に訪れ、新たな魅力の発見を促すため、表 6.1-86 に示すとおり、市民の憩いの場となるような広瀬川沿いの河川公園の維持管理等を実施するとともに、青葉山公園・西公園など広瀬川沿いのみどりの拠点を整備・再整備することとしている。

また、「河川環境の保全と向上」及び「河川への関心の高揚」を図るため、表 6.1-87 に示すような市民参加を呼び掛ける事業を開催している。

表 6.1-86 広瀬川で実施されている主な取組事業（親水性の向上）

取組事業	内容	各主体の役割			
		市民	NPO	行政	企業
親水空間の利活用の検討・推進	広瀬川における親水空間の利活用を推進するための検討を行う。	参画・利活用	事業実施(市民会議)/参画	事業実施(市)	参画
青葉山公園整備事業	藩政時代からの歴史的・文化的資源や自然景観を活かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる杜の都のシンボルとなる公園として整備する。	利活用	利活用	事業実施(市)	利活用
西公園再整備事業	樹林や広瀬川の自然を活かしつつ、多様な市民活動が展開される「やすらぎとにぎわいの空間づくり」をテーマに、市街地の「みどりの回廊」の拠点にふさわしい公園として再整備する。	利活用	利活用	支援	利活用
河川公園整備・維持管理	河川公園の整備・維持管理を行います。	利活用	利活用	事業実施(市)	利活用
電動スクーターの貸し出し	広瀬川の一角に、車いすで近づける空間を創出し、障がいのある人や高齢者など誰もが河川空間の自然を楽しめるような取り組みを検討する。	利活用	事業実施	支援	利活用

出典：「広瀬川創生プラン 2015～2024」（平成 27 年 3 月、仙台市）

表 6.1-87 広瀬川で実施されている主な取組事業（市民参加型事業）

取組事業	内容	各主体の役割			
		市民	NPO	行政	企業
広瀬川 1 万人プロジェクト	仙台市人口 1%の 1 万人をキーワードとして、流域一斉清掃などの啓発活動を実施する。	参画	事業実施(事務局:市民会議)/参画	参画/支援	参画/支援
クリーンアップ広瀬川	カヌーによる河川清掃を実施する。	参加	事業実施	支援	—
ふ化及び稚魚放流事業	小学校や市民センター等と連携し、ふ化場の見学会の対応や稚魚放流会への協力を行う。	参加	参画/事業実施	支援	—
広瀬川で遊ぶ	広瀬川への関心を高めるために、5 月の連休期間中に若林区宮沢緑地でイベントを実施する。	参加	事業実施/参画	事業実施(市)/支援(国・県)	参画/支援
広瀬川流域のまち歩き	広瀬川流域のまち歩きを実施し、魅力の再発見を図る。	参加	事業実施/参画	事業実施(市)/参画	支援
レスキュー講習会	川(流水のなか)で活動するひとを対象とし、水難事故にあわないための実践講習を行なう。	参加	事業実施/参画	—	—
広瀬川カヌーツーリング・そのためのレッスン	広瀬川をカヌーでツーリングする。また、そのための基本的カヌー操作のためのレッスンをおこなう。	参加	事業実施/参画	支援	支援
市民総体「ダウンリバー大会」	三居沢から角五郎までをカヌーで漕ぎぐだり、タイムを競う市民総体を開催する。	参加	事業実施/参画	支援	支援
広瀬川でボート遊び(貸しボートの運営)	19 年ぶりに復活した貸しボートの運営をきっかけとして、市民の川への関心を喚起する。	参加	事業実施/協力	支援	支援

出典：「広瀬川創生プラン 2015～2024」（平成 27 年 3 月、仙台市）

(3) 文化財

調査範囲における指定文化財等の分布状況は、表 6.1-88～表 6.1-92 及び図 6.1-36 に示すとおりである。

調査範囲には、国指定の文化財が 15 箇所、県指定の文化財が 6 箇所、市指定の文化財が 19 箇所、国指定の登録文化財が 14 箇所、市指定の登録文化財が 22 箇所ある。

なお、対象事業計画地内に指定文化財・登録文化財は存在しない。

表 6.1-88 指定文化財の状況（国指定文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財（建造物）				
1	国宝 大崎八幡宮本殿・石の間・拝殿 附 棟札 1 枚	1 棟	青葉区八幡四丁目 6-1	明治 36 年 4 月 15 日
2	大崎八幡宮長床	1 棟	青葉区八幡四丁目 6-1	昭和 41 年 6 月 11 日
3	陸奥国分寺薬師堂附 厨子 1 基・棟札 1 枚	1 棟	若林区木ノ下三丁目 8-1	明治 36 年 4 月 15 日
4	東照宮本殿・唐門・透塀・鳥居・隨身門 附 厨子 1 基・棟札 1 枚・石灯籠 34 基	5 棟	青葉区東照宮一丁目 6-1	昭和 28 年 3 月 31 日
5	東北学院旧宣教師館	1 棟	青葉区土樋一丁目 6-1	平成 28 年 7 月 25 日
記念物（史跡）				
6	陸奥国分寺跡	—	若林区木ノ下二丁目・三丁目	大正 11 年 10 月 12 日
7	陸奥国分尼寺跡	—	若林区白萩町	昭和 23 年 12 月 18 日
8	林子平墓	—	青葉区子平町 19-5	昭和 17 年 7 月 21 日
9	遠見塚古墳	—	若林区遠見塚一丁目ほか	昭和 43 年 11 月 8 日
10	仙台北城跡	—	青葉区荒巻字青葉無番地ほか	平成 15 年 8 月 27 日
11	仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡郡山 麿寺跡	—	太白区郡山二丁目・三丁目・五丁目・六丁目	平成 18 年 7 月 28 日
記念物（天然記念物）				
12	苦竹のイチョウ	—	宮城野区銀杏町	大正 15 年 10 月 20 日
13	朝鮮ウメ	—	若林区古城二丁目	昭和 17 年 9 月 19 日
14	青葉山	—	青葉区荒巻字青葉 12 番地の内	昭和 47 年 7 月 11 日
15	東昌寺のマルミガヤ	—	青葉区青葉町 8-1	平成 7 年 3 月 20 日

注) 表中の番号は図 6.1-36 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成 27 年 3 月，仙台市）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>
「仙台市の指定・登録文化財」<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

表 6.1-89 指定文化財の状況（県指定文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財（建造物）				
16	白山神社本殿	1 棟	若林区木ノ下三丁目 9-1	昭和 30 年 3 月 25 日
17	東照宮手水舎 附 花崗岩造水盤	1 棟	青葉区東照宮一丁目 6-1	昭和 39 年 9 月 4 日
18	大崎八幡宮石鳥居	1 基	青葉区八幡四丁目 6-1	昭和 45 年 10 月 30 日
19	亀岡八幡宮石鳥居 附 鳥居額	1 基	青葉区川内亀岡町 62	昭和 45 年 10 月 30 日
20	宮城県知事公館正門（旧仙台北城門）	1 棟	青葉区広瀬町 5-43	昭和 46 年 11 月 9 日
21	陸奥国分寺薬師堂仁王門	1 棟	若林区木ノ下三丁目 8-1	昭和 50 年 4 月 30 日

注) 表中の番号は図 6.1-36 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成 27 年 3 月，仙台市）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>
「仙台市の指定・登録文化財」<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

表 6.1-90 指定文化財の状況（市指定文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財（建造物）				
22	善応寺開山堂	1 棟	宮城野区燕沢二丁目 3-1	昭和 43 年 2 月 15 日
23	旧第四連隊兵舎	1 棟	宮城野区五輪一丁目 3-7	昭和 53 年 6 月 16 日
24	大年寺惣門	1 棟	太白区茂ヶ崎四丁目	昭和 60 年 9 月 4 日
25	成覚寺山門（旧浄眼院殿霊屋門）	1 棟	若林区新寺三丁目 10-12	昭和 61 年 12 月 20 日
26	荘厳寺山門	1 棟	青葉区新坂町 12-1	昭和 61 年 12 月 20 日
27	輪王寺山門	1 棟	青葉区北山一丁目 6 番街区	昭和 61 年 12 月 20 日
28	大満寺虚空蔵堂 附 厨子 1 基	1 棟	太白区向山四丁目 17	昭和 62 年 3 月 30 日
29	大願寺山門（旧万寿院殿霊屋門）	1 棟	青葉区新坂町 7-1	昭和 62 年 3 月 30 日
30	泰心院山門（旧仙台藩藩校養賢堂正門）	1 棟	若林区南鍛冶町 100	昭和 62 年 3 月 30 日
31	愛宕神社本殿・拝殿 附 棟札 3 枚	2 棟	太白区向山四丁目 17-1	平成 8 年 1 月 30 日
32	毘沙門堂唐門	1 棟	若林区荒町 206 番地	平成 8 年 1 月 30 日
33	旧姉齒家茶室（残月亭）附 扁額「残月亭」1 面	1 棟	青葉区川内三の丸跡	平成 9 年 7 月 1 日
記念物（史跡）				
34	善応寺横穴古墳群	—	宮城野区燕沢二丁目	昭和 43 年 2 月 15 日
35	三沢初子の墓など	—	宮城野区榴岡五丁目 4	昭和 47 年 2 月 1 日
36	刀工本郷国包各代の墓所	—	若林区新寺二丁目 7-33	昭和 55 年 10 月 20 日
37	経ヶ峯伊達家墓所	—	青葉区霊屋下	昭和 59 年 7 月 21 日
天然記念物				
38	霊屋下セコイヤ類化石林	—	青葉区米ヶ袋一丁目，三丁目， 霊屋下	昭和 48 年 8 月 6 日
39	仙台城二の丸跡南西境の杉並木（部分）	13 本	青葉区川内 12-2	平成 18 年 12 月 5 日
40	子平町の藤	1 株	青葉区子平町 3 番 11 号	平成 23 年 7 月 1 日

注）表中の番号は図 6.1-36 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成 27 年 3 月，仙台市）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>
「仙台市の指定・登録文化財」<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

表 6.1-91 登録文化財の状況（国登録文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財（建造物）				
41	荒巻配水池入口	1 基	青葉区国見三丁目 6-1 地先	平成 11 年 7 月 19 日
42	三居沢発電所	1 棟	青葉区荒巻三居沢 16	平成 11 年 9 月 7 日
43	庄子屋醤油店店舗及び住宅	1 棟	青葉区八幡	平成 12 年 12 月 20 日
44	門間箆笥店主屋	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
45	門間箆笥店板倉	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
46	門間箆笥店稲荷社	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
47	門間箆笥店指物工房	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
48	門間箆笥店塗り工房	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
49	大崎八幡宮社務所	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
50	大崎八幡宮旧宮司宿舍	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
51	大崎八幡宮神馬舎	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
52	東北学院大学（旧東北学院専門部校舎）	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日
53	ラーハウザー記念東北学院礼拝堂	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日
54	東北学院大学大学院棟（旧シュネーダー記念東北学院図書館）	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日

注）表中の番号は図 6.1-36 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成 27 年 3 月，仙台市）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai/bunkazai.html>
「仙台市の指定・登録文化財」<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

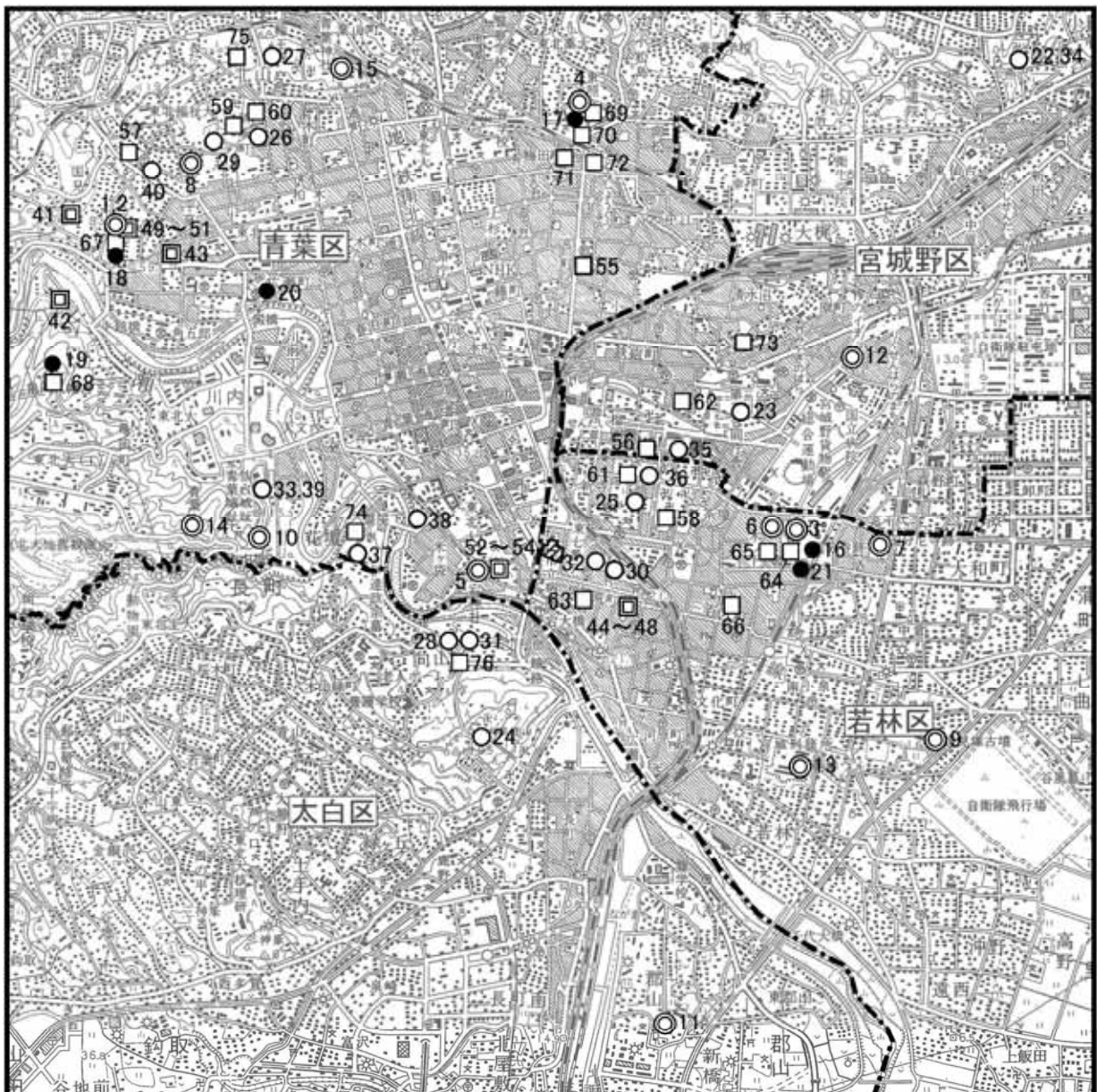
表 6.1-92 登録文化財の状況（市登録文化財）

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財（建造物）				
55	安藤家住宅	1棟	青葉区宮町	平成7年9月5日
56	釈迦堂	1棟	宮城野区榴岡四丁目11-11	平成7年9月5日
57	壽徳寺山門	1棟	青葉区国見一丁目15-1	平成7年9月5日
58	松音寺山門	1棟	若林区新寺四丁目6-28	平成7年9月5日
59	稱念寺本堂	1棟	青葉区新坂町10-3	平成7年9月5日
60	昌繁寺山門、観音堂	2棟	青葉区新坂町13-1	平成7年9月5日
61	正楽寺本堂・山門	2棟	若林区新寺二丁目6-35	平成7年9月5日
62	榴岡天満宮唐門	1棟	宮城野区榴ヶ岡23	平成7年9月5日
63	仏眼寺本堂	1棟	若林区荒町35	平成7年9月5日
64	陸奥国分寺鐘楼	1棟	若林区木ノ下三丁目8	平成7年9月5日
65	陸奥国分寺准胝観音堂	1棟	若林区木ノ下二丁目4	平成7年9月5日
66	冷源寺山門	1棟	若林区成田町125	平成7年9月5日
67	大崎八幡宮石段	1基	青葉区八幡四丁目6-1	平成7年9月5日
68	亀岡八幡宮石段	1基	青葉区川内亀岡町62	平成7年9月5日
69	東照宮石段	2基	青葉区東照宮一丁目6-1	平成7年9月5日
70	仙岳院本堂	1基	青葉区東照宮一丁目1-16	平成8年3月5日
71	清浄光院本堂	1棟	青葉区宮町五丁目1-11	平成8年3月5日
72	延寿院本堂・地藏堂	2棟	青葉区宮町五丁目6-18	平成8年3月5日
73	善入院観音堂	1棟	宮城野区原町一丁目1-67	平成8年3月5日
74	瑞鳳寺高尾門	1棟	青葉区霊屋下23-5	平成8年3月5日
75	北山羽黒神社境内社	1棟	青葉区北山二丁目8-15	平成8年3月5日
76	愛宕神社神門	1棟	太白区向山四丁目17-1	平成8年3月5日








注) 表中の番号は図 6.1-36 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成27年3月，仙台市）

<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai.html>
「仙台市の指定・登録文化財」<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 国指定文化財(1~15)
-  : 県指定文化財(16~21)
-  : 市指定文化財(22~40)
-  : 国登録文化財(41~54)
-  : 市登録文化財(55~76)

出典:「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成27年3月1日現在 仙台市)
<http://www.city.sendai.jp/bunkazai-kanri/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/bunkazai/bunkazai.html>
 「仙台市の指定・登録文化財」<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/shiteidb/>

図 6.1-36 文化財の分布状況



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m

(4) 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況

調査範囲における埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況は、表 6.1-93 及び図 6.1-37 に示すとおりである。
 なお、対象事業計画地内に埋蔵文化財は存在しない。

表 6.1-93(1) 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況（1/2）

No.	名称	所在地
青葉区		
1	仙台城跡	川内・荒巻字青葉
2	堤町窯跡 B 地点	堤町二丁目ほか
3	川内 A 遺跡	青葉山二丁目地内
4	川内 B 遺跡	川内
5	川内 C 遺跡	青葉山
6	桜ヶ岡公園遺跡	桜ヶ岡公園
7	青葉山 B 遺跡	荒巻字青葉
8	青葉山 E 遺跡	荒巻字青葉
宮城野区		
9	安養寺下瓦窯跡	東仙台六丁目
10	安養寺中囲窯跡	安養寺三丁目
11	安養寺配水場前窯跡	安養寺三丁目
12	庚申前窯跡	二の森
13	神明社窯跡	栢江
14	大蓮寺窯跡	東仙台六丁目
15	栢江遺跡	栢江
16	与兵衛沼窯跡	小松島新堤ほか
17	善応寺横穴墓群	燕沢二丁目
若林区		
18	法領塚古墳	一本杉町
19	養種園遺跡	南小泉一丁目
20	陸奥国分寺跡	木ノ下二丁目，三丁目
21	陸奥国分尼寺跡	白萩町
22	国分寺東遺跡	木ノ下三丁目
23	薬師堂東遺跡	木ノ下三丁目
24	保春院前遺跡	六十人町

注) 表中の番号は図 6.1-37 の番号に対応する。

出典：仙台市 HP「仙台市の遺跡」（平成 29 年 3 月）

<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/isekidb/>

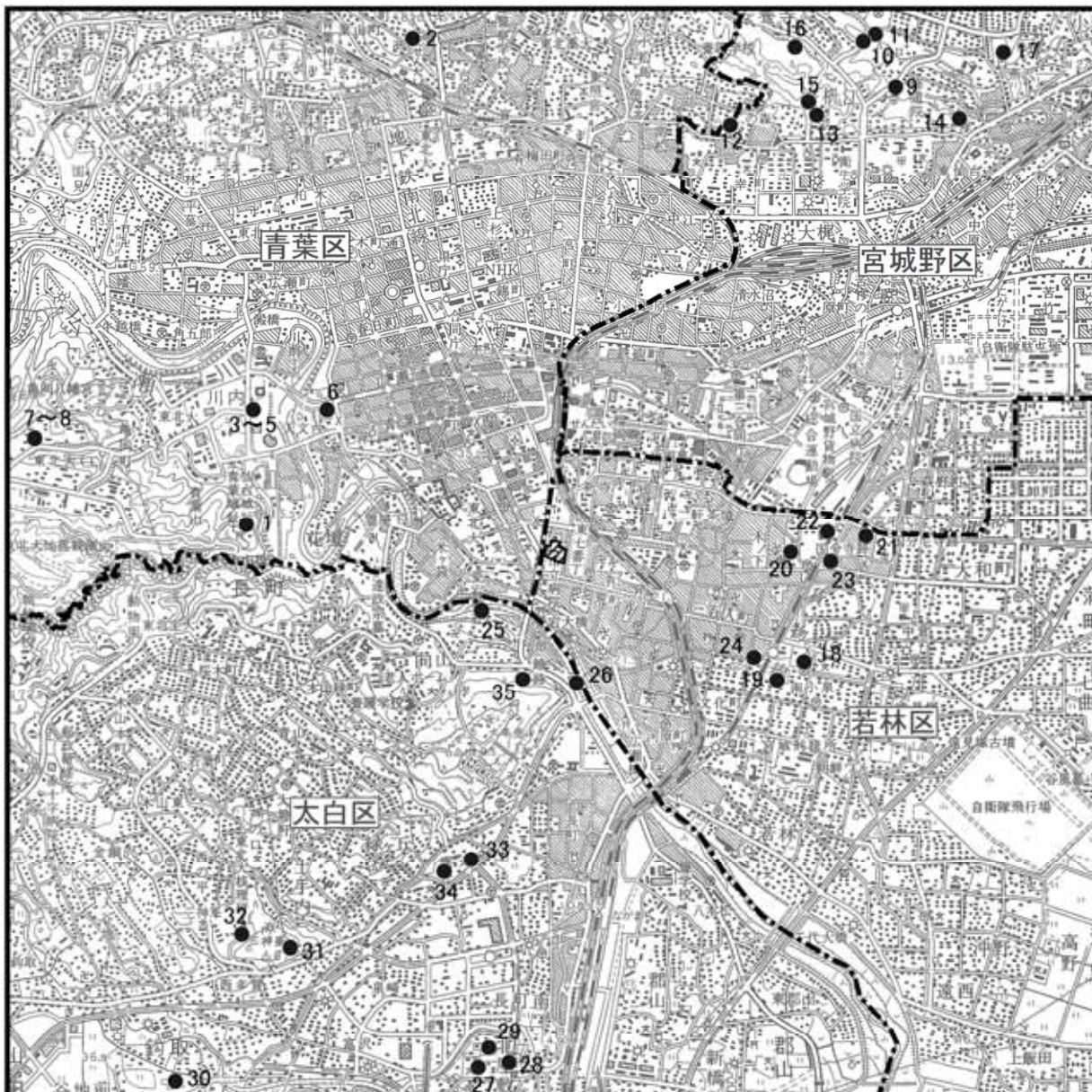
表 6.1-93(2) 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況（2/2）

No.	名称	所在地
太白区		
25	愛宕山横穴墓群	向山四丁目
26	宗禅寺横穴墓群	根岸町
27	大野田官衙遺跡	大野田五丁目
28	大野田遺跡	大野田一丁目・五丁目
29	袋前遺跡	大野田五丁目
30	上野遺跡	富田字上野中
31	金山窯跡	西多賀一丁目
32	芦ノ口遺跡	三神峯一丁目，西の平一丁目
33	一塚古墳	鹿野一丁目
34	二塚古墳	鹿野二丁目
35	大年寺山横穴墓群	向山四丁目




注) 表中の番号は図 6.1-37 の番号に対応する。

出典：仙台市 HP「仙台市の遺跡」（閲覧：平成 29 年 3 月）

<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/isekidb/>



凡例

-  : 対象事業計画地
-  : 区境界線
-  : 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)(1~35)

出典: 仙台市HP「仙台市の遺跡」(閲覧: 平成29年3月)
<http://www.sendai-c.ed.jp/~bunkazai/isekidb/>

図 6.1-37 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

6.1.6 その他

(1) 電波障害の状況

対象事業計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層の建築物が立地している地域である。

電波障害に関する苦情について平成 29 年 4 月 12 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ、該当する統計は行っていなかった。

(2) 日照障害の状況

対象事業計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層の建築物が立地している地域である。

日照障害に関する苦情について平成 29 年 4 月 12 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ、該当する統計は行っていなかった。

(3) 風害の状況

対象事業計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層の建築物が立地している地域である。

風害に関する苦情について平成 29 年 4 月 12 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ、該当する統計は行っていなかった。

(4) 温室効果ガスの状況

「仙台市域における温室効果ガス排出量の概要（平成 27 年度確定値、平成 28 年度速報値）」（仙台市環境局）によると、平成 24 年度～平成 27 年度における温室効果ガス排出量確定値及び平成 28 年度における温室効果ガス排出量速報値は、表 6.1-94 に示すとおりである。

平成 24 年度における排出量確定値と比較すると、平成 27 年度の排出量確定値は 7.9%減少しており、平成 28 年度の排出量速報値では 4.5%の減少が見られている。

表 6.1-94 仙台市域の温室効果ガス排出量の推移

項目 \ 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
温室効果ガス 排出量 [t-CO ₂]	8,937	8,621	8,533	8,231	8,532

注) 平成 28 年度は、速報値である。

出典：仙台市 HP「仙台市域における温室効果ガス排出量の概要（平成 27 年度確定値、平成 28 年度速報値）（平成 30 年 6 月、仙台市）」

<http://www.city.sendai.jp/ondanka/kurashi/machi/kankyohozen/kurashi/taisaku/gas.html>

